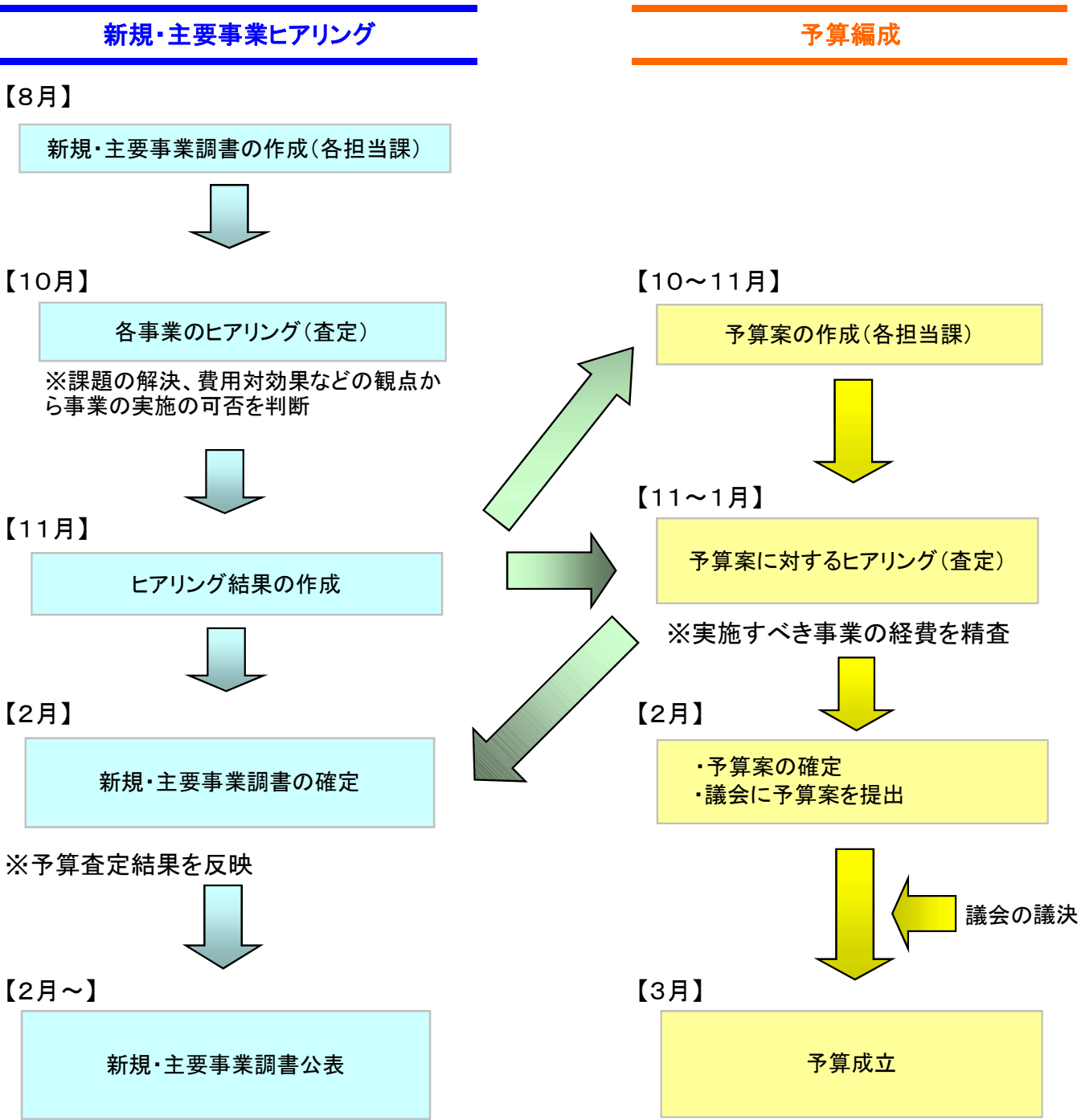


令和 4 年度 新規・主要事業調書

■新規・主要事業ヒアリングから予算成立に至るまでの流れ



(注)新規・主要事業調書については、社会状況の変化や財政面等において計画変更や予算化しない場合もあります。

目次

新規・主要事業調書一覧 -----	1
新規・主要事業調書（個票） -----	9
市長公室 -----	10
広報広聴課 -----	10
総務部 -----	11
防災安全課 -----	11
行政経営課 -----	13
地域活力創生部 -----	14
市民活動推進課 -----	14
ICT イノベーション推進課 -----	15
SDG s 推進課 -----	20
農林課 -----	22
商工観光課 -----	24
市民部 -----	27
市民課 -----	27
収税課・課税課 -----	29
環境保全課 -----	30
福祉健康部 -----	32
高齢施策課・地域包括ケア推進課・介護保険課・地域医療課 -----	32
地域包括ケア推進課 -----	33
介護保険課 -----	35
健康課 -----	36
建設部 -----	37
事業計画課 -----	37
土木課 -----	39
営繕課 -----	42

都市整備部	43
都市計画課	43
学研推進室	46
住宅政策室	47
建築課	48
みどり公園課	49
 上下水道部	 50
上水道部門	50
工務課	50
浄水場	53
下水道部門	54
下水道課	54
竜田川浄化センター	56
 教育こども部	 58
教育総務課	58
教育指導課	61
学校給食センター	62
こども課	63
 生涯学習部	 66
生涯学習課	66
図書館	67
スポーツ振興課	68
 消防本部	 71
総務課	71

令和 4 年度 新規・主要事業調書一覧

令和4年度 新規・主要事業一覧

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
1 安全で、安心して健康に暮らせるまち				
1 健康づくりの推進と医療サービスの充実				
1	健康づくり			
	HPVワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)のキャッチアップ接種	新規事業	HPVワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)接種の積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に公平な接種機会を確保する。	健康課
2 高齢者の生活を支えるサービスの実施				
1 高齢者保健福祉・地域福祉				
	高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定事業	新規事業	老人福祉法及び介護保険法においてそれぞれ計画の策定が義務付けられている高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定する。	高齢施策課・地域包括ケア推進課・介護保険課・地域医療課
	地域包括支援センターの機能強化(メディカル地域包括支援センターの分割)	継続事業	現在ある6地域包括支援センターのうち、メディカル地域包括支援センターを「1包括+サブセンター型」から「2包括」に組織変更し、地域包括支援センターの機能強化を図る。	地域包括ケア推進課
	生活支援体制整備の充実(第2層生活支援コーディネーターの拡充)	継続事業	現在第2層生活支援コーディネーターが未配置の地域包括支援センターに配置し、生活支援体制整備事業の推進を図る。	地域包括ケア推進課
	地域密着型サービス事業所整備事業	継続事業	地域密着型サービスを整備することにより、高齢者が中重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で在宅生活を継続できるようにする。	介護保険課
4 地域防災体制の充実				
1 防災				
	生駒市総合防災マップ作成・配布	新規事業	これまでの防災情報を1つの冊子にまとめた総合防災マップを作成し、全世帯に配布する。	防災安全課
	災害用食料備蓄	継続事業	現状の備蓄食料に加え、高齢者、乳幼児、アレルギーをお持ちの方に対応した食料を追加購入し、5ヶ年かけて、目標数量(98,500食)を備蓄する。	防災安全課
	地籍調査事業	継続事業	国土調査法に基づき、地籍調査対象地区における以下の業務を行う。 ①一筆地調査、測量 ②地籍調査成果の閲覧 ③地籍調査成果の認証、登記所送付	土木課
	橋梁耐震化事業	継続事業	橋梁耐震化 千両山歩道橋(俵口町地内) 外41橋	土木課
	大規模盛土に係る調査事業	新規事業	市内の一定規模以上の盛土造成地において、国のガイドラインに従い現地調査等を行う。	建築課
2 消防				

令和4年度 新規・主要事業一覧

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
1 安全で、安心して健康に暮らせるまち				
4 地域防災体制の充実				
2 消防				
	消防庁舎耐震補強及び設備等改修事業	継続事業	消防本部庁舎の耐震補強工事を行うとともに、設備の改修工事や建物の修繕工事を実施する。	総務課(消防)
	消防施設トイレ改修工事	新規事業	消防施設のトイレ整備事業として男女共用トイレの男女別化、洋式化、乾式化工事を実施する。	総務課(消防)
	消防団車両更新事業	継続事業	消防団車両更新計画に基づき、消防団車両を更新し、消防体制の維持を図る。	総務課(消防)
2 未来を担う子どもたちを育むまち				
1 子育て支援の充実				
2 子ども・子育て支援				
	公立保育園・幼稚園・認定こども園の登園・降園記録等のICT化	新規事業	保護者の負担を軽減するとともに、保育士・幼稚園教諭の定型事務を簡略化することにより、保育サービスの向上及び就学前教育の充実を図る。	こども課
	民間事業者による保育施設の新設	継続事業	小規模保育所等の誘致(各年度2事業者、定員総数100名程度)	こども課
	民間学童保育所の受入強化	継続事業	学童児の受け皿の拡大等に伴う、民間学童保育所の誘致	こども課
2 学校教育の充実				
1 学校教育				
	GIGAスクール構想に基づくICT機器を活用した教育の充実	継続事業	国のGIGAスクール構想に基づき、ICT機器の授業における有効的な活用等を行っていくために環境整備を行う。	教育総務課
	小中学校施設の計画的な大規模改修事業	新規事業	老朽化が進む学校施設の長寿命化を含む大規模改修工事を実施し、財政の平準化及び学校施設の適切な維持管理を行う。	教育総務課
	生駒南中学校トイレ洋式化改修工事	新規事業	老朽化が進む生駒南中学校のトイレについて、洋式化工事を行う。	教育総務課
	地域学校協働活動推進事業(放課後こども教室)	継続事業	学校地域協働活動の一環として放課後子ども教室を開く。放課後の子どもたちの居場所として、子どもたちが安心・安全に過ごし様々な体験活動を行う。	教育指導課

令和4年度 新規・主要事業一覧

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
2 未来を担う子どもたちを育むまち				
2 学校教育の充実				
1 学校教育				
	生駒市立学校給食センター改修整備事業	継続事業	昭和57年から稼動している中学校給食センターの更新整備に関する調査・検討(令和元年度)に基づき設計(令和2年度)を行い、工事施工(令和3～5年度)を実施する事業である。	学校給食センター
3 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち				
2 市民参画・協働と地域コミュニティの活性化				
1 市民協働・地域コミュニティ				
	複合型コミュニティづくり	継続事業	自治会を主体とした身近に集える集会所等を拠点に、それぞれが抱える課題解決に向けた自治会の新たな活動を応援することで、地域コミュニティの活性化と環境の整備を進め、共助によるまちづくりを構築する。	市民活動推進課
3 生涯学習・文化・スポーツ活動の推進				
1 生涯学習・スポーツ				
	学びと活躍推進事業	新規事業	生駒市内の地域資源を活用した学びの場を展開し、地域の魅力や課題を認識する機会や学びの場を通して市民同士が交流する機会をつくることで、市民の地域参画を促進する。	生涯学習課
	第2次スポーツ推進計画策定事業	新規事業	令和5年度で計画期間が終了する「生駒市スポーツ推進計画」の次期計画を策定する。また、計画の策定段階で、生駒市公共施設マネジメント推進計画及び生駒市個別施設計画に基づき市内体育施設の適正配置についても検討を行う。	スポーツ振興課
	市内体育施設整備事業	継続事業	子どもから高齢者、障がい者まで誰もが安心・安全に利用できる施設とするため、トイレの洋式化を進める。また、老朽化が進んでいる市内体育施設を適切に維持管理し、利用者の安心と安全を確保する。	スポーツ振興課
	体育施設非構造部材耐震点検改修事業	継続事業	地震等による落下物や転倒物から施設利用者を守るとともに、災害時の避難所としての機能を確保するため、非構造部材の耐震点検及び改修を行うとともに、高圧水銀ランプ製造終了に伴い照明器具のLED化を図る。	スポーツ振興課
2 歴史・文化振興				
	市史編さん事業	継続事業	市史編さん事業の2年目。編さん委員会、各分科会を開催し、委員や執筆者、市民ボランティアとともに、編さん事業を進める。	図書館
4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち				
1 適切な土地利用の推進・学研都市との連携				
1 住宅環境				
	中古住宅の流通促進事業	継続事業	市内の住宅流通に関する実態を調査するとともに、事業者と連携し、中古住宅の選択を後押しするような効果的な流通促進策を検討・実施する。	住宅政策室
2 都市づくり				
	バリアフリー整備事業	継続事業	生駒市都市計画マスタープランにおいて、南の地域拠点として位置づけられている近鉄南生駒駅周辺をバリアフリー化することを目的に、バリアフリー基本構想・バリアフリー特定事業計画を策定し、バリアフリー化に向けた事業を実施する。	事業計画課

令和4年度 新規・主要事業一覧

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち				
1 適切な土地利用の推進・学研都市との連携				
2 都市づくり				
	大和都市計画区域区分見直し及び都市マス改定に伴う用途地域等見直し事業	継続事業	奈良県が大和都市計画区域における区域区分の見直しを行うことをうけ、生駒市域における用途地域等の見直しを進め適切な土地利用を推進する。	都市計画課
	学研北生駒駅中心地区まちづくり推進事業	継続事業	学研北生駒駅中心地区まちづくり構想の早期実現にむけ、学研高山地区第2工区のまちづくり事業と連携を図りつつ、北部地域の「地域拠点」にふさわしい魅力あるまちづくりを進める。	都市計画課
	生駒駅南口周辺都市空間再編事業	継続事業	生駒駅南口周辺の地権者等関係者とともにエリアプラットフォームを構築、地区の将来像や実現に向けた取組みを未来ビジョンとして策定し、都市再生に向けた取組みを推進する。	都市計画課
	学研高山地区第2工区まちづくり事業	継続事業	学研高山地区第2工区の新たなまちづくりについて、マスタープラン(全体土地利用計画等)を踏まえ、段階的整備による個別地区の早期事業化を目指す。	学研推進室
2 交通ネットワークと生活基盤の整備				
1 道路・公共交通				
	地域公共交通活性化事業	継続事業	・生駒市地域公共交通計画に基づき、高齢者等の外出機会の保障や様々な場所で活動できる環境整備の実現に向けて、整備優先順位の高い地区への公共交通サービスの導入を検討 ・地域主体の公共交通サービス検討 ・公共交通の利用啓発のための情報発信	事業計画課
	谷田小明線道路改良事業	継続事業	谷田小明線(谷田町地内) L=230m W=8.0m	土木課
2 上下水道				
	公共下水道管渠整備事業	継続事業	衛生的で快適な住環境の整備と公共水域の水質の保全を図るため、公共下水道の整備を図る。	下水道課
	下水道ストックマネジメント計画策定事業	新規事業	浄化センター等において、日常生活に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、限られた財源の中で、ライフサイクルコストの最小化の観点で、計画的な改築を推進するための計画を策定する。	竜田川浄化センター
	竜田川浄化センター煙突アスベスト対策事業	新規事業	竜田川浄化センターの煙突にアスベストを含有する断熱材が使用されていることが判明したため、対策事業を実施する。	竜田川浄化センター
	管路の更新事業	継続事業	埋設年度が古く、漏水事故が起こりやすい水道管及び耐震性が低い水道管の更新を行う。また、他事業に起因する水道管の移設工事を行う。	工務課
	応急給水設備整備事業	継続事業	災害発生時の配水場からの流出を防ぎ、飲料水を確保するため緊急遮断弁を設置する。また、地元住民の協力を得て給水活動を行う施設を設ける。	工務課

令和4年度 新規・主要事業一覧

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち				
2 交通ネットワークと生活基盤の整備				
2 上下水道				
	水道管漏水調査	新規事業	市内全域の水道管の漏水調査を衛星画像解析(AI)を用いて行う。	工務課
	水道施設耐震化事業	継続事業	水道施設の耐震化を図る。	浄水場
3 低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全				
1 低炭素・循環型社会				
	いこまSDGsアクションネットワークを軸とした持続可能なまちづくり事業	継続事業	いこまSDGsアクションネットワークの運営を軸に、事業者・団体の具体的な活動と市民の行動変容を促進する。	SDGs推進課
	ゼロカーボンシティ推進事業	継続事業	ゼロカーボンの達成に向け、太陽光発電の導入など、さらなる取組の拡大を図る。また、V2H、太陽光発電、蓄電池、HEMSの導入を補助するなど、脱炭素ライフスタイルの実践を促す。	SDGs推進課
	生駒市清掃センター基幹的設備改良事業	継続事業	生駒市清掃センターの基幹改良工事を行うことで施設の延命化を図ると共に、温室効果ガス(CO2)の削減を目指す。	環境保全課
4 緑・水環境の保全と創出				
1 緑環境・公園				
	公園施設長寿命化事業	継続事業	公園施設の維持管理予算の縮減や平準化を図り、安全確保と機能保全を両立しつつ、公園施設の長寿命化を推進する。	みどり公園課
5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち				
1 都市ブランドの構築による都市活力の向上				
1 都市活力創造				
	都市イメージ形成事業	継続事業	総合戦略で設定されたターゲット層に、生駒の雰囲気や暮らしを戦略的に発信することで、共感を生み、生駒に関わる人・推奨する人を増やしなが、新しい都市イメージを形成する。	広報広聴課
2 商工業と観光の振興				
1 商工観光				
	EGいこま推進事業	継続事業	起業を考える人や起業間もない人へ正しい知識を学ぶ場をつくり、チャレンジする場を設け、専門機関へ着実につなぐことで伴走型の支援を継続する。	商工観光課
	企業誘致支援事業	継続事業	学研生駒テクノエリアや高山サイエスタウンへの進出企業に対し生駒市企業立地促進補助金を支給する。	商工観光課

令和4年度 新規・主要事業一覧

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち				
2 商工業と観光の振興				
1 商工観光				
	中小企業支援事業	継続事業	市内中小企業の金融の円滑化を図るため、利子および信用保証料の補助を実施する。	商工観光課
3 農業の振興				
1 農業				
	地域が行う有害獣被害防止対策の促進	継続事業	農業者の営農意欲減退につながる有害獣による農作物被害を防ぐため、有害獣が里にでてこないようにする生態系管理と効果的な駆除など、地域ぐるみで行う被害防止対策を促進する。	農林課
	半農半X支援事業	新規事業	農業を営みながら他の仕事にも携わる半農半X希望者のチャレンジを支援し、自分らしい生き方の実現に寄与するとともに、多様な担い手による持続可能な農業を目指す。	農林課
6 持続可能な行財政経営を進めるまち				
1 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進				
1 行政経営				
	公共施設マネジメントシステムの導入	新規事業	施設運営に係る経費やハード面の改修履歴などを一元的に管理する仕組みを構築するために、公共施設マネジメントシステムを導入し、公共施設の適正配置等を進める上で必要である施設カルテ情報の見直しを行う。	行政経営課
	市営住宅等長寿命化計画推進事業	継続事業	生駒市が管理する市営住宅等は、竣工から約25年～40年あまり経過しており、外壁及び設備機器等の経年化が著しい。このことから、国庫補助金を活用し令和2年度に改定した「生駒市営住宅長寿命化計画」に基づき、各種対策工事等を実施することにより、建物の耐久性及び居住性を向上させ既存施設の長期的な活用を図る。	営繕課
2 情報提供・情報利活用				
	行政手続きのオンライン化	新規事業	国民の利便性向上に資する26手続きについて、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続きを可能とするための、仕組みを構築する。	ICTイノベーション推進課
	自治体情報システムの標準化・共通化	新規事業	主要20業務に関する基幹系システムについて、令和7年度末までに、国の策定した標準仕様に準拠したシステムに移行する。	ICTイノベーション推進課
	インターネット系情報インフラ環境の更新	新規事業	インターネット系情報インフラ環境の更新を行い、あわせて、全体の性能強化と行政手続きのオンライン化に必要な対策を行う。	ICTイノベーション推進課
	職員利用端末のライフサイクル最適化	新規事業	サポートの終了したWindows7端末の更新を行うとともに、PCの世代数を最適化し、職員の対応負担を下げる。	ICTイノベーション推進課
	スマートシティ・地域DX推進事業	新規事業	先端技術やICTによる効率的・効果的な地域サービスを実現し、生活の快適性や利便性など「新たな価値」の創出に向け、スマートシティ構想を策定するとともに、庁内体制構築、市民向け対話、職員向け研修による意識醸成を図り、リーディングプロジェクトを創出する。	ICTイノベーション推進課

令和4年度 新規・主要事業一覧

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要		課名
6	持続可能な行財政経営を進めるまち				
	1 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進				
	2 情報提供・情報利活用				
	戸籍システム機器更新	新規事業	戸籍システム機器を更新し、万全なセキュリティ対策を保持しつつ、円滑に戸籍事務を遂行する。		市民課
	戸籍情報システム改修業務	新規事業	戸籍情報連携システムに接続し、改正戸籍法に対応した業務を行うための戸籍システムの改修を実施する。		市民課
	3 財政経営				
地方税統一QRコードの導入について	新規事業	令和5年4月から市税等の納付に地方税統一QRコード決済を導入することから、そのためのシステム改修及び稼働テストを実施する。		収税課・課税課	

令和 4 年度 新規・主要事業調書（個票）

令和4年度新規・主要事業調書

市長公室

1. 基礎情報

		担当課名		広報広聴課	
事業名	都市イメージ形成事業				
事業区分	継続事業		施策体系	5	地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
会計区分	一般会計			1	都市ブランドの構築による都市活力の向上
主な予算費目	款 2 項 1 目 4		取組No.	1	都市活力創造
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無			①4	生駒らしいライフスタイルを市内外に発信・体感する場をつくることで、共感と推奨を広げ、都市イメージを形成します。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無 名称 まち・ひと・しごと創生法				
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	都市の選択や居住意欲には「都市イメージ」が大きく影響するといわれている。しかし、大阪で働く子育て世代を対象にしたイメージ調査(令和3年)では、本市への居住意欲は18.3%、イメージが良いと答えた人は49.5%にとどまっている。将来都市像の実現に向けた各課の戦略的施策の広報はもちろん、新しいまちの動きや、すでに多様な働き方・暮らし方を実践する人・場所をプロモーションサイト、SNS、広告などのデジタルメディアを組み合わせることで、まちのアンバサダーを育てる継続した取組が必要である。			
目的・意図	目指す5年後のまち 主体的に地域に参画し、地域を語る人が増え、生活を豊かにするモノ・コトが生まれる機運が醸成されることで、生駒らしい魅力が形成され、都市ブランド化が進んでいる。 より多くの人に生駒の多様な魅力を知ってもらい、来訪・交流のきっかけを作り、興味・関心の惹起→愛着・共感→主体としての参画→内外への推奨へとつなげ、都市イメージの発展を目指す。			
事業の概要(全体計画)	事業の対象 生駒に興味のある人、生駒暮らしを充実させたい働き盛り世代 (対象数:) 総事業費 (年度 ~ 年度) 千円 プロモーションサイトを核とした情報発信や、いこまち宣伝部やスタイリングウィークなどの取組を通じて、戦略的に都市イメージの形成を行う。 ・地域交流支援事業…「グッドサイクルいこま」に掲載された人などから話を聞き、人と人のつながりをつくるための会を定期的に開催 ・スタイリングウィーク…多様な暮らし方や働き方を広げるための講座を関係各課と開催 ・多様なメディアを活用した情報発信…webメディア、フェイスブック広告、リスティング広告等を効果的に組み合わせ、市内外に発信 ・ポータルサイト「グッドサイクルいこま」…住宅施策やコミュニティ施策との連携によるサイト運営			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・いこまち宣伝部 479千円 ・フォトツアー 279千円 ・スタイリングウィーク 571千円 ・各種情報発信 2,992千円 ・ポータルサイト保守・運営・更新 1,977千円	・いこまち宣伝部 453千円 ・地域交流支援事業 609千円 ・スタイリングウィーク 567千円 ・多様なメディアを活用した情報発信 2,298千円 ・ポータルサイト保守・運営・更新 1,878千円	→	→
事業費A(千円)	6,298	5,805	5,805	5,805
国・県支出金	2,596	1,308	1,308	
起債				
その他の特財				
一般財源	3,702	4,497	4,497	5,805
職員従事者数(人・年)B	1.8	2.2	2.2	2.2
人件費C=B×6,700千円	12,060	14,740	14,740	14,740
概算コスト A+C	18,358	20,545	20,545	20,545

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

イメージを形成しながら、生駒のライフスタイルを市内外(特に多様な生き方や多様な暮らし方を実現したいと考える人)に伝える事業は全庁的に当該事業のみであるため必要であると考えます。また、総合計画にも「夢や目標の実現を目指す人や新しい暮らし方をする人の可視化とつながりや交流の支援」は戦略的施策の取組として位置づけられている。

4. その他特記事項

※本事業の一部は地方創生推進交付金(生涯活躍の街・補助率1/2)を利用する。(令和4~5年度)
 ※令和3年度は地方創生推進交付金(移住促進・地方創生人材の確保・育成等の人材分野・補助率1/2)の採択を受けて実施している。

令和4年度新規・主要事業調書

総務部

1. 基礎情報

担当課名		防災安全課	
事業名	生駒市総合防災マップ作成・配布		
事業区分	新規事業	施策体系	1 安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計		4 地域防災体制の充実
主な予算費目	款 2 項 1 目 11	取組No.	1 防災
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		①1 災害時に備えて防災拠点施設の役割、場所を周知します。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(年度 ~ 5 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	本市では、平成25年3月に生駒市総合防災マップを作成し、全世帯へ配布しているが、既に配布から8年が経過しており、指定避難所や生駒断層帯地震の想定震度分布等の記載内容に変更が生じている。また、平成25年以降、奈良県が指定する土砂災害警戒区域及び浸水想定区域が更新されたため、新たに土砂災害ハザードマップ、洪水ハザードマップを順次作成し、配布したが、最新の防災情報を網羅した資料は現在住民に提供できていない。			
目的・意図	目指す5年後のまち 防災・減災のための対策が強化され、平常時から防災を意識できるまちづくりが進んでいる。 令和3年度にため池ハザードマップの作成が全て完了することに伴い、これまでの防災情報を1つの冊子にまとめた資料を作成し、住民に提供することで、地域の防災情報を一括で見ることができる。また、冊子版を各家庭で保管すると同時に資料データをHP公開することで、外出先においても手軽にネット閲覧することができる。 総合防災マップの作成・配布により、自宅周辺の危険箇所の確認、避難所・避難経路の確認などを促し、住民の防災意識の向上につながる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 市内全世帯 (対象数: 52,000世帯) 総事業費 (4 年度 ~ 5 年度) 6,820千円 令和3年度にため池ハザードマップ(農林課)の作成が完了することで、防災情報のデータが出揃う。 令和4年度末までに総合防災マップのデータ作成及び印刷を委託により実施する。 令和5年度の4月~6月頃に全世帯へポスティング配布する。 あわせて転入世帯への配布や公共施設への閲覧、配架等を順次行っていく。			
各年度の概要	令和3年度 ●総合防災マップの内容精査 ○ため池ハザードマップ作成(農林課)	令和4年度 ●総合防災マップ(70,000部)作成 ・データ作成 ・印刷 全世帯分52,000部+転入世帯分14,000部+公共施設等配架分4,000部=70,000部	令和5年度 ●総合防災マップ(52,000部)配布 →出水期までに全戸配布完了 ●転入世帯への配布 ●公共施設等での配架	令和6年度 ●転入世帯への配布 ●公共施設等での配架
事業費A(千円)		4,950	1,870	
国・県支出金		2,475		
起債				
その他の特財				
一般財源		2,475	1,870	
職員従事者数(人・年)B	0	0.3	0.1	0
人件費C=B×6,700千円		2,010	670	
概算コスト A+C		6,960	2,540	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

○市の防災情報を網羅した資料の提供要望は、窓口応対時に多々あり、地域の自主防災会からも勉強会で活用したいという声などがあり、市民ニーズは高く、必要性は高いと考える。

○自宅周辺の危険性、避難場所・避難経路の事前確認を住民に促すことで、いざという時に命を守る正しい行動を住民が取ることができる。また、自身の居住地を中心としたマップを提供することで、保管率の向上が見込まれる。

○総合防災マップの配布により、住民は手軽に防災情報を入手できるため、平常時から防災を意識できるまちづくりに大きく寄与することができる。

4. その他特記事項

○防災・安全交付金の効果促進事業(奈良県の河川事業に付帯する事業)であり、国費1/2あり。

令和4年度新規・主要事業調書

総務部

1. 基礎情報

担当課名		防災安全課	
事業名	災害用食料備蓄		
事業区分	継続事業	施策体系	1 安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計		4 地域防災体制の充実
主な予算費目	款 2 項 1 目 11	取組No.	1 防災
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		該当なし
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	生駒市地域防災計画
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(4 年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	本市では、災害対策基本法第42条に基づく生駒市地域防災計画において備蓄方針を定め、災害発災直後の生命維持や生活に最低限必要な食料等の物資を「緊急物資」と位置付け、備蓄目標数量(98,500食)を定め計画的に維持更新するとなっている。 しかしながら、現状は目標数量の5割程度の備蓄で、種類も限られている。			
目的・意図	目指す5年後のまち 防災・減災のための対策が強化され、平常時から防災を意識できるまちづくりが進んでいる。 多種類の食料を備蓄することで、高齢者、乳幼児、アレルギーをお持ちの方に対応した食料(アルファ化米、おかゆ、ライスクッキー、リゾット、かんぱん、缶詰ぱん)を提供することが可能となる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象		災害時被災者 (対象数: 32,820人)	
	総事業費 (年度 ~ 年度)		千円	
各年度の概要	現状備蓄食料 約50,000食			
	現状の備蓄に加え、高齢者、乳幼児、アレルギーをお持ちの方に対応した食料を追加購入し、5か年かけて目標数量(98,500食)に備蓄する。 それ以降は5分の1ずつ更新を行い食数を維持する。			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	○備蓄食料購入 2,743千円	○備蓄食料購入 5,967千円 (現状分) ・アルファ化米4,000食 ・かんぱん2,000食 ・備蓄パン2,000食 (追加購入分) ・ライスクッキー2,600食 ・おかゆ4,000食 ・リゾット3,000食	○備蓄食料購入 5,967千円 (現状分) ・アルファ化米4,000食 ・かんぱん2,000食 ・備蓄パン2,000食 (追加購入分) ・ライスクッキー2,600食 ・おかゆ4,000食 ・リゾット3,000食	○備蓄食料購入 5,967千円 (現状分) ・アルファ化米4,000食 ・かんぱん2,000食 ・備蓄パン2,000食 (追加購入分) ・ライスクッキー2,600食 ・おかゆ4,000食 ・リゾット3,000食
	事業費A (千円)	2,743	5,967	5,967
国・県支出金				
起 債				
その他の特財		2,828		
一般財源	2,743	3,139	5,967	5,967
職員従事者数(人・年)B	0.1	0.1	0.1	0.1
人件費C=B×6,700千円	670	670	670	670
概算コスト A+C	3,413	6,637	6,637	6,637

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

従前は、アルファ化米、かんぱん、缶詰パンを主な備蓄食料としていたが、それに加えおかゆ、リゾットを加えることで、高齢者、乳幼児等にも対応を広げることができる。

4. その他特記事項

ふるさと生駒応援基金充当

令和4年度新規・主要事業調書

総務部

1. 基礎情報		担当課名		行政経営課	
事業名	公共施設マネジメントシステムの導入				
事業区分	新規事業	施策体系	6	持続可能な行財政経営を進めるまち	
会計区分	一般会計		1	健全で効果的・効率的な行財政運営の推進	
主な予算費目	款 2 項 1 目 1		1	行政経営	
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		取組No.	②2 各施設の状況を把握して施設を有効活用します。	
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無 名称			生駒市公共施設等総合管理計画ほか	
事業期間	☒ 単年度(4 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	・平成28年3月に公共施設等総合管理計画、令和2年9月に公共施設マネジメント推進計画及び個別施設計画を策定した。 ・施設カルテの情報は複数の課に跨って確認が必要であるが、施設運営に係る経費の集計費目が施設所管課によって違ったり、ハード面の改修履歴が網羅できていなかったりなど、一元的で継続的な管理ができる仕組みになっていない。			
目的・意図	目指す5年後のまち 人口減少に伴う市民ニーズの変化に合わせて、公共施設等の適正配置に向けた取組が進んでいる。 ・施設カルテを一元的、継続的に管理できる仕組みを作ること、適正配置等の公共施設のマネジメントを効果的に進めることができる。 ・システムを導入することで情報収集にかかる時間を短縮できるため、公共施設の有効な利活用に向けた取組にシフトすることが可能となる。 ・定期的に施設カルテを更新し、公表することで、市民や関係者に施設の現状を可視化し示すことができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象		(対象数:)	
	総事業費 (4 年度 ~ 4 年度)		5,400千円	
	・施設運営に係る経費やハード面の改修履歴などを一元的に管理する仕組みを構築するために、公共施設マネジメントシステムを導入し、公共施設の適正配置等を進める上で必要である施設カルテ情報の見直しを行う。 ・見直し後の施設カルテ情報を元に、令和6年度に公共施設等総合管理計画、公共施設マネジメント推進計画、個別施設計画の見直し予定。			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	公共施設マネジメントシステムの調査・システム概要ヒアリング	公共施設マネジメントシステムの導入 事業者選定 データ収集・登録 システム運用開始準備	公共施設マネジメントシステムの運用開始 定期的なデータ更新	定期的なデータ更新
事業費A (千円)		5,400	2,003	2,003
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		5,400	2,003	2,003
職員従事者数(人・年)B	0.1	0.5	0.3	0.2
人件費C=B×6,700千円	670	3,350	2,010	1,340
概算コスト A+C	670	8,750	4,013	3,343

3. 事業実施に当たっての必要性・有効性等

施設運営に係る経費やハード面の改修履歴などを一元的で継続的に管理ができる仕組みを作ること、効率的に情報収集ができるようになる。

4. その他特記事項

--

令和4年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

担当課名		市民活動推進課	
事業名	複合型コミュニティづくり		
事業区分	継続事業	施策体系	3 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち
会計区分	一般会計		2 市民参画・協働と地域コミュニティの活性化
主な予算費目	款 2 項 1 目 8		1 市民協働・地域コミュニティ
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	②4 これからの地域のあり方を考える機会の提供をはじめ、多様な主体が地域の課題解決のために取り組む市民自治協議会の立ち上げや活動を支援し、地域コミュニティを強化します。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年年度(年度 ~ 6 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	少子高齢化型人口減少社会の進展に伴う社会経済状況の変化などを背景に、要援護者の見守りや災害時の助け合いなど、地域の課題が増大・複雑化し、人間関係の希薄化や地域活動への無関心など、地域コミュニティは厳しい状況にある。このような地域課題は、地域や行政だけでは解決が困難となっており、10年、20年後には更なる深刻化が予想され「新たな地域づくりの仕組みの構築」や、「将来を見据えた人材育成の取り組み」が必要となっている。現状では日常的な地域運営の担い手として自治会が主となり活動しているが、高齢化が進むなか、今後持続的に自治会活動を継続していくことに限界を感じている地域もある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 地域に住む人々が、まちづくりの主役・コミュニティの担い手として、協力し合いながらまちづくりが進んでいる。 地域が持つ知恵や人脈等を結集し、地域力を最大限に生かし、市民活動団体や大学、企業等との連携を積極的に図り、地域や行政だけでは解決が困難な課題の解決に対して幅広い視野を持って取り組むことで、市民が互いに助け合い、学び合い、安心して暮らせる持続可能な地域社会を実現する。本事業の推進をもって、様々な地域課題の解決に向けて市民と行政が共に汗をかく「自治体3.0」のまちづくりと、将来を見据えた「ワーク・ライフ・コミュニティの融合」の実現に寄与する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 自治会、市民団体、企業、大学(学生)など (対象数: 自治会127) 総事業費 (2 年度 ~ 6 年度) 25,452千円 集会所や公園などの歩いて行ける範囲の拠点において、新たに場づくり活動を行う市民活動団体(自治会等)に対して補助金を交付することにより、活動のスタートアップ支援及び継続的な伴走支援を行う。 【主な事業内容】 ・事業計画の策定支援ワークショップ ・プロモーションサイト「good cycle ikoma」での活動の情報発信。 ・事業効果をより高めるための複合型コミュニティ間のネットワーク構築事業			
各年度の概要	令和3年度 ・補助金 5,000千円 ・事業計画作成支援 800千円 ・情報発信 800千円 【実施団体数】 継続6団体 新規1団体	令和4年度 ・補助金 4,500千円 ・事業計画作成支援 800千円 ・情報発信 594千円 ・コミュニティ間交流 90千円 【目標設置数】 継続5団体 新規4団体	令和5年度 ・補助金 4,500千円 ・情報発信 594千円 ・コミュニティ間交流 90千円 【目標設置数】 継続5団体 新規4団体	令和6年度 ・補助金 4,500千円 ・情報発信 594千円 ・コミュニティ間交流 90千円 【目標設置数】 継続5団体 新規4団体
事業費A (千円)	6,600	5,984	5,184	5,184
国・県支出金	3,300	2,992	2,592	
起 債				
その他の特財	2,500	2,500	2,000	2,000
一般財源	800	492	592	3,184
職員従事者数(人・年)B	2	2	2	2
人件費C=B×6,700千円	13,400	13,400	13,400	13,400
概算コスト A+C	20,000	19,384	18,584	18,584

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

令和3年度において7自治会が当該事業を実施しており、テレビやインターネット等のメディアに多数掲載されるなど、社会的な注目度も高い。また、自治会が主体となって運営されている地域拠点に地域外の方が来訪し、交流するなど、地縁型組織の多様なつながり形成にも寄与している。今後は企業や市民団体、大学(学生)等との連携や、コミュニティ間のネットワーク形成を進め、より多角的な地域運営の土台づくりを進める。

4. その他特記事項

☐ 地方創生推進交付金「生涯活躍のまち」(補助率1/2・令和3年度～5年度)を活用。
☐ ふるさと生駒応援寄附のご近所づきあい充実コース(地域交流)の寄附金を活用。
☐ 令和2年度決算額 補助金2,424(千)円 新規事業数 6自治会(事業)

令和4年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

担当課名		ICTイノベーション推進課	
事業名	行政手続きのオンライン化		
事業区分	新規事業	施策体系	6 持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計		1 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
主な予算費目	款 2 項 1 目 1		2 情報提供・情報利活用
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	③2 行政事務の効率化を図るため、業務プロセスにおけるICT利活用を検討します。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	デジタル手続法デジタル行政推進法 他
事業期間	☒ 単年度(4 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	「自治体DX推進計画」を踏まえ、デジタル化による利便性の向上を国民が早期に享受できるよう、令和4年度末を目指し、国と自治体が協力して、特に国民の利便性向上に資する手続きについて、原則全自治体で、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続きを可能とする必要がある。 ○特に国民の利便性向上に資する手続きのうち、本市が対応すべきもの → 子育て関連/介護関連手続き(計26手続き)			
目的・意図	目指す5年後のまち 情報通信技術を活用した行政サービスの利用や行政事務への導入が広がっている。 令和4年度までにほぼ全ての住民がマイナンバーカードを保有することを想定し、マイナンバーカードを、様々な手続きをデジタルで行うための基盤と位置付けた取組みを進め、今後、マイナンバーカードを保有するメリットを住民が最大限享受できるようにする。 その結果、住民利便性の向上、行政運営の簡素化・効率化が期待できる。 (デジタル基盤改革支援補助金より、1/2補助)			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)		
	総事業費 (4 年度 ~ 年度)	35,805千円		
	マイナポータルからの申請データを、特定通信を通して申請管理システムに取り込み、連携サーバを経由して基幹システムへ格納する仕組みの構築(自治体の基幹システムとマイナポータルとをエンドトゥエンドで接続する) 令和4年度：申請書の改訂、システム構築/テスト、本番運用開始			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・LGWAN系→住民情報系 特定通信用ネットワーク機器設置 ・住民情報系システム データ連携用システム導入 ・既存住民情報系システム プログラム改修 総計：35,805千円 参考：保守費(10月～)3,300千円		
事業費A (千円)		35,805		
国・県支出金		17,902		
起債				
その他の特財				
一般財源		17,903		
職員従事者数(人・年)B	0	1	0	0
人件費C=B×6,700千円		6,700		
概算コスト A+C		42,505		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

行政手続きのオンライン化は、総務省の「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」における重点取組事項の一つとされており、押印レスや、(マイナンバーカードを利用しない)行政手続きのデジタル化と合わせて、デジタルガバメント実現の基礎となる必須の取組である。国より、全自治体での対応が求められている。

4. その他特記事項

令和4年度末までに、当該26手続き全てのオンライン化完了を条件に、デジタル基盤改革支援補助金による財政措置が設けられる。
(事業期間：令和4年度末まで、補助率：1/2、対象経費：当該システムの構築や既存システムの改修に要した費用、上限：約35,805千円の1/2)

令和4年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

		担当課名		ICTイノベーション推進課	
事業名	自治体情報システムの標準化・共通化				
事業区分	新規事業		施策体系	6	持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計			1	健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
主な予算費目	款 2 項 1 目 1			2	情報提供・情報利活用
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		取組No.	③2	行政事務の効率化を図るため、業務プロセスにおけるICT利活用を検討します。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無			名称 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律 他	
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度～継続) ☒ 複数年(3 年度～7 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	自治体情報システムは、利便性等の観点から団体ごとにカスタマイズ等が行われてきた結果、「維持管理や制度改正時の改修等において地方公共団体は個別対応を余儀なくされ、負担が大きい」「クラウド利用が円滑に進まない」「住民サービスを向上させる最適な取組の迅速な全国展開が難しい」等の課題がある。こうした課題を解決するためには、地方公共団体の情報システム(基幹系システム)の標準化を推進する必要がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 情報通信技術を活用した行政サービスの利用や行政事務への導入が広がっている。 自治体情報システムの標準化・共通化により、人的・財政的負担の軽減を図り、自治体の職員が住民への直接的なサービス提供や地域の実情を踏まえた企画立案業務等に注力できるようにするとともに、オンライン申請等を全国に普及させるためのデジタル化の基盤を構築する。また、個々の地方自治体でのカスタマイズや共同利用に関する団体間の調整を原則不要とするとともに、ベンダロックインを防ぎ、事業者間のシステム更新を円滑にする。 (デジタル基盤改革支援補助金より、10/10補助、上限あり)			
事業の概要(全体計画)	事業の対象 (対象数:) 総事業費 (4 年度～ 7 年度) 120,000千円 主要20業務に関する基幹系システムについて、令和7年度末までに、国の策定した標準仕様に準拠したシステムに移行する - 住民記録、地方税、福祉など自治体の主要20業務に関する基幹系システムは、標準準拠システムを利用する - 標準準拠システムは、ガバメントクラウドと呼ばれる、国のセキュリティ基準に適合したクラウド上に構築されたものを利用する 令和4年度: 推進組織の構築、移行計画の策定、標準システムと現行システムの差異分析 令和5年度: ベンダー選定に向けたRFIの実施、データ整備、移行予算計上、RFPIによる事業者特定 令和6年度以降: 契約、データ移行、テスト、新システム研修、条例・規則改訂 → 本番稼働(令和7年度)			
各年度の概要	令和3年度 ○推進組織の準備 ○国施策の詳細確認	令和4年度 委託費 5,280千円 ○現住民情報システム(住民情報系メインシステム、後期高齢、介護、子ども子育て、医療費助成、選挙)の調査と国が示す標準仕様とのFit&Gap分析 ※令和7年度末までで国費: 120,000千円補助あり	令和5年度 ○移行計画に基づきベンダー選定に向けたRFIの実施、データ整備、移行予算計上、RFPIによる事業者特定 ※金額未定	令和6年度 ○移行計画に基づき契約、データ移行、テスト、新システム研修、条例・規則改訂 ※金額未定
事業費A(千円)		5,280		
国・県支出金		5,280		
起債				
その他の特財				
一般財源				
職員従事者数(人・年)B	0.5	2	2	2
人件費C=B×6,700千円	3,350	13,400	13,400	13,400
概算コスト A+C	3,350	18,680	13,400	13,400

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

自治体情報システムの標準化・共通化は、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」にて定められたものであり、行政のデジタル化取組の根幹をなす事業である。関連する部門・業務も多岐にわたる長期のプロジェクトであるため、並行して推進が必要な自治体内でのDXも踏まえ、全庁的な取組として部門を超えた推進体制を構築する必要がある。「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、全自治体での対応が求められている。

4. その他特記事項

令和7年度までの5年間、標準準拠システムデジタル基盤改革支援補助金による財政措置が設けられる。
 (補助率: 10/10、自治体の規模による上限あり、120,000千円程度/令和7年度までとなる見込み)

令和4年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

担当課名		ICTイノベーション推進課	
事業名	インターネット系情報インフラ環境の更新		
事業区分	新規事業	施策体系	6 持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計		1 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
主な予算費目	款 2 項 1 目 1		2 情報提供・情報利活用
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無	取組No.	③2 行政事務の効率化を図るため、業務プロセスにおけるICT活用を検討します。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無 名称		サイバーセキュリティ基本法
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(3 年度 ~ 4 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	平成28年度に国の指針に基づき実施した、「自治体情報システムの強靱化対策(ネットワーク分離)」から、現在5年が経過している。老朽化したシステムの更新を行うとともに、必要とされるセキュリティの強靱化と業務効率向上とのバランスを図る必要がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 情報通信技術を活用した行政サービスの利用や行政事務への導入が広がっている。 老朽化したインターネット系情報インフラ環境の更新と、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づく、適切なセキュリティ強靱化対策を行う。併せて、サーバの負荷分散などを行い、インターネット系環境全体の負荷を下げることで、系全体の性能強化を図る。また、行政手続きのオンライン化等に対応させるため、住民情報系とのネットワーク分離を維持しながら、ぴったりサービス等 国が認めた「特定通信」への対応をおこなう。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象		(対象数:)	
	総事業費 (3 年度 ~ 4 年度)		85,676千円	
	インターネット系情報インフラ環境の更新に際し、下記を一括して行う - インターネット閲覧用サーバ、リソース管理サーバ、ファイルサーバ等の更新による性能強化 - サポートの終了を控えたWindows Server 2012関連機器の更新、更新プログラム集中管理サーバの最適化 - サーバの負荷分散、セキュリティ強靱化対応、その他必要な機器の更新			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	FW機器更新 18,676千円	インターネット接続系RDSサーバ LGWAN接続系 機器更新委託費 機器・ソフト 48,989千円 構築委託 18,011千円 総計 67,000千円		
事業費A (千円)	18,676	67,000		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	18,676	67,000		
職員従事者数(人・年)B	0.5	1	0	0
人件費C=B×6,700千円	3,350	6,700		
概算コスト A+C	22,026	73,700		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

地方公共団体は、住民の個人情報を含む重要情報を多数保有しているとともに、住民に対して、代替が効かない行政サービスを提供している。現状、これら業務のほとんどが情報システムに依存しているため、情報セキュリティ対策を講じて様々な情報を保護しながら、確実に業務を継続することが求められる。他方、国や他自治体とのネットワークによる相互接続、インターネット等を介した住民接点の活用や、情報発信・収集など、外部とつながることを止めることはできない。引き続き、国の施策を踏まえ、情報セキュリティ確保をしながら、住民利便性の向上と最適な業務環境の整備を進めてゆく必要がある。

4. その他特記事項

令和4年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

担当課名		ICTイノベーション推進課	
事業名	職員利用端末のライフサイクル最適化		
事業区分	新規事業	施策体系	6 持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計		1 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
主な予算費目	款 2 項 1 目 1		2 情報提供・情報利活用
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		取組No. ③2 行政事務の効率化を図るため、業務プロセスにおけるICT利活用を検討します。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☒ 単年度 (4 年度) ☐ 単年度繰返 (年度 ~ 継続) ☐ 複数年 (年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	職員が利用している事務用PCは、調達タイミングによって8世代5社9機種が混在し、それぞれに対してメンテナンス、故障対応等のサポートを職員が行っている。また、2020年1月のWindows7延長サポート終了に伴い、一部機種については、更新プログラムやウィルス対策ソフトが提供されにくい状況である。行政系ネットワークは閉域網であり、セキュリティ事案には繋がる可能性は高いものの、特定のサービスへ繋げない等もあり、現状は業務フローを考慮した配布により回避している状態である。これら解消のため、Windows7機の更新を行うとともに、PCの世代数を最適化し、職員の対応負荷を下げる必要がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 情報通信技術を活用した行政サービスの利用や行政事務への導入が広がっている。 ・サポートの終了した、Windows7端末(合計400台)の更新を行い、業務上の制約をなくす ・5年程度の時間をかけて、職員利用端末(事務用PC)を、現状の7年サイクル(毎年1/7を更新)から、6年3世代に改め、世代数を7→3、機種数を9→3に低減することで、メンテナンスや故障対応、問い合わせ対応に対する職員負荷を下げる			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)		
	総事業費 (4 年度 ~ 4 年度)	79,401千円		
	○ 平成28年度以前に調達した職員利用端末(事務用PC:Windows7機)を、更新(Windows10 又は11機)する ○ 事務系PCの台数を制御しながら6年3世代(2年に1回、1/3ずつ更新)とする ○ 令和8年度末に3世代/3機種となるよう、調達台数/タイミングの調整を行う			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	【参考】 LGWAN系PC 200台調達 25,668千円	LGWAN系PC 400台調達 79,401千円		LGWAN系PC 500台調達 99,774千円
事業費A (千円)	25,668	79,401		99,774
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	25,668	79,401		99,774
職員従事者数(人・年)B	1	1	0	1
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700		6,700
概算コスト A+C	32,368	86,101		106,474

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

職員が毎日利用するPCは、適切な間隔での機器更新により性能的・セキュリティ的に業務への影響が出ないよう対応するとともに、PCの各種サポート、機器入れ替え作業等、職員の定常作業に係る工数を低減するなど、コストと業務効率化のバランスを取る必要がある。一般的に、3～5年となる企業でのPC更新サイクルを参考に、機能や性能の進化、OSのアップデートタイミング等を見ながら、更新サイクルの最適化を図っていく。

4. その他特記事項

令和4年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	ICTイノベーション推進課		
事業名	スマートシティ・地域DX推進事業					
事業区分	新規事業			施策 体系	6	持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計				1	健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
主な予算費目	款 2 項 1 目 1				2	情報提供・情報利活用
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無			取組 No.	-	該当なし
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称					
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(4 年度 ~ 年度)					

2. 事業の概要

現状・課題	人口減少や少子高齢化等の社会課題に対応し、まちの「持続可能な発展」に向けた取組みを推進するには、先端技術やデータの活用による、効率的な地域経営や利便性・快適性の高い地域サービスの提供等を通じ、暮らし価値のあるまちとして「新たな価値」を創出する必要がある。これら「スマートシティ」の構築に向けては、ICT/デジタル活用における統一感を持ったビジョンの策定や、住民との合意形成、民間事業者等の積極的な参画、これらを円滑かつ丁寧に進める仕組みづくりが不可欠である。			
目的・意図	目指す5年後のまち ・先端技術やICTによる効率的・効果的な地域サービスを実現し、生活の快適性や利便性など「新たな価値」を創出する。 ・市民対話等によるスマートシティ構想の共有を通じ、市民・民間事業者等、多様な主体の参画による施策の実現を図る。 ・未来の地域課題に向けた先行実証や、先行プロジェクトへの参画を通じ、地域課題の共有と、市民の参画意欲を醸成する。 ・オープンイノベーションによる課題解決を実践する場により、人と人、様々な主体をつなぎ、協創による本市らしい「スマートシティ」の実現を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)		
	総事業費 (4 年度 ~ 6 年度)	23,874千円		
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	スマートシティ事業検討 スマートシティに係る情報収集	スマートシティ事業検討 -構想策定/実証事業等検討/ 市民対話等 6,360千円 -先進自治体視察 207千円 -庁内体制の構築 職員研修委託料:175千円 スマートシティ共同研究推進	スマートシティ事業検討 -リーディングプロジェクト実証/ 市民対話/庁外体制検討等委託 7,925千円 -先進自治体視察 207千円 職員研修委託:175千円 スマートシティ共同研究推進	スマートシティ事業検討 -リーディングプロジェクト実証/ 市民対話等委託:7,650千円 -庁外体制運用:1,000千円 職員研修委託料:175千円 スマートシティ共同研究推進
事業費A (千円)		6,742	8,307	8,825
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		6,742	8,307	8,825
職員従事者数(人・年)B		3	3	3
人件費C=B×6,700千円		20,100	20,100	20,100
概算コスト A+C		26,842	28,407	28,925

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

デジタル活用による生活利便性の向上は、働き盛り世代が市内で過ごす時間を増やすために必要不可欠であり、これを市民や研究機関、民間事業者等と一緒に考え、作ることで、自助力・共助力を高めるとともに、「暮らし価値のあるまち」となるために必要な観点である。また、令和3年12月18日のデジタル田園都市国家構想実現会議では、地方の個性やニーズを積極的に生かしたデジタル実装を進め、実情に即した多様なサービスを展開することが期待されている。

4. その他特記事項

令和4年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

		担当課名		SDGs推進課	
事業名	いこまSDGsアクションネットワークを軸とした持続可能なまちづくり事業				
事業区分	継続事業		施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計			3	低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全
主な予算費目	款 4 項 1 目 5			1	低炭素・循環型社会
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		取組No.	該当なし	
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称				
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(3 年度～継続) ☐ 複数年(年度～年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	市民団体の運営・活動支援や協創対話窓口の設置による公民連携の推進など協創のまちづくりを進めるための体制は整いつつあるが、民間事業者とのネットワークづくりや民間事業者と市民・団体との協創を促進する仕組みの強化が求められている。市民の連携を促すためには共通のゴールや理念の実現を目指すプレイヤーのネットワークを構築し、属性や分野を超えた積極的なマッチングを促し、それらの取組を市民一人ひとりの具体的な行動変容を促す呼び水となるような導線・仕組みづくりが必要である。			
目的・意図	目指す5年後のまち SDGsは市民、事業者、行政など多様な主体の共通言語としての機能が期待でき、SDGsを軸にしたネットワークづくりをすることで、市内外の民間活力をはじめとした外部リソースの活用につながる。 SDGsを介して、事業者、市民活動団体、地域活動など、まちづくりに取り組もうとする様々な主体のネットワークを形成し、それぞれが持つニーズとシーズをマッチングさせ、具体的な連携事業の組成を図ることで、自立的で持続可能なまちづくり活動が創出されることとなる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 市民活動団体、市内外の事業者、大学等 (対象数:) 総事業費 (年度～年度) 千円 令和3年10月に設立した「SDGsアクションネットワーク」を軸とした持続可能なまちづくりを促進するため、以下の取組を実施する。 ○ネットワーク運営の活性化 ネットワークの運営にあたっては、市内中小企業の掘り起こしやいこま市民パワーとの連携を行う体制を整え、マッチングの働きかけや補助金により、具体的事業やプロジェクトの創出を目指す。 ○市民の行動変容を促す取組 ・市民参加型プロジェクトの実施(特に働き盛り世代が興味・関心を持つような新たな暮らし方・生き方につながるテーマを設定する。) ・会員の取組等の見える化による意識啓発			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	○いこまSDGsアクションネットワーク設立・運営 1,782千円 ○アドバイザー会議の設立・運営 254千円 ○SDGs推進事業補助金 800千円 SDGs環境フェスティバルの実施委託料 1,588千円	○いこまSDGsアクションネットワーク運営 2,725千円 ○アドバイザー会議の運営 254千円 ○SDGs推進事業補助金 1,600千円 ○市民参加型プロジェクトの実施 2,218千円	○いこまSDGsアクションネットワーク運営 2,725千円 ○アドバイザー会議の運営 254千円 ○SDGs推進事業補助金 1,600千円 ○市民参加型プロジェクトの実施 2,000千円	○いこまSDGsアクションネットワーク運営 2,725千円 ○アドバイザー会議の運営 254千円 ○SDGs推進事業補助金 1,600千円 ○市民参加型プロジェクトの実施 2,000千円
事業費A(千円)	4,424	6,797	6,579	4,979
国・県支出金	2,136	2,767	2,548	2,548
起債				
その他の特財				
一般財源	2,288	4,030	4,031	2,431
職員従事者数(人・年)B	1	2	2	2
人件費C=B×6,700千円	6,700	13,400	13,400	13,400
概算コスト A+C	11,124	20,197	19,979	18,379

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

SDGsや地方創生の観点で民間事業者が地域連携事業を推進する動きが活発化している。 SDGsをコミュニケーションのツールとして、民間事業者のニーズと地域課題を結び付けることで外部リソースの積極的な活用が見込める。 SDGsの達成に向けては、情報発信だけでなく、ネットワーク会員を中心としたプレイヤーが核となり、市民参加を促す仕掛けを作ること、具体的な行動変容を促す必要がある。
--

4. その他特記事項

いこまSDGsアクションネットワーク運営の一部・市民参加型プロジェクトについては、環境省のライフスタイルの変革による脱炭素社会の構築事業(補助率10/10)の活用を予定
--

令和4年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

担当課名		SDGs推進課	
事業名	ゼロカーボンシティ推進事業		
事業区分	継続事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計		3 低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全
主な予算費目	款 4 項 1 目 5		1 低炭素・循環型社会
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	②1 太陽光発電等再生エネの導入促進を図ります。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無 名称		地球温暖化対策の推進に関する法律
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	生駒市は、令和元年11月にゼロカーボンシティを宣言し、2050年にカーボンニュートラルを実現することを目指しているが、ゼロカーボンの達成には、いこま市民パワー(ICP)の再エネ比率の向上や民間リソースの効果的な活用による再生エネの導入など、さらなる取組の拡大が必要である。			
目的・意図	目指す5年後のまち 再生可能エネルギーの普及が進んでいる。 全国に先駆けてゼロカーボンシティ宣言をした自治体として、国としての最優先政策課題である脱炭素に向けた取組を実施するもの。 いこま市民パワーを核として推進してきた再生エネ普及の取組をさらに発展させ、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すとともに、新時代の住宅都市にふさわしい脱炭素を軸にした新たな暮らし方の普及と経済の循環を実現する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	公共施設、市民等 (対象数:)		
	総事業費 (年度 ~ 年度)	千円		
	○太陽光発電の設置拡大 ・公共施設等へのさらなる太陽光発電の導入を推進し、ICPの電源として活用するとともに、省エネ等の推進により市域の脱炭素化を促進する。 ○脱炭素ライフスタイルの普及促進 ・ゼロカーボンドライブを推進するため、急速充電器の運用を継続するとともに、V2Hの購入補助を強化する。 ・住宅の脱炭素化を促進するため、太陽光発電、蓄電池、HEMSを一体的に導入する場合に補助金を交付する。			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	○EV急速充電器の供用 2,703千円 ○自然エネルギー等活用補助 20,000千円 ○環境モデル都市アクションプラン改定 5,000千円(令和4年度へ繰越を予定)	○EV急速充電器の供用 2,695千円 ○自然エネルギー等活用補助 17,800千円 ○環境モデル都市アクションプラン改定	○民間と連携した太陽光発電設備導入 ○EV急速充電器の供用 2,372千円 ○自然エネルギー等活用補助 17,800千円	○民間と連携した太陽光発電設備導入 ○EV急速充電器の供用 2,372千円 ○自然エネルギー等活用補助 17,800千円
事業費A (千円)	27,703	20,495	20,172	20,172
国・県支出金	3,750			
起債				
その他の特財	2,703	2,643	728	728
一般財源	21,250	17,852	19,444	19,444
職員従事者数(人・年)B	1	1.5	1.5	1.5
人件費C=B×6,700千円	6,700	10,050	10,050	10,050
概算コスト A+C	34,403	30,545	30,222	30,222

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

・国が表明した2050年カーボンニュートラルの達成には、再生可能エネルギーを可能な限り拡大することが不可欠である。 ・再生可能エネルギーをICPの地産電源として地域に供給することで、同社の運営基盤が確立されるとともに、エネルギーの地産地消が促進される。 ・ゼロカーボンシティ宣言自治体として率先して脱炭素化に取り組み、新たな脱炭素ライフスタイルを提案することで、広く市民の行動変容が促進される。

4. その他特記事項

・環境モデル都市アクションプランの改定には、環境省の「地域脱炭素実現に向けた再生エネの最大限の導入のための計画づくり支援事業(3/4補助)の活用を予定

令和4年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

担当課名		農林課	
事業名	地域が行う有害獣被害防止対策の促進		
事業区分	継続事業	施策体系	5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
会計区分	一般会計		3 農業の振興
主な予算費目	款 5 項 1 目 3		1 農業
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☒ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	①3 有害鳥獣被害対策として、防護柵や捕獲檻の設置、狩猟免許取得時に要する費用を支援します。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	有害獣(イノシシ)による農作物被害にあった農業者の耕作意欲が低下し、耕作放棄地が増加している。 現在の有害獣被害対策は、農業者等の個人管理による対策が大半である。 ＜防除柵＞個人の防除柵による対策で、市は設置費用の補助(1/2) ＜捕獲檻＞農家区等からの設置要望により市が設置し、要望者が日常管理 しかしながら、個人管理での対策では限界があり、地域の問題として農業者と地域住民による防護体制が必要で、“防除柵による「防除」、草刈等の「環境整備」、捕獲檻による「捕獲」をセットで、地域で取り組むことが効果的な対策である。			
目的・意図	目指す5年後のまち 既存農業者や新規就農者等を支援することにより、農地が適正に保全されている。 農業者等の個人での取組から地域ぐるみで被害防止対策に取り組むことにより、対策意欲の向上と適正な防除柵管理が可能となる。 また、広域的な防除柵設置とともに、周辺の環境整備(草刈り等)を行うことで景観の向上にもつながる。 さらに、緩衝帯として農地周辺の里山林を管理することで、より効果的な有害獣被害の抑制につながる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象		個人・農家区・自治会等 (対象数:)	
	総事業費 (年度 ~ 年度)		千円	
農業者の営農意欲減退につながる有害獣による農作物被害を防ぐため、有害獣が里に出てこないようにする生態系管理と効果的な駆除など、地域ぐるみで行う被害防止対策を促進する。 広域柵の設置も進み、地域ぐるみでの対策が浸透してきているが、さらに効果的な広域柵の設置箇所の検討や、設置した広域柵の適正な管理の推進を目的として、勉強会等を開催する。				
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	○防除柵補助 2,400千円 ○捕獲檻補助 50千円 ○狩猟免許取得補助 41千円 ○防除柵の材料支給 5,000千円 ○捕獲奨励金 1,589千円	○防除柵補助 2,300千円 ○捕獲檻補助 50千円 ○狩猟免許取得補助 41千円 ○防除柵の材料支給 4,000千円 ○捕獲奨励金 1,615千円 ○勉強会の開催 3回 272千円	○防除柵補助 2,300千円 ○捕獲檻補助 50千円 ○狩猟免許取得補助 41千円 ○防除柵の材料支給 4,320千円 ○捕獲奨励金 1,615千円 ○勉強会の開催 3回 228千円	→
事業費A (千円)	9,080	8,278	8,554	8,554
国・県支出金	140	250	250	250
起債				
その他の特財				
一般財源	8,940	8,028	8,304	8,304
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	6,700
概算コスト A+C	15,780	14,978	15,254	15,254

3. 事業実施に当たっての必要性・有効性等

「農業経営を縮小したい、農業をやめたい」理由として、「有害鳥獣の被害が続いているから」は、約25%(農家アンケート調査:H29年度)

4. その他特記事項

令和4年度:防除柵の材料支給 L=640m+750m+543m+150m=2,083m
令和5年度以降:防除柵の材料支給 L=750m×1,920円/m×3件=4,320,000円

令和4年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

担当課名		農林課	
事業名	半農半X支援事業		
事業区分	新規事業	施策体系	5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
会計区分	一般会計		3 農業の振興
主な予算費目	款 5 項 1 目 3		1 農業
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無	取組No.	①2 新規就農者を支援するため、農地の斡旋、農地情報の提供、営農相談、設備投資支援を行います。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(4 年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	本市においては、農地の条件等により、農業だけで生計を立てることのハードルが高く、認定新規就農者や認定農業者(担い手)の誘致だけでは耕作放棄地の解消は難しい。また、担い手が希望する農地は、集約され規模が大きく、設備が整った一定以上の要件を満たしたものが求められ、狭隘な農地の活用が進まない。 多様な働き方が広がりつつあり、都市住民の田園回帰がここ数年強まっており、農業にかかわりをもつ関係人口が増えている。また、個人のみでなく、副業先として農業を選ぶ企業もあり、農の担い手が多様化している。一方で農地の権利を取得するためには、営農技術を有していること等の要件を満たす必要があることや、自分で農地を探すことが困難で、簡単に就農することはできない。			
目的・意図	目指す5年後のまち 既存農業者や新規就農者等を支援することにより、農地が適正に保全されている。 農業を営みながら他の仕事にも携わり、双方で生活に必要な所得を確保する、または農業は補完的な収入、生きがいづくりとして携わる生活である「半農半X」へのチャレンジを支援し、職・住・農を並立させた自分らしい生き方の実現に寄与するとともに、多様な担い手による持続可能な農業を目指す。 まずは、需要の大きい趣味的農家へのチャレンジを支援し、就農に繋げたり、市内の農業者と都市住民との交流により、生駒産農産物のPRや市民による農地の有効活用を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 市内外の働き世代・自営業者・企業 (対象数:)			
	総事業費 (年度 ~ 年度) 千円			
	【半農半X推進員による相談業務】 ①新たに農業をはじめたい人の相談 ②希望者に合った農園の紹介[市民農園(貸付方式)・シェア畑(作業体験型)・遊休農地活用事業(貸付方式)] ③趣味的農家の栽培指導、シェア畑運営・維持管理 【いこまファーマーズスクールの開設・運営】 ①いこまファーマーズスクールの生徒を募集し、運営 ②卒業生は習得レベルにより、地域の農業相談員や生駒産農産物のPRの役割も担うようOB会の結成と運営を行う。			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		会計年度任用職員 2,833千円 シェア畑の農地賃借料 200円/㎡×500㎡ 100千円 シェア畑消耗品 100千円 シェア畑備品 106千円	会計年度任用職員 2,833千円 シェア畑の農地賃借料 200円/㎡×500㎡ 100千円 シェア畑消耗品 50千円	→
事業費A(千円)		3,139	2,983	2,983
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		3,139	2,983	2,983
職員従事者数(人・年)B		1	1	1
人件費C=B×6,700千円		6,700	6,700	6,700
概算コスト A+C		9,839	9,683	9,683

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活様式の変化により、働き盛り世代をはじめ、「農のあるライフスタイル」への希望が高まっており、市民のライフスタイルに応じた農業への参画が見込まれる。

4. その他特記事項

令和4年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	商工観光課		
事業名	EGIこま推進事業					
事業区分	継続事業			施策 体系	5	地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
会計区分	一般会計				2	商工業と観光の振興
主な予算費目	款 5 項 2 目 2				1	商工観光
補助金等	☑有 (☑国 ☐県 ☐その他) ☐無			取組 No.	②3	地域活性化を図るため起業支援を行います。
根拠法令等	☑有 ☐無		名称			
事業期間	☐単年度(年度) ☑単年度繰返(4 年度～継続) ☐複数年度(年度～ 年度)					

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】本市の事業者数はH24は2721事業者、H26は2,983事業者、H28は2817事業者であり、事業者数は微減傾向にある。一方、生駒市内の創業比率は直近H28の数値で、5.56%である。これは全国平均の5.04%より高く、奈良県平均の4.72%よりも高い結果である。しかし、2年前(H26)の調査では本市の創業比率は8.85%であったことから、近年は創業比率が減少している。※創業比率は、市内事業者数のうち新規事業者の割合を指す。 【課題】全国平均や県平均と比較すると、創業比率は上回っているが、直近は事業者数も創業比率も下がっている。市民や市外の事業者が本市内で創業をしやすい環境づくりが必要である。			
目的・意図	目指す5年後のまち 中小企業の安定的な経済活動及び多様な働き方(起業、サテライトオフィスの利用、企業への就職等)が進んでいる。 【目的】チャレンジする市民、事業者を応援し、自分らしく輝けるステージを創る 【意図】チャレンジする市民・事業者で、主に働き盛り世代向けに「知る＝情報収集支援・やる＝実践支援・集まる＝成果の共有」を支援することで、上記課題解決に向けた創業しやすい環境づくりを行う 【期待できる成果】創業支援環境の整備により、働き盛り世代を中心に本市内で創業する事業者が増加する。創業環境としては、いこま経営塾、いこま営業塾への入塾をすることで創業に向けた知識習得や創業に向けての伴走支援、事業者同士の交流機会をもつことができる。また、こうした事業は市役所単独ではなく産官学公民金の協創により行う。			
事業の概要(全体計画)	事業の対象 (対象数:) 総事業費 (年度～年度) 千円 (1)いこま経営塾…第1ステップで経営4要素(経営・販路開拓・財務・労務)を学び、事業計画を作成、第2ステップでは金融機関や専門家の支援を受け事業計画のブラッシュアップを図る。 (2)いこま営業塾…販売チャネル戦略を検討した上で、展示会やビジネスコンテスト、商談会への参加を図る。また、不足している営業力強化の研修を行う。 (3)販路拡大出展事業費補助金…優れた技術や製品等の新規市場開拓や販路拡大を目的に展示会へ積極的に出展する企業に対して一部補助金を交付し支援する。			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	(1)いこま経営塾 1,250 (2)いこま営業塾 1,000 (3)販路拡大出展事業費補助金 1,200	(1)いこま経営塾 1,250 (2)いこま営業塾 999 (3)販路拡大出展事業費補助金 1,200	(1)いこま経営塾 1,250 (2)いこま営業塾 1,000 (3)販路拡大出展事業費補助金 1,200	(1)いこま経営塾 1,250 (2)いこま営業塾 1,000
事業費A(千円)	3,450	3,449	3,450	2,250
国・県支出金	625	1,124	1,125	1,125
起債				
その他の特財				
一般財源	2,825	2,325	2,325	1,125
職員従事者数(人・年)B	0.3	0.3	0.3	0.3
人件費C=B×6,700千円	2,010	2,010	2,010	2,010
概算コスト A+C	5,460	5,459	5,460	4,260

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

【必要性】本市の人口は平成25年をピークに減少傾向が始まり、これまでの住宅都市としてのまちづくりではない産業等の多様な機能を併せ持つまちづくりへの転換が求められている。また、多様な働き方を実現するため、働き盛り世代を中心として起業を考えやすくする環境を整えとともに、起業をした方が早期にビジネスを軌道に乗せるための販路拡大支援が必要である。

【有効性】これまで起業に対する市の投資は限定的なものであった。本事業はその最低限の部分であり、これをベースに様々な施策を状況に応じて進めることで、働き盛り世代を中心に新しい働き方を提示することにつながり、まちの活性化にもつながる。

4. その他特記事項

令和4年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

担当課名		商工観光課	
事業名	企業誘致支援事業		
事業区分	継続事業	施策体系	5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
会計区分	一般会計		2 商工業と観光の振興
主な予算費目	款 5 項 2 目 2		1 商工観光
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無	取組No.	①1 補助制度等立地企業への支援の推進及び恵まれた立地条件であることをPRしながら関係機関と連携し、企業や研究施設の誘致に取り組みます。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	企業立地促進条例
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(21 年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	本市は、大阪のベッドタウンとして発展したことから、類似団体と比較しても個人市民税の税収の割合が高く、一方法人市民税の割合が低い状況にある。今後は、少子高齢化が急速に進行することから、将来的な市の活性化・新たな税収財源の確保による持続性を考慮した場合、積極的な企業の誘致施策を実施していく必要がある。				
目的・意図	目指す5年後のまち 学研生駒テクノエリア等において、自然環境と調和した良好な工業団地の形成が行われている中、製造業を中心とした企業立地が進んでいる。 平成20年9月に提出された企業誘致施策立案プロジェクトチームからの提言をもとに、企業誘致施策を展開することにより、企業の立地が進み、市内産業の活性化や新たな雇用の創出、税収財源を確保することが期待できる。年間2社、R2年度から5年間で10社の新規立地もしくは増設の事業認定を目標とする。				
事業の概要 (全体計画)	事業の対象		(対象数:)		
	総事業費 (年度 ~ 年度)		千円		
	【実態調査】 学研生駒テクノエリアや高山サイエンスタウンの将来的な土地の活用についての現状把握、ニーズ調査のための情報収集 【財政支援】 学研生駒テクノエリアや高山サイエンスタウンへの進出希望企業に対して、生駒市企業立地促進条例に基づく優遇措置を実施 【関係機関の連携】 奈良県や関西文化学術研究都市推進機構、同機構に加盟する各自治体などと連携し、新たな企業誘致に取り組む				
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	○認定企業への補助 93,951 ○立地希望企業への情報提供と個別相談 ○展示会での誘致PR 1,450	○認定企業への補助 51,786 ○立地希望企業への情報提供と個別相談 ○展示会での誘致PR 1,640	○認定企業への補助 19,809 ○立地希望企業への情報提供と個別相談 ○展示会での誘致PR 1,640	○認定企業への補助 9,800 ○立地希望企業への情報提供と個別相談 ○展示会での誘致PR 1,640	
	事業費A (千円)	95,401	53,426	21,449	11,440
	国・県支出金 起 債 その他の特財 一般財源	95,401	53,426	21,449	11,440
職員従事者数(人・年)B	1.2	1.2	1.2	1.2	
人件費C=B×6,700千円	8,040	8,040	8,040	8,040	
概算コスト A+C	103,441	61,466	29,489	19,480	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

◇学研生駒テクノエリアや高山サイエンスタウンへの優良な企業の誘致は、市内産業の活性化や新たな雇用の創出、安定した税収財源の確保が期待できる。
◇奈良県企業立地推進課の同様の補助金等と一体となって継続的に企業誘致施策を展開することで、生駒市のブランド力を高めることにつながる。

4. その他特記事項

令和4年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

		担当課名		商工観光課	
事業名	中小企業支援事業				
事業区分	継続事業		施策体系	5	地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
会計区分	一般会計			2	商工業と観光の振興
主な予算費目	款 5 項 2 目 2			1	商工観光
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		取組No.	①1	補助制度等立地企業への支援の推進及び恵まれた立地条件であることをPRしながら関係機関と連携し、企業や研究施設の誘致に取り組みます。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無				
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(4 年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】H28経済センサスによると、市内には2,817事業所がある。その内、業種別では、卸売・小売業(24.1%)、医療・福祉(13.0%)、宿泊業・飲食サービス業(11.6%)で占めており、その多くの事業所が小規模事業者である。この傾向は奈良県においても同様で、小規模企業は、地域密着の事業活動で地域の雇用を支え、地域経済の安定、市民生活の向上に貢献している重要な存在である。 【課題】中小企業、特に小規模事業者は社員数が少なく、支援機関を活用したり、国等の支援策を収集し、活用したりする体制が整っていないところが見受けられる。				
目的・意図	目指す5年後のまち 学研生駒テクノエリア等において、自然環境と調和した良好な工業団地の形成が行われている中、製造業を中心とした企業立地が進んでいる。 中小企業(小規模企業を含む)の重要性は上記のとおりであるが、その既存企業が本市に立地し続けたいと考える産業活動が行いやすい環境づくりに関係者や関係機関が一体となって取り組む。そのためにはこれまで行ってきた施策が必要であり、今後も同施策をベースとした展開を進めることで、市内事業者の安定化が図られる。				
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 市内中小企業 (対象数: 2817) 総事業費 (年度 ~ 年度) 千円				
	上記現状を踏まえ、目的を達成するために次の事業を実施する。 (1)小規模事業者支援補助金…「商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」に基づき、小規模事業者の経営の改善発達を全般的に支援する生駒商工会議所へ補助金を交付し中小企業を支援する。 (2)(3)(4)中小企業融資…生駒市中小企業融資規則等に基づき、市内中小企業者の金融の円滑化を図るため実施。主に規模が小さく、金融機関の信用力が低い企業等を支援する。				
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	(1)小規模事業者支援補助金 14,136 (2)利子補給金の給付 8,778 (3)信用保証料の給付 5,480 (4)信用保証料の預託金 839	(1)小規模事業者支援補助金 13,936 (2)利子補給金の給付 8,747 (3)信用保証料の給付 5,320 (4)信用保証料の預託金 508	(1)小規模事業者支援補助金 15,000 (2)利子補給金の給付 8,747 (3)信用保証料の給付 5,400 (4)信用保証料の預託金 500	(1)小規模事業者支援補助金 15,000 (2)利子補給金の給付 8,747 (3)信用保証料の給付 5,380 (4)信用保証料の預託金 500	
	事業費A (千円)	29,233	28,511	29,647	29,627
	国・県支出金 起 債 その他の特財 一般財源				
職員従事者数(人・年)B	0.4	0.4	0.4	0.4	
人件費C=B×6,700千円	2,680	2,680	2,680	2,680	
概算コスト A+C	31,913	31,191	32,327	32,307	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

【必要性】生駒市商工観光ビジョンにおいて、本市の人口は平成25年をピークに減少傾向が始まり、これまでの住宅都市としてのまちづくりではない商工業や観光といった産業等の多様な機能を併せ持つまちづくりへの転換が求められている。 【有効性】これまで企業に対する市の投資は限定的なものであった。本事業はその最低限の部分であり、これをベースに様々な施策を状況に応じて進めることで、市民税以外の税収増や企業の活性化に伴う地域の活性化につながると考える。
--

4. その他特記事項

--

令和4年度新規・主要事業調書

市民部

1. 基礎情報

担当課名		市民課	
事業名	戸籍システム機器更新		
事業区分	新規事業	施策体系	6 持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計		1 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
主な予算費目	款 2 項 3 目 1		2 情報提供・情報利活用
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無	取組No.	該当なし
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	戸籍法
事業期間	☒ 単年度(4 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	平成29年度に導入した戸籍総合システムのサポートや機器保守期間が終了するため、セキュリティの更新作業が実施されなくなり、安全性の低下や、円滑な戸籍事務の遂行及び正本の適正な管理に支障をきたす恐れがある。 現在、戸籍サーバは市民課内に設置されているが、セキュリティや災害等に備え万全な対策を講じなければならない。 戸籍事務及び戸籍システムは多大な個人情報を取り扱っており、市民サービスの低下を招くことなく安定的で安全な業務を継続するため、更新が必要である。			
目的・意図	目指す5年後のまち 情報通信技術を活用した行政サービスの利用や行政事務への導入が広がっている。 機器更新を行うことで、万全なセキュリティ対策を保持しつつ、トラブル発生時等の機器保守対応及びシステムサポートにより窓口サービスの低下を招くことなく戸籍事務を円滑に遂行することができる。 改正戸籍法に対応した機器等を設置する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	本籍人、戸籍届出者 (対象数: 93000)		
	総事業費 (4 年度 ~ 4 年度)	32,163千円		
	・パソコン、プリンタ、スキャナ、二要素認証機器、自動契印機等購入 ・令和4年度機器調達、稼働準備			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	システム使用料 5,346千円(税込)	戸籍総合システムリプレイス費 26,685千円(税込) システム使用料 5,478千円(税込)	システム使用料 5,346千円(税込)	システム使用料 5,346千円(税込)
事業費A (千円)	5,346	32,163	5,346	5,346
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	5,346	32,163	5,346	5,346
職員従事者数(人・年)B	0.7	0.7	0.7	0.7
人件費C=B×6,700千円	4,690	4,690	4,690	4,690
概算コスト A+C	10,036	36,853	10,036	10,036

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

戸籍システムは、戸籍事務の円滑な遂行のため安定的な運用が必須であり、機器等のトラブルにより、市民サービスの低下や住記システムやコンビニ交付システム等各種システムとの連携に支障をきたすことのないよう最善の対策が必要であり、機器の調達にあたっては改正戸籍法に対応していなければならない。

4. その他特記事項

令和4年度新規・主要事業調書

市民部

1. 基礎情報

担当課名		市民課	
事業名	戸籍情報システム改修業務		
事業区分	新規事業	施策体系	6 持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計		1 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
主な予算費目	款 2 項 3 目 1		2 情報提供・情報利活用
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	該当なし
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	戸籍法
事業期間	☒ 単年度(4 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	法改正により、令和2年度から戸籍システムに必要な改修を実施しているが、令和4年度においても国が示す仕様によりシステムの改修が必要となる。			
目的・意図	目指す5年後のまち 情報通信技術を活用した行政サービスの利用や行政事務への導入が広がっている。			
	法改正に対応した戸籍事務を円滑に実施する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	本籍人、戸籍届出者 (対象数: 93000)		
	総事業費 (4 年度 ~ 4 年度)	6,951千円		
	戸籍情報連携システムに接続し、改正戸籍法に対応した業務を行うための戸籍システムの改修を実施する。 改修委託費については、国の補助金が交付される予定。 ・戸籍事務内連携サーバの設置(時期未定)後に実施。			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		戸籍情報システム改修委託費		
事業費A (千円)		6,951		
	国・県支出金	6,951		
	起 債			
	その他の特財			
	一般財源			
職員従事者数(人・年)B	0	0.3	0	0
人件費C=B×6,700千円		2,010		
概算コスト A+C		8,961		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

法改正に対応した業務を遂行するため改修業務の実施は必須である。

4. その他特記事項

令和4年度新規・主要事業調書

市民部

1. 基礎情報

		担当課名	収税課・課税課
事業名	地方税統一QRコードの導入について		
事業区分	新規事業	施策体系	6 持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計		1 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
主な予算費目	款 2 項 2 目 2	取組No.	3 財政経営
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		①6 納付環境を整備することにより、納期内納付の推進とさらなる利便性の向上に努めるとともに、収税確保を図ります。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	令和4年度税制改正大綱
事業期間	☒ 単年度(4 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	総務省は、地方税の普通徴収を対象に、令和5年度から統一QRコードを利用して地方公共団体と指定金融機関等の収納業務の効率化・電子化を進めようとしている。市としては、令和5年度からの実施に間に合わせるため、対象税目となる固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割に加え、個人市民税(普通徴収)及び国民健康保険税について、令和4年度にシステムを改修する必要がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 社会保障費の増加に対応し、安定的な歳入を確保することで、一定の投資的経費を賄える健全な財政運営が行われている。 地方税統一QRコードについては、パソコン、金融機関窓口、スマホ決済に対応し、金額の上限に関係なく24時間納付(金融機関除く)できる環境となることで、納税者の利便性の向上となるほか、地方税共通納税システム(eLTAX)を介して納付情報を得ることで、円滑な収納業務に繋げることができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 納税義務者 (対象数: 146763)			
	総事業費 (4 年度 ~ 4 年度) 13,222千円 統一QRコードの利用は、令和5年4月からとするため、令和4年度にシステム改修と稼働テストを行う。 対象税目は、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の当初課税で統一QRコードの利用が必須で、他の税目(個人市民税普通徴収、国民健康保険税)や督促状、催告状についても令和7年度には必須となることから、令和4年度中に様式変更を行う。 統一QRコードを利用することで、市税は一旦、地方税共通納税システムに収納され、地方税共同機構から各地方公共団体の指定金融機関に振り込まれる。収納データについては、電子データのみとし、収入済み通知書の紙媒体の廃止を予定している。			
各年度の概要	令和3年度 基幹税務システム仕様調整	令和4年度 基幹税務システム改修 eLTAXとの連動試験 13,222千円	令和5年度 運用開始	令和6年度
事業費A(千円)	13,222			
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	13,222			
職員従事者数(人・年)B	0	1	0.5	0.5
人件費C=B×6,700千円		6,700	3,350	3,350
概算コスト A+C		19,922	3,350	3,350

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

・納税者は金融機関等に出向くことなく、いつでもどこでも納付できることから納期内納付推進につながる。
・納付情報が電子的に行えるため、収納業務が正確かつ確実に行える。

4. その他特記事項

令和4年度新規・主要事業調書

市民部

1. 基礎情報

		担当課名		環境保全課	
事業名	生駒市清掃センター基幹的設備改良事業				
事業区分	継続事業		施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計			3	低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全
主な予算費目	款 4 項 2 目 3			1	低炭素・循環型社会
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		取組No.	①10	清掃センターの延命化とともに廃棄物エネルギーの利活用を図ります。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無				
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(年度 ~ 6 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	生駒市清掃センターは平成3年に竣工し、現在契約している長期包括運営業務委託が終わる時点で竣工から約30年経過する。それ以降長期的に運営を継続するには、施設を延命化するための改修工事が必要となる。また、既存設備についても省エネルギー化できる余地があるため、より環境負荷を低減した施設へと改良する。			
目的・意図	目指す5年後のまち ☐ ぐみの総排出量が低減し、リサイクル率が向上している。 生駒市清掃センターの基幹改良工事において、既存設備の省エネルギー化を伴う改良を行うことで、プラントの延命化と共に温室効果ガス(CO2)の削減を目指す。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 生駒市清掃センター (対象数: 1) 総事業費 (1 年度 ~ 6 年度) 6,373,180千円 生駒市清掃センター基幹的設備改良事業を環境省の交付金を得て実施するために、令和元年度に循環型社会形成推進地域計画を策定した。その後、長寿命化総合計画の策定及び工事と今後の運営業務の事業者選定等に必要書類作成、事業者選定等のアドバイザー業務を令和3年度末まで実施している。令和4年度以降は基幹的設備改良工事及びプラントの運営について契約を締結した業者がプラントを運営しつつ改良工事を3年間にわたり実施し、その後、改良及び延命化を終えたプラントの運営を引き続き実施する。			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
各年度の概要	○アドバイザー業務 (債務負担行為) ・基幹的設備改良工事の仕様書作成 ・工事業者の選定等 ・事業内容が確定後都市計画事業認可手続きを行う。	○基幹的設備改良工事 (債務負担行為) 期間: R4年~R6年 R4年事業費: 316,487千円 ○基幹的設備改良工事監理業務 (債務負担行為) 期間: R4年~R6年 R4年事業費: 2,173千円	○基幹的設備改良工事 (債務負担行為) 期間: R4年~R6年 R5年事業費: 2,531,892千円 ○基幹的設備改良工事監理業務 (債務負担行為) 期間: R4年~R6年 R4年事業費: 17,380千円	○基幹的設備改良工事 (債務負担行為) 期間: R4年~R6年 R5年事業費: 3,481,351千円 ○基幹的設備改良工事監理業務 (債務負担行為) 期間: R4年~R6年 R4年事業費: 23,897千円
事業費A (千円)	26,002	318,660	2,549,272	3,505,248
国・県支出金	8,667	106,553	852,425	1,172,083
起債		174,800	1,400,200	1,925,300
その他の特財				
一般財源	17,335	37,307	296,647	407,865
職員従事者数(人・年)B	0.6	1	1	1
人件費C=B×6,700千円	4,020	6,700	6,700	6,700
概算コスト A+C	30,022	325,360	2,555,972	3,511,948

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

・必要性: 平成3年の竣工から約30年経過する令和3年度以降も安定したごみ処理を行うためには、生駒市清掃センター基幹的設備改良事業により延命化を行い、プラント全体の効率化を図る必要がある。 ・有効性: 既存設備を新しくすることで省エネルギー化することができ、温室効果ガス(CO2)の削減につなげられる。
--

4. その他特記事項

・令和3年度、アドバイザー業務で工事内容及び見積りを精査した結果、事業費を変更した。 ・基幹的設備改良工事については、都市計画事業として行うため、都市計画事業認可を行った。

令和4年度新規・主要事業ヒアリング調書（投資的事業用）

事業名	生駒市清掃センター基幹的設備改良事業	担当課	環境保全課
-----	--------------------	-----	-------

1. 事業コスト(フルコスト)

	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
事業費(千円) A	944,727	3,175,339	4,131,315	626,067	626,067	626,067	626,067	626,067	626,067	626,067
イニシャルコスト	318,660	2,549,272	3,505,248	0	0	0	0	0	0	0
(初期投資)										
用地関係費										
建設工事費	316,487	2,531,892	3,481,351							
設計監理費	2,173	17,380	23,897							
システム開発費										
()										
ランニングコスト	626,067	626,067	626,067	626,067	626,067	626,067	626,067	626,067	626,067	626,067
(施設等運営費)										
用地借上費										
修繕費										
維持管理費	626,067	626,067	626,067	626,067	626,067	626,067	626,067	626,067	626,067	626,067
光熱水費										
システム保守費										
公債費利子										
()										
財源内訳(千円) A	944,727	3,175,339	4,131,315	626,067	626,067	626,067	626,067	626,067	626,067	626,067
国・県支出金	106,553	852,425	1,172,083							
起債	174,800	1,400,200	1,925,300							
その他特財										
一般財源	663,374	922,714	1,033,932	626,067	626,067	626,067	626,067	626,067	626,067	626,067
職員(人/年) B1	1	1	1	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
臨時職員(人/年) B2										
人件費 B B1×6700千円+B2×1500千円	6,700	6,700	6,700	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350
退職給与引当金 C B1×6700千円×5%	335	335	335	168	168	168	168	168	168	168
フルコスト A+B+C	951,762	3,182,374	4,138,350	629,585	629,585	629,585	629,585	629,585	629,585	629,585

2. 事業の効果(有効度指標)

事業の性質区分		☐ 量的施設事業	☒ 単一施設事業	☐ システム整備事業	
有効度指標名（単位）		4年度目標値	5年度目標値	6年度目標値	7年度目標値
		8年度目標値	9年度目標値	10年度目標値	11年度目標値
サービス成果	()				
社会成果	CO2発生量削減 (t-CO2/年)	4026	4026	4026	4026
		3547	3547	3547	3547
住民満足度	()				
効果の期待度（A.大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない）					
指標の種類	評価	判断の理由・根拠（指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい）			
サービス成果	Ⓐ B・C	生駒市清掃センター基幹的設備改良事業により施設を延命化することで、安定したごみ処理を継続できる。			
社会成果	Ⓐ B・C	生駒市清掃センター基幹的設備改良事業により既存設備が新しくなり、より効率的な操業やCO2削減が図れる。			
住民満足度	A Ⓑ C	生駒市清掃センター基幹的設備改良事業を行うことで、施設の老朽化等によってごみ処理ができなくなることを避けられる。			

令和4年度新規・主要事業調書

福祉健康部

1. 基礎情報

担当課名		高齢施策課・地域包括ケア推進課・介護保険課・地域医療課	
事業名	高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定事業		
事業区分	新規事業	施策体系	1 安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計		2 高齢者の生活を支えるサービスの実施
主な予算費目	款 3 項 1 目 4	取組No.	1 高齢者保健福祉・地域福祉
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		該当なし
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称 老人福祉法・介護保険法	
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(4 年度 ~ 5 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画は、老人福祉法及び介護保険法においてそれぞれ計画の策定が義務付けられている。現在の計画が令和5年度末で終期を迎えることから次期計画を策定するものである。			
目的・意図	目指す5年後のまち 地域住民が地域福祉活動に参加しやすい環境が整い、住民同士の支え合いが広がっている。 高齢者に関する各種の保健福祉事業や介護保険制度の円滑な実施を図るための総合的な指針としている。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 65歳以上の高齢者 (対象数:) 総事業費 (4 年度 ~ 5 年度) 7,397千円 本計画は介護保険法第117条及び老人福祉法第20条の8に基づく計画であり、奈良県の策定する「介護保険事業支援計画」が示す方向性と整合性を図るとともに高齢者の現状と施策の方向性、重点事業、介護保険サービス見込量と保険料を盛り込む。また、計画策定のための基礎資料となるアンケート調査結果を分析し反映させる。			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・計画策定委託(債務負担行為)	・計画策定委託(債務負担行為) 5,927千円 ・計画策定委員会委員報酬 970千円 ・印刷製本費 500千円	
事業費A (千円)			7,397	
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源			7,397	
職員従事者数(人・年)B	0	0.2	2	0
人件費C=B×6,700千円		1,340	13,400	
概算コスト A+C		1,340	20,797	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

本事業は老人福祉法及び介護保険法においてそれぞれ計画の策定が義務付けられている。
--

4. その他特記事項

・全国一斉に行われる計画策定であり、単年度予算では、調査・分析業者の確保が困難となるため、また、策定年度当初には計画策定のためのアンケート調査、集計・分析を速やかに始める必要があるため、債務負担行為とする。 ・国の急な方針変更があった場合の即時対応や、福祉、介護分野の調査、分析などの専門知識が必要であるため、業者委託は必須である。

令和4年度新規・主要事業調書

福祉健康部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	地域包括ケア推進課	
事業名	地域包括支援センターの機能強化(メディカル地域包括支援センターの分割)				
事業区分	継続事業		施策体系	1	安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	特別会計			2	高齢者の生活を支えるサービスの実施
主な予算費目	款 3 項 2 目 1		取組 No.	1	高齢者保健福祉・地域福祉
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☒ 県 ☒ その他) ☐ 無			①4	地域での助け合い・支え合いの仕組みづくりを推進します。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無		名称 介護保険法、生駒市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例、地域支援事業実施要綱(厚)		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(18 年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	現在、メディカル地域包括支援センターの圏域は隣接しない南北に分かれ、北の圏域をサブセンター型とし、メディカル地域包括支援センターの人員配置基準は1つの包括支援センターとして条例で規定されている人員を配置(保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士)している。しかし、近年、メディカル地域包括支援センター圏域の高齢化が急激に進み、地域包括支援センターの役割が重要度を増す中、機能を強化することが不可欠である。			
目的・意図	目指す5年後のまち 自助・互助・共助・公助のバランスの取れた包括的な支援・サービスの整備が進んでいる。 メディカル地域包括支援センターを北と南に分割し、それぞれ独立した地域包括支援センターとして設置することで組織体制を整え、地域支援センターとしての機能強化を図る。 また、地域包括支援センターの委託を北地区、南地区、それぞれに行い、必要な職員数を配置することで職員体制を強化し、職員や管理者の負担を軽減することにより支援困難ケース等への迅速な対応や地域特性に応じた地域づくりへの取り組みが期待できる。			
事業の概要(全体計画)	事業の対象 市民、地域包括支援センター (対象数:) 総事業費 (年度～ 年度) 千円 メディカル地域包括支援センターを「1包括+サブセンター型」から「2包括」に組織変更する。これにより、1包括につき原則3職種(保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士)配置という職員体制の採用による専門性の向上、各圏域の業務に必要な職員数(認知症地域支援推進員、第2層生活支援コーディネーターを含む)の確保、包括ごとの管理者(※兼務)配置による迅速な判断・対応など、各圏域ごとの職員体制を底上げし、地域包括支援センターとしての機能強化を図る。			
各年度の概要	令和3年度 メディカル地域包括支援センターの委託(1包括+サブセンター型/5.5人) 認知症地域支援推進員1名	令和4年度 メディカル地域包括支援センターの委託(2包括/北3.5人+南3人=合計6.5人) 認知症地域支援推進員2名 第2層生活支援コーディネーター2名	令和5年度 メディカル地域包括支援センターの委託(2包括/北3.5人+南3人=合計6.5人) 認知症地域支援推進員2名 第2層生活支援コーディネーター2名	令和6年度 メディカル地域包括支援センターの委託(2包括/北3.5人+南3人=合計6.5人) 認知症地域支援推進員2名 第2層生活支援コーディネーター2名
事業費A(千円)	37,473	63,088	63,088	63,088
国・県支出金	21,641	36,433	36,433	36,433
起債				
その他の特財	8,619	14,510	14,510	14,510
一般財源	7,213	12,145	12,145	12,145
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	6,700
概算コスト A+C	44,173	69,788	69,788	69,788

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

少子高齢化の波が不可逆的であることから今後確実に到来する超高齢化社会に備え、医療・福祉・介護が一体的に受けられる安心して暮らせる仕組みとして地域包括ケアシステムの構築は、市民にとって、また行政にとっても持続可能な行政制度を支える上で必要不可欠なものである。高齢者を支えていたのが家庭から地域へ比重が変わりつつある現在、その要となる地域包括支援センターの存在意義は大きい。時代とともに職員一人にかかる業務量も増加傾向であり、今回の分割による体制整備は事業存続に欠かせない必須事項である。

4. その他特記事項

--

令和4年度新規・主要事業調書

福祉健康部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	地域包括ケア推進課		
事業名		生活支援体制整備の充実(第2層生活支援コーディネーターの拡充)				
事業区分		継続事業		施策体系	1	安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分		特別会計			2	高齢者の生活を支えるサービスの実施
主な予算費目		款 3 項 2 目 1			1	高齢者保健福祉・地域福祉
補助金等		☒ 有 (☒ 国 ☒ 県 ☒ その他) ☐ 無		取組No.	①4	地域での助け合い・支え合いの仕組みづくりを推進します。
根拠法令等		☒ 有 ☐ 無				
事業期間		名称		介護保険法、地域支援事業実施要綱(厚生労働省老発第0609001号)ほか		
		☐ 単年度(年度)		☒ 単年度繰返(18 年度～継続) ☐ 複数年度(年度～ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	高齢化の進展、特に団塊の世代が75歳以上となり介護が必要な高齢者が急速に増加すると見込まれる平成37年(2025年)までの間に、地域包括ケアシステムの構築を目指しており、その一翼を担うのが生活支援体制整備事業である。 事業の核となる生活支援コーディネート機能は、市全域を担う第1層、日常生活圏域単位の第2層、個々の生活支援等サービス(支え合い活動)の事業主体となる第3層で構成され、地域包括ケアシステムを本格的に稼働するには第3層を創出し、地域活動を活性化する仕組みを整える必要がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 自助・互助・共助・公助のバランスの取れた包括的な支援・サービスの整備が進んでいる。 現在3包括しか配置されていない第2層生活支援コーディネーターを市内全域に配置することで、市全体の地域活動の活性化を図り、地域包括ケアシステムの構築の核となる地域づくりに資することができる。また、地域の自治会や民生児童委員、地域のサロン等地域住民自らが地域の課題を考え、連携して課題解決に結びつける活動を通じ、生活支援等の支え合い活動や通いの場の創出をはじめ、災害時等の自助・共助・互助といった地域力の向上という相乗効果も得られるため、行政として財政面も含め、持続的に考え得るものは大きい。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 市民、地域包括支援センター (対象数:) 総事業費 (年度 ~ 年度) 千円 現在第2層生活支援コーディネーターのいない市内2包括に新規配置し、市内全包括に1名ずつ配置することで生活支援体制整備事業の充実を図る。			
各年度の概要	令和3年度 生活支援体制整備の充実・第2層生活支援コーディネーターの配置(3包括) ※メディカル地域包括支援センターを除く	令和4年度 生活支援体制整備の充実・第2層生活支援コーディネーターの配置(5包括) →市内全包括に配置 ※メディカル地域包括支援センターを除く	令和5年度 生活支援体制整備の充実・第2層生活支援コーディネーターの配置(5包括) →市内全包括に配置 ※メディカル地域包括支援センターを除く	令和6年度 生活支援体制整備の充実・第2層生活支援コーディネーターの配置(5包括) →市内全包括に配置 ※メディカル地域包括支援センターを除く
事業費A(千円)	18,600	31,000	31,000	31,000
国・県支出金	10,741	17,902	17,902	17,902
起債				
その他の特財	4,278	7,130	7,130	7,130
一般財源	3,581	5,968	5,968	5,968
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	6,700
概算コスト A+C	25,300	37,700	37,700	37,700

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

国の保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の評価指標のひとつに、「生活支援コーディネーターを専従で配属しているか」との項目があり、生活支援体制の整備にあたり国が圏域ごとの専従配置を重要視していることがみとれる。市の第2層生活支援コーディネーターを充実させることは、市の地域包括ケアシステムの構築に資するだけでなく、国からの財源確保にも有効である。

4. その他特記事項

別調書(※)で事業費計上をするメディカル地域包括支援センター分については、重複するため上記事業費には含まない。

※地域包括支援センターの機能強化(メディカル地域包括支援センターの分割)

令和4年度新規・主要事業調書

福祉健康部

1. 基礎情報

		担当課名		介護保険課	
事業名	地域密着型サービス事業所整備事業				
事業区分	継続事業		施策体系	1	安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計			2	高齢者の生活を支えるサービスの実施
主な予算費目	款 3 項 1 目 6		取組No.	1	高齢者保健福祉・地域福祉
補助金等	☒ 有 (☐ 国 ☒ 県 ☐ その他) ☐ 無			①6	介護人材の確保や介護サービスの適正な整備に努めます。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無 名称 介護保険法				
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(年度 ~ 5 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	今後の高齢者の増加に伴い、介護を要する人も増加が見込まれることから、介護施設(事業所)の整備が緊近の課題である。高齢者の「住み慣れた地域で暮らす」を実現するためには地域密着型サービス(市指定)の整備が必要である。 現在事業所数:グループホーム 6、小規模多機能型居宅介護 5、認知症対応型通所介護 3、定期巡回・随時対応型訪問介護看護 2、地域密着型通所介護 14			
目的・意図	目指す5年後のまち 自助・互助・共助・公助のバランスの取れた包括的な支援・サービスの整備が進んでいる。 新規に地域密着型サービス事業所を整備するため、募集するにあたり、県の補助金を活用。 県の補助金を活用することにより、新規参入事業所の負担を軽減し、開設時から安定した質の高いサービスを提供できると考える。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 地域密着型サービス事業所公募・整備 (対象数: 2) 総事業費 (3 年度 ~ 5 年度) 97,708千円 地域密着型サービスを整備することにより、高齢者が中重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で在宅生活を継続できるようにする。 奈良県地域密着型サービス施設等整備促進事業補助金および奈良県施設開設準備経費等支援事業補助金の助成制度を利用するため、生駒市の負担はない。 金額については、同交付要綱をもとに算定。 (事業者選定のプロポーザル審査会の費用のみ、市費となる)			
各年度の概要	令和3年度 ・認知症対応型共同生活介護 1事業所の公募	令和4年度 ・前年度公募した認知症対応型 共同生活介護1事業所の整備 ・認知症対応型共同生活介護 1事業所の公募	令和5年度 ・前年度公募した認知症対応 型共同生活介護 1事業所の整備	令和6年度 未定
事業費A (千円)	152	48,854	48,702	
国・県支出金		48,702	48,702	
起債				
その他の特財				
一般財源	152	152		
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	0
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	
概算コスト A+C	6,852	55,554	55,402	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

地域密着型サービスを整備することにより、高齢者が中重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で在宅生活を継続できるようにし、地域包括ケアシステムの構築を実現していく。

4. その他特記事項

介護保険事業計画に基づき施設を公募するため、整備を行う年度と整備を行わない年度がある。

令和4年度 新規・主要事業調書

福祉健康部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	健康課
事業名	HPVワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)のキャッチアップ接種			
事業区分	新規事業		施策体系	1 安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計			1 健康づくりの推進と医療サービスの充実
主な予算費目	款 4 項 1 目 2			1 健康づくり
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		取組No.	該当なし
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(4 年度 ~ 6 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	平成25年6月にHPVワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)の積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した方が存在する。本市のキャッチアップ接種世代の接種率(当該学年女子人口のうち3回接種完了者の割合)をみると、平成9年度生まれは47.7%、平成10年度生まれは50.9%、平成11年度生まれは31.6%と減少し、平成12年度～平成16年度生まれは10%にも満たない状況であり、他の定期接種と比べると非常に低い接種率である。			
目的・意図	目指す5年後のまち 健(検)診や地域の活動により、一人ひとりが自然に健康に対する関心を持ち、元気で生きがいを持った市民が増えている。 接種機会を逃した方に対して公平な接種機会を確保する観点から、積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった平成9年度生まれから平成17年度生まれまでの女子を3年間の時限的に国の施策として定期接種の対象とする。また、接種機会を逃した方に公平な接種機会を確保することで、子宮頸がんの罹患を予防することができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 H9年度～H17年度生まれの女子のうち3回接種が完了していない人 (対象数: 4,249人) 総事業費 (4 年度 ~ 6 年度) 81,620千円 対象者へ個別通知を行い、ワクチン接種について検討・判断するための情報を提供する。また指定医療機関に対しても積極的な情報提供を行うとともに連携を強化し、接種体制の構築を図り、令和4年度から6年度までの3か年で、接種を希望される方への円滑な接種を推進する。			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		通信運搬費 362千円 (対象者への個別通知)	通信運搬費 294千円 (対象者への個別通知)	通信運搬費 252千円 (対象者への個別通知)
		委託料 42,017千円 (医療機関への予防接種業務委託)	委託料 21,108千円 (医療機関への予防接種業務委託)	委託料 18,495千円 (医療機関への予防接種業務委託)
事業費A (千円)		42,379	21,402	18,747
国・県支出金				
起 債				
その他の特財				
一般財源		42,379	21,402	18,747
職員従事者数(人・年)B	0	0.3	0.3	0.3
人件費C=B×6,700千円		2,010	2,010	2,010
概算コスト A+C		44,389	23,412	20,757

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

令和3年度、HPVワクチン定期接種対象者に対しワクチンの有効性について情報提供を行ったところ、行う前よりも接種率が増加傾向になった。国の動向を注視する市民も多く、子宮頸がん罹患を予防するためには必須の事業といえる。

4. その他特記事項

「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会におけるキャッチアップ接種に関する議論について」(R3.12.28厚労省事務連絡)によりキャッチアップ接種の実施に向けた接種体制の構築に取り組むよう周知があった。

令和4年度新規・主要事業調書

建設部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	事業計画課
事業名	バリアフリー整備事業			
事業区分	継続事業	施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計		1	適切な土地利用の推進・学研都市との連携
主な予算費目	款 6 項 1 目 1		2	都市づくり
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組 No.	②1	にぎわいと魅力ある都市拠点(生駒駅・東生駒駅周辺地域)及び地域拠点(学研北生駒駅周辺地域、南生駒駅周辺地域)の形成を図り、地域特性を活かしたまちづくりを推進します。特に、学研北生駒駅周辺については、まちづくり構想の実現にむけ、地権者、事業者、自治会等の関係者とまちづくりを進めます。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無 名称			
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度～継続) ☒ 複数年度(年度～13 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	・近鉄生駒線南生駒駅を含む周辺地区は、生駒市都市計画マスタープランにおいて、南の地域拠点として位置づけられているが、駅前を通る国道(現道)は十分な幅員がなく、高齢者や障がい者を含めた周辺住民の円滑な移動に支障をきたしている。また浸水想定区域にバリアフリー化されていない南生駒駅の地下改札口があり、安全が確保されていない状況である。			
目的・意図	目指す5年後のまち 生駒の特性や資源を活かした魅力あふれる拠点・地域形成が進んでいる。 ・生駒市都市計画マスタープランにおいて、南の地域拠点として位置づけられている近鉄南生駒駅周辺をバリアフリー化することを目的に、バリアフリー基本構想を策定し、同構想に基づき地域のバリアフリー化を目指す。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	近鉄生駒線南生駒駅周辺 (対象数: 1)		
	総事業費 (3 年度 ~ 6 年度)	87,154千円		
	・学識経験者、市民、道路・河川管理者である奈良県、鉄道事業者の近畿日本鉄道及び周辺地域の高齢者や障がい者の代表団体等が参加する「生駒市バリアフリー基本構想推進協議会」を立ち上げ、「生駒市バリアフリー基本構想」を令和3年3月に策定した。また基本構想で位置付けた実施すべき事業については、令和3年度に策定する「バリアフリー特定事業計画」に盛り込む。この特定事業計画における道路特定事業に基づき、バリアフリー化整備を実施する。 ・道路特定事業計画で位置付ける跨線横断歩道橋等を整備する。			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	バリアフリー特定事業計画作成 ・道路特定事業 ・公共交通特定事業 ・推進協議会の開催	跨線横断歩道橋整備 ・測量調査予備設計業務	跨線横断歩道橋整備 ・詳細設計業務	跨線横断歩道橋整備 ・建物補償、用地買収等 ※工事は令和7,8年の2カ年で予定
事業費A (千円)	14,154	15,000	8,000	50,000
国・県支出金	6,699		4,000	25,000
起債				
その他の特財				
一般財源	7,455	15,000	4,000	25,000
職員従事者数(人・年)B	0.5	0.7	0.7	0.7
人件費C=B×6,700千円	3,350	4,690	4,690	4,690
概算コスト A+C	17,504	19,690	12,690	54,690

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

・奈良県の高齢者人口は約40万人、高齢化率は総人口比29.5%で、全国より早い速度で高齢化が進行している。その傾向は生駒市においても例外ではなく、急速な高齢化の進行に対してのバリアフリー、ユニバーサルデザインに基づいた環境整備は急務である。 ・南生駒駅前を通る国道(現道)は歩道もない狭隘な道路であるものの、通学路にも指定されていることから、車両と歩行者との接触事故が危惧されている。また駅周辺は浸水想定区域で、駅の地下改札口も頻繁に冠水している状況から、周辺整備は議会においても度々要望されている。

4. その他特記事項

・南生駒駅周辺地域は、国道168号や一級河川竜田川など奈良県管理施設が多いため、奈良県や鉄道事業者である近畿日本鉄道と事業調整を図り、各事業の進捗に合わせた事業実施が必要となる。 ・公共交通特定事業に位置付ける鉄道駅/バリアフリー化設備整備事業については、鉄道事業者が実施するものであるが、国や地方自治体(県・市)からの補助金を要することから、市としても財源確保を含めた対応が必要となる。

令和4年度新規・主要事業調書

建設部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	事業計画課
事業名	地域公共交通活性化事業			
事業区分	継続事業		施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計			2 交通ネットワークと生活基盤の整備
主な予算費目	款 6 項 1 目 1			1 道路・公共交通
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☒ 県 ☐ その他) ☐ 無		取組No.	③1 生駒市地域公共交通活性化協議会を運営し、今後の公共交通のあり方について検討します。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無 名称 道路運送法			
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年年度(年度 ~ 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	本市は、1960年代から良好な住宅都市として発展してきたが、早期に開発された計画的市街地では住民が75歳に到達し、傾斜地においても住宅開発が進められてきたこともあり、バス停までの坂道の徒歩移動が困難な人も増えてきている。このように活動機会を保障するための公共交通サービスの確保が改めて必要となり、令和3年3月に市民の活動機会の保障を目標として、今後の市の公共交通マスタープランとなる「生駒市地域公共交通計画」を策定した。計画では、目標を達成するために行う具体的な事業・施策を挙げ、計画的に実施していくこととしている。			
目的・意図	目指す5年後のまち 持続可能で誰もが円滑に移動でき機能的で利便性が高い公共交通の施策が進んでいる。 高齢者等の外出機会の保障や様々な場所で活動できる環境整備の実現に向けて、活動時間に合わせた公共交通サービスの提供を行う。また、まちづくりと連携して既存の公共交通サービスの見直しや、地域の特性に応じた新たな公共交通サービスの提供の検討、新しい交通システム技術の活用を図ることで、市民の活動機会の保障だけでなく、より便利で、地域の賑わい創出に寄与するような公共交通サービスの充実を検討する。また、市民等に公共交通に関するわかりやすい情報提供や公共交通を利用するメリット等を発信することで、生駒市の公共交通サービスを自分たちで支える、守る、利用するという意識を醸成し、需要を喚起するための施策検討や体制構築を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市民 (対象数:)		
	総事業費 (年度 ~ 年度)	千円		
	計画目標を達成するために行う主な事業・施策 ・整備優先順位の高い地区への公共交通サービスの提供 →鹿ノ台、高山、北田原、真弓及び桜ヶ丘の各地区の地域特性に応じた公共交通サービスの提供の検討 ・地域主体の公共交通サービスの検討 →近隣の助け合い輸送等の導入に向けた検討(例えば、複合型コミュニティとの連携) ・公共交通の情報提供 →市広報誌、HP、SNS等での情報発信やイベント等を通じた公共交通の利用啓発			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・整備優先順位の高い地区における公共交通サービス提供に向けた検討(高山地区他2地区) ・地元企業等との協働や連携の推進に向けた検討 ・地域主体の公共交通サービスの検討(導入支援のガイドブック作成) ・その他	・整備優先順位の高い地区における公共交通サービス提供に向けた検討(真弓地区他2地区) ・鹿ノ台地区公共交通サービス導入検討 ・既存路線の利用促進策検討 ・地域主体の公共交通サービスの検討(助け合い輸送等導入検討) ・その他	・買い物や通院等の時間帯に合わせた公共交通サービス提供の検討 ・公共施設等での多様なニーズに対応した公共交通サービス提供の検討 ・地域主体の公共交通サービスの検討 ・その他	・買い物や通院等の時間帯に合わせた公共交通サービス提供の検討 ・公共施設等での多様なニーズに対応した公共交通サービス提供の検討 ・公共交通を利用して観光できる環境づくり ・その他
事業費A (千円)	5,841	9,646	6,820	4,500
国・県支出金	489	1,780	889	
起債				
その他の特財		306	153	
一般財源	5,352	7,560	5,778	4,500
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	6,700
概算コスト A+C	12,541	16,346	13,520	11,200

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

昨年度策定の「生駒市地域公共交通計画」のアンケート調査において、新たな公共交通サービスの必要性について、「早急に必要である又は将来必要である」との回答が5割を超える地区が多かった。また、バス停までのアクセスが困難なことへの意見が多く寄せられるなど公共交通サービスを整備する優先順位は高い。また、鹿ノ台地区は急速な高齢化やバス停が遠い等の理由から外出が困難になる高齢者の増加が懸念されている中、公共交通サービスの計画を地元自治会で進めるなど地元の意欲は高く、本年8月に公共交通サービス実現への要望書が提出された。

4. その他特記事項

令和3年3月に策定した「生駒市地域公共交通計画」では、目標を達成するために行う具体的な17の事業・施策を挙げ、計画的に実施していくこととしており、生駒市地域公共交通活性化協議会において実施に向けて協議していく。

令和4年度新規・主要事業調書

建設部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名		土木課		
事業名		地籍調査事業					
事業区分		継続事業			施策体系	1	安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分		一般会計				4	地域防災体制の充実
主な予算費目		款 6 項 2 目 1			取組No.	1	防災
補助金等		☑有 (☑国 ☑県 ☐その他) ☐無				①6	公共事業の効率化、道路管理の適正化等を図り、災害発生時の復旧・復興を円滑に行えるよう、地籍の明確化を図ります。
根拠法令等		☑有 ☐無		名称	国土調査法		
事業期間		☐単年度(年度) ☑単年度繰返 (21 年度 ~ 継続) ☐複数年(年度 ~ 年度)					

2. 事業の概要

現状・課題	・地籍調査事業は、生駒駅周辺のDID地区を中心に平成21年度から実施し、現在令和元年度調査分まで完了している。 ・現在、地籍調査事業は、1年度1地区(約0.2km ²)において実施している。 ・地籍調査事業は、土地の筆界を明確にし法務局の公図を修正する事業であるため、土地所有者の立ち会い等の協力を要するが、DID地区は土地が細かく分かれている箇所が多く、筆界確認で土地所有者同士の意見が食い違うことがあり、また古い測量図が存在し測量方法の違いから面積の増減が発生する事があり、所有者の理解を得られない等の理由から筆界未定となることが懸念される。			
	目指す5年後のまち 防災・減災のための対策が強化され、平常時から防災を意識できるまちづくりが進んでいる。			
目的・意図	・課税の適正化、効率化 ・土地境界トラブルの未然防止 ・災害復旧の迅速化 ・GIS(地理情報システム)による多方面での利活用 ・公共物管理の効率化 ・各種公共事業の適正化、コスト削減			
	・建築物の敷地にかかる規制適用の明確化 ・土地の有効活用の促進 ・土地手続きの簡素化、費用縮減			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 生駒市全域 (対象数:)			
	総事業費 (年度 ~ 年度) 千円			
	・国土調査法に基づき、土地についてその所有者、地番、地目の調査並びに境界及び地籍に関する調査を行い、その結果を地図及び簿冊に作成し、測量精度について県を通じて国の認証を受け、その後登記所(法務局)へ送付して地籍図及び地籍簿の書換えを行う。			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・地籍調査成果の認証、登記所送付(西菜畑町の一部) ・地籍調査成果の閲覧(中菜畑二丁目・西菜畑町の各一部) ・一筆地調査、測量(東菜畑二丁目・中菜畑二丁目の各一部)	・地籍調査成果の認証、登記所送付(中菜畑二丁目、西菜畑町の各一部) ・地籍調査成果の閲覧(東菜畑二丁目・中菜畑二丁目の各一部) ・一筆地調査、測量(東菜畑一丁目・東菜畑二丁目の一部・東生駒月見町)	・地籍調査成果の認証、登記所送付(東菜畑二丁目・中菜畑二丁目の各一部) ・地籍調査成果の閲覧(東菜畑一丁目・東菜畑二丁目の一部・東生駒月見町) ・一筆地調査、測量(DID地区1地区)	・地籍調査成果の認証、登記所送付(東菜畑一丁目・東菜畑二丁目の一部・東生駒月見町) ・地籍調査成果の閲覧(DID地区1地区) ・一筆地調査、測量(DID地区1地区)
事業費A(千円)	26,098	45,788	48,629	48,629
	国・県支出金	34,341	36,471	36,471
	起債			
	その他の特財			
一般財源	6,525	11,447	12,158	12,158
職員従事者数(人・年)B	3	3	3	3
人件費C=B×6,700千円	20,100	20,100	20,100	20,100
概算コスト A+C	46,198	65,888	68,729	68,729

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

地籍調査事業は国土調査促進特別措置法に基づき国土調査事業十箇年計画により実施している事業であり、土地の有効利用の推進という土地政策の観点から緊急性の高い地域について地籍の明確を図るため調査に取り組んでいる。また、本事業は災害復旧、土地利用の円滑化、公共事業の円滑化、課税の適正化等の事業効果が高く、市行政のあらゆる分野で活用できる。
--

4. その他特記事項

--

令和4年度新規・主要事業調書

建設部

1. 基礎情報

1. 基礎情報		担当課名	土木課	
事業名	谷田小明線道路改良事業			
事業区分	継続事業	施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計		2	交通ネットワークと生活基盤の整備
主な予算費目	款 6 項 2 目 3		1	道路・公共交通
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		取組No.	②3 道路整備とともに交通安全対策を実施します。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無 名称 道路法、都市計画法			
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年年度(年度 ~ 7 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	谷田小明線の当該区間は現道幅員が4m程度の市道であり通学路にも指定されているが、国道168号と県道宛の木線を結び生駒駅へ通じている道路であるため通過交通量が多く、歩行者・自転車の安全確保についての住民要望が強い。これまでも、朝の通学時間帯の一方通行規制やゾーン30の指定など、通行車両の抑制・速度制限を促しているが、道路そのものの改良に対するニーズは変わらず高い。 関係者の協力を得て令和元年度に地図訂正、令和2年度に境界確定を完了した。令和3年度からの用地取得においても関係者の理解と協力が必要不可欠となっている。			
目的・意図	目指す5年後のまち 歩行者・車両がともに安全・安心に通行することができる道路環境が確保されている。			
	当該区間をバイパス化することで、歩行者・自転車の安全性の確保を行うとともに、既存住宅への影響を極力抑えた上で道路幅員の確保を行うことができることから、用地補償費等にかかる経費を抑えることが出来る。 住宅地でもあることから通過交通量を抑制するために、車線を設けない車道幅員(W=5.5m)とすることで、速度を抑制するとともに住宅地周辺の環境を保全する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	谷田小明線 (対象数: 1)		
	総事業費 (27 年度 ~ 7 年度)	246,469千円		
	谷田小明線 L=230m W=8.0m			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	測量・設計等 2,882千円 建物補償調査費 1,452千円 用地補償費 30,331千円	分筆登記等 684千円 建物補償調査費 2,100千円 用地補償費 12,500千円	分筆登記等 525千円 用地補償費 114,000千円	工事費 30,000千円
事業費A (千円)	34,665	15,284	114,525	30,000
国・県支出金	15,483	7,300	44,400	15,000
起債	13,900	6,500	39,900	13,500
その他の特財				
一般財源	5,282	1,484	30,225	1,500
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	6,700
概算コスト A+C	41,365	21,984	121,225	36,700

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

令和2年度の市民満足度調査で、歩道に関する満足度が低いことや、CMSで多数の問い合わせ、要望があり、高いニーズがある。当該事業を実施することにより、歩行者の安全性について大きな効果が期待できる。防災・安全社会資本整備交付金の活用により、市の負担を軽減できる。既存住宅への影響を極力抑えた上で道路幅員の確保を行うことが出来ることから、用地補償費等に係る経費を抑えることが出来る。また、桜ヶ丘小学校地区における、通学路の危険箇所の解消になる。

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	土木課
事業名	橋梁耐震化事業			
事業区分	継続事業		施策体系	1 安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計			4 地域防災体制の充実
主な予算費目	款 6 項 2 目 2		取組No.	1 防災
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無			①5 災害時の緊急車両や救護物資の輸送路として位置づけられている緊急輸送道路上の橋梁について、優先的に耐震化を実施することで、災害時の通行機能を確保します。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無		名称 道路法、道路整備緊急措置法、道路の修繕に関する法律	
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年度(2 年度 ~ 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	国により「緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プログラム(H17~H19)」が策定され、緊急輸送道路の橋梁の耐震補強を重点的に実施することとされた。生駒市においては、このプログラムを受けて優先的に耐震補強を行う橋梁3橋を抽出し耐震化工事を実施した。また、令和2年度に実施した『橋梁耐震化検討業務』では、市が管理する橋梁256橋の内、規模や重要度から特に耐震補強が必要と考えられる橋梁45橋(耐震化完了3橋を含む)の優先度を設定した。今後、残り42橋(耐震化完了3橋を除く)の耐震補強を順次すすめて行く必要がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 防災・減災のための対策が強化され、平常時から防災を意識できるまちづくりが進んでいる。 橋梁の耐震化は、今後起こりうる大地震に備えるために必要不可欠である。古い基準で設計された橋梁は大地震時に落橋・倒壊する恐れがあるため、現行耐震基準にて補強を行う必要がある。 被災後の物資の調達や、インフラの復旧、避難経路の確保等、道路を寸断することなく維持することが強靱なまちづくりに繋がる。安全安心な生活を実現するための基盤となる道路(橋梁)を維持・整備することが目的である。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 千両山歩道橋 他 (対象数: 42) 総事業費 (3 年度 ~ 6 年度) 238,473千円 ・防災上の重要路線である緊急輸送道路に架かる橋、あるいは緊急輸送道路を横断する跨道橋や跨線橋等二次災害の波及度が大きい橋で、かつ構造的に脆弱な橋: 19橋 ・主に郊外に架かる河川橋等で、かつ構造的に脆弱な橋: 15橋 ・主に郊外に架かる1径間の河川橋等で、比較的落橋のリスクが低いと考えらる橋: 8橋			
各年度の概要	令和3年度 ○北山橋 設計費 7,236千円 ○千両山歩道橋 設計費 4,237千円	令和4年度 ○萩の台橋 設計費 12,000千円 ○千両山歩道橋 工事費 15,000千円	令和5年度 ○中葉畑歩道橋 設計費 8,000千円 ○北山橋 工事費 80,000千円	令和6年度 ○西村橋 設計費 7,000千円 ○郡山坂橋 設計費 5,000千円 ○中葉畑歩道橋 工事費 20,000千円 ○萩の台橋 工事費 80,000千円
事業費A(千円)	11,473	27,000	88,000	112,000
国・県支出金	6,310	14,250	47,450	59,550
起債	4,600	11,400	35,500	45,200
その他の特財				
一般財源	563	1,350	5,050	7,250
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	6,700
概算コスト A+C	18,173	33,700	94,700	118,700

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

近年激甚化する地震により古い基準で建設された橋梁が落橋・倒壊する事例が全国で発生している現状がある。これに対し、耐震基準も更新されてきている。『国土強靱化計画』『災害に強いまちづくり』において、橋梁耐震化は必要不可欠であり、市民ニーズは高いと考えられ、早急な対策が望まれる。今後10年間で防災・安全社会資本整備交付金を活用し、集中的に重要度の高い橋梁の対策を行うことが、その先の『安全安心』と『都市の荒廃を防ぐこと』に大きく寄与すると考えられる。

4. その他特記事項

--

令和4年度新規・主要事業調書

建設部

1. 基礎情報

		担当課名		宮繕課	
事業名	市営住宅等長寿命化計画推進事業				
事業区分	継続事業		施策体系	6	持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計			1	健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
主な予算費目	款 6 項 4 目 1		取組No.	1	行政経営
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無			②3	今後も活用していく公共施設等について、長寿命化を進めます。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無		名称 第3期奈良県地域住宅等整備計画		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(年度 ~ 12 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	生駒市が管理する市営住宅等は、竣工から約25年～40年あまり経過しており、外壁及び設備機器等の経年劣化が著しい。このことから、令和2年度に改定した「生駒市営住宅長寿命化計画」に基づき、各種対策工事等を実施することにより、建物の耐久性及び居住性を向上させ既存施設の長期的な活用を図ることが必要である。			
目的・意図	目指す5年後のまち 人口減少に伴う市民ニーズの変化に合わせて、公共施設等の適正配置に向けた取組が進んでいる。			
	市営住宅等の耐久性や居住性を向上させ、既存施設の長期的な活用を図ることができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 市営小平尾桜ヶ丘、緑ヶ丘、第2元町、元町、生駒市再開発住宅 (対象数:)			
	総事業費 (4 年度 ~ 12 年度) 295,960千円 ・市営小平尾桜ヶ丘住宅(1・2号棟)の外壁改修等工事、換気設備機能強化及び3点給湯改修 ・市営元町住宅(B・C・D・E棟)の換気設備機能強化 ・生駒市再開発住宅の外壁改修等工事、換気設備機能強化			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		○市営小平尾桜ヶ丘住宅外壁改修 設計業務 ○市営小平尾桜ヶ丘住宅1号棟の外壁改修等工事 31,600千円	○市営小平尾桜ヶ丘住宅・元町住宅の換気設備機能強化工事 設計業務 5,500千円 ○市営小平尾桜ヶ丘住宅2号棟の外壁改修等工事 31,600千円 ○市営元町住宅B・C棟の換気設備機能強化工事 12,320千円	○市営小平尾桜ヶ丘住宅1号棟(20戸)2号棟(10戸)の換気設備機能強化工事 26,400千円 ○市営元町住宅D・E棟の換気設備機能強化工事 9,680千円
事業費A (千円)		31,600	49,420	36,080
国・県支出金		14,500	23,410	18,040
起 債				
その他の特財				
一般財源		17,100	26,010	18,040
職員従事者数(人・年)B	0	1	1.5	1
人件費C=B×6,700千円		6,700	10,050	6,700
概算コスト A+C		38,300	59,470	42,780

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

生駒市営住宅等は、多様な住宅困窮者への居住の安定確保を目的に建設されてきた。長寿命化計画を推進することにより、建物の耐久性及び居住性を向上させ長期的に活用を図ることができ、また国庫補助金が活用できることから、生駒市の財政面での軽減も図ることができる。

4. その他特記事項

令和4年度新規・主要事業調書

都市整備部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	都市計画課	
事業名	大和都市計画区域区分見直し及び都市マス改定に伴う用途地域等見直し事業				
事業区分	継続事業		施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計			1	適切な土地利用の推進・学研都市との連携
主な予算費目	款 6 項 3 目 1			2	都市づくり
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		取組No.	①1	時代のニーズに即した持続可能なコンパクトなまちづくりを一層進めるため、交通政策の他各分野と連携のとれた柔軟で合理的な土地利用を推進します。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称			
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ～ 継続) ☒ 複数年年度(年度 ～ 6 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	都市計画における区域区分(市街化区域・市街化調整区域)、用途地域等は計画的なまちづくりを進める土地利用計画の基本となるものである。生駒市は昭和45年12月28日に全域が大和都市計画区域に指定され、これまで、社会経済情勢等の変化に適切に対応するため、概ね10年ごと(直近:平成23年)に区域区分および用途地域等の定期見直しが行われている。適切な土地利用の誘導を図り、人口減少・少子高齢化社会の到来等社会情勢の変化に対応する都市づくりを進め、自然環境に恵まれた良好な住環境を維持しながら都市の活力を創造する効率的で持続可能な都市空間へと転換する必要がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 適切な土地利用により、良好な都市環境と豊かな自然が調和したまちづくりが進んでいる。			
	・時代のニーズに即した柔軟で合理的な土地利用を図り、持続可能なまちづくりを進める。 ・商業・産業集積による持続的で活力ある都市の形成のため適切な土地利用の誘導を図る。 ・令和3年6月改定の都市計画マスタープランに沿ったまちづくりを推進するため用途地域等の見直しを行う。 ・生駒市公式ホームページ地理情報による都市計画情報の一般への公開により市民および事業者の利便性向上を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 生駒市全域		(対象数: 1)	
	総事業費 (3 年度 ~ 6 年度)		18,063千円	
奈良県において、今後大和都市計画区域における区域区分の見直しが予定されていることをうけ、生駒市域における用途地域等の見直しを進め適切な土地利用を推進する。奈良県における区域区分の変更については、約10年に一度の定時一斉見直しを基本としてきたが、今後は確実性のあるものから適切な時期に変更するなど柔軟に対応していくとされている。本事業においては、約10年ぶりとなる区域区分の見直しに合わせ、生駒市域における都市計画の見直しを順次進める。用途地域等の見直しにおいては、関係者の調整、都市計画審議会での意見を踏まえ、案の作成を行う。都市計画の変更に必要となる、所定の手続きを経て、都市計画変更を行い、GISデータを更新し縦覧図書等を作成する。				
各年度の概要	令和3年度 ○区域区分変更箇所の検討、地権者意向確認 ○用途地域図修正箇所抽出 ＜委託費2,684千円＞		令和4年度 ○奈良県協議(市町村ヒアリング、生駒市素案) ○都市計画審議会(事前説明・意見聴取) ○都市計画変更手続き ○公開型GISデータ修正、生駒市ホームページ地図情報データ更新、縦覧図書作成、縦覧図書印刷 ＜委託費7,509千円＞※他課所管分含む	
	令和5年度 R7年度の変更を想定 ○区域区分変更箇所の検討、地権者意向確認 ○用途地域図修正箇所抽出 ＜委託費2,684千円＞ ○奈良県協議(市町村ヒアリング、生駒市素案) ○都市計画審議会(事前説明・意見聴取)		令和6年度 R7年度の変更を想定 ○都市計画変更手続き ○公開型GISデータ修正、生駒市ホームページ地図情報データ更新、縦覧図書作成、縦覧図書印刷 ＜委託費 5,186千円＞	
	事業費A (千円)		2,684	
	国・県支出金			
	起 債			
その他の特財				
一般財源		2,684		
職員従事者数(人・年)B		1.5		
人件費C=B×6,700千円		10,050		
概算コスト A+C		12,734		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

令和3年6月改定の都市計画マスタープランの目標実現に向け、土地利用方針に沿ったコンパクトで持続可能な都市空間を形成するため都市計画変更を行う。

4. その他特記事項

--

令和4年度新規・主要事業調書

都市整備部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	都市計画課		
事業名	学研北生駒駅中心地区まちづくり推進事業					
事業区分	継続事業		施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち	
会計区分	一般会計			1	適切な土地利用の推進・学研都市との連携	
主な予算費目	款 6 項 3 目 1			2	都市づくり	
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		取組No.	②1	にぎわいと魅力ある都市拠点(生駒駅・東生駒駅周辺地域)及び地域拠点(学研北生駒駅周辺地域、南生駒駅周辺地域)の形成を図り、地域特性を活かしたまちづくりを推進します。特に、学研北生駒駅周辺については、まちづくり構想の実現にむけ、地権者、事業者、自治会等の関係者とまちづくりを進めます。	
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無	名称				
事業期間	☐ 単年度(年度)	☐ 単年度繰返(年度～継続)		☒ 複数年度(25 年度～ 7 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	学研北生駒駅中心地区は、「関西文化学術研究都市」高山地区を背後に抱える「学研都市の“玄関口”」であり、総合計画や都市計画マスタープランにおいても、北部地域における「地域拠点」と位置づけ、北部地域の拠点にふさわしい、良好なまちづくりを進めていく必要がある。現在は、関係者(地権者・事業者・学識者・自治会など)とともに目指すべき将来像やその実現に向けた方向性など地区のまちづくりの指針となる、「学研北生駒駅中心地区まちづくり構想」を平成27年に策定し、構想実現に向け「学研北生駒駅中心地区まちづくり事業計画会議」の開催等継続的に活動を行っている。			
目的・意図	目指す5年後のまち	生駒の特性や資源を活かした魅力あふれる拠点・地域形成が進んでいる。		
	・北部地域の地域拠点にふさわしいまちづくりを進め、賃貸や分譲などの多様な形態の住まいや医療・福祉・教育・生活サービスなどが集約されることで、活発なコミュニティが生まれる。また、本地区と周辺の住宅地を一帯のエリアとして考え、若者や子育て世代・高齢者などの多様な層が住まいの規模や利便性などの観点から、それぞれのライフステージに合った最適な住宅に住み替えることができる。・学研高山地区第2工区のまちづくり事業と連携を図り、「学研都市の玄関口」としてのまちづくりを進めることで、ビジネス・広域観光の移動拠点としても期待できる。・周辺環境と調和のとれた快適で利便性の高いまちづくりを進めるとともに、育児と仕事が両立できる職住近接の暮らしが実現できる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	学研北生駒駅中心地区 (対象数: 1)		
	総事業費 (3 年度 ～ 6 年度)	37,508千円		
	・学研北生駒駅中心地区まちづくり構想の早期実現にむけ、関係者による学研北生駒駅中心地区まちづくり事業計画会議との連携を図りつつ、学研北生駒北地区のまちづくりを進める ・事業実施に必要な各種調査や計画作成など地区内権利者主体のまちづくりに向けた支援 ・学研高山地区第2工区の事業進捗と連携を図りつつ、都市計画道路及び駅前広場の都市計画変更の同時検討			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	○区画整理事業・促進調査【R2繰越】＜委託費 9,900千円＞ ・基本計画案の作成 ○中心地区事業計画会議＜謝礼等 398千円＞	○区画整理事業・促進調査【R3繰越】＜委託費 7,921千円＞ ・事業計画案の作成 ・地権者支援 ○都市計画変更資料作成＜委託費 2,200千円＞ ○準備組合設立 ○中心地区事業計画会議＜謝礼等 401千円＞	○都市計画変更手続き ○区画整理促進調査＜委託費 16,200千円＞ ・換地設計準備 ・建物概要調査 ・組合設立準備 ・地権者支援 ○会議運営支援＜謝礼等 244千円＞	○組合認可前(補助有)＜23,462千円※市部分負担要＞ ・基本設計(道路、駅広等設計) ・本同意取得支援等 ○組合設立認可 ○区画整理事業(補助有)＜19,365千円※市部分負担要＞ ・事業計画等 ○会議運営支援＜謝礼等 244千円＞
事業費A (千円)	10,298	10,522	16,444	244
国・県支出金	2,500	2,600	5,400	
起債				
その他の特財				
一般財源	7,798	7,922	11,044	244
職員従事者数(人・年)B	1.8	2.3	2.3	2.3
人件費C=B×6,700千円	12,060	15,410	15,410	15,410
概算コスト A+C	22,358	25,932	31,854	15,654

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

学研北生駒駅中心地区は、「関西文化学術研究都市」高山地区を背後に抱える「学研都市の“玄関口”」であり、総合計画や都市計画マスタープランにおいても、北部地域における「地域拠点」と位置づけられており、商業、サービス、交流の拠点として土地の有効活用を図りながら、魅力あるまちづくりを進めていくことが求められている。
--

4. その他特記事項

・「学研都市の玄関口」として学研高山地区第2工区のまちづくり事業と連携を図りつつ、都市計画道路及び駅前広場の都市計画変更検討を同時に進める必要がある。 ・令和5年度以降については、区画整理補助を活用した事業実施を想定し、土地区画整理組合(準備組合・事業協力者・業務代行者含む)等との負担額の調整を要する。
--

令和4年度新規・主要事業調書

都市整備部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	都市計画課				
事業名	生駒駅南口周辺都市空間再編事業							
事業区分	継続事業			施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち		
会計区分	一般会計				1	適切な土地利用の推進・学研都市との連携		
主な予算費目	款 6 項 3 目 1				2	都市づくり		
補助金等	☑有 (☑国 ☐県 ☐その他) ☐無			取組No.	②1	にぎわいと魅力ある都市拠点(生駒駅・東生駒駅周辺地域)及び地域拠点(学研北生駒駅周辺地域、南生駒駅周辺地域)の形成を図り、地域特性を活かしたまちづくりを推進します。特に、学研北生駒駅周辺については、まちづくり構想の実現にむけ、地権者、事業者、自治会等の関係者とまちづくりを進めます。		
根拠法令等	☑有 ☐無		名称				都市再生特別措置法	
事業期間	☐単年度(年度) ☐単年度繰返(年度～継続) ☑複数年年度(2 年度～ 8 年度)							

2. 事業の概要

現状・課題	生駒駅周辺地域は、総合計画や都市計画マスタープランにおいて、市内唯一の都市拠点と位置づけ、人口や都市機能が集積し、本市の都市拠点としての素地が形成されている。生駒駅北口においては、段階的な再開発事業により、都市機能の集積などの拠点形成を進めてきた。一方、生駒駅南口地区においては、大規模な整備は行われず、駅前商業地でありながら、専用住宅(低層建築物)と商業店舗の混在による統一感の欠如、人の集う空間がない、空き店舗の増加等による商店街の機能低下、宝山寺の門前町としての趣きを感じにくいなどの課題があり、都市拠点としての質の高い空間形成が十分に図られていない。本地区の関係者と連携し、生駒市の玄関口、宝山寺の門前町にふさわしい、にぎわいと風格のある都市拠点形成を進めていく必要がある。											
目的・意図	目指す5年後のまち 生駒の特性や資源を活かした魅力あふれる拠点・地域形成が進んでいる。 ・生駒駅南口周辺関係者等とともに市民の多様な人材が参画するエリアプラットフォームを構築し、公民連携による持続可能なまちづくりを進めていく。・生駒市の玄関口にふさわしい、にぎわいと風格のある、生駒の個性や魅力あふれる拠点形成を進め、都市全体の持続的な成長を図る。・空き店舗の活用による魅力的なまちのコンテンツ創出や、ウォーカブル区域を設定し、ウォーカブル推進税制などを活用しながら、歩いて楽しめる出会いのある界隈を公民連携により創出する。・ライフステージやライフスタイルに応じた住まいの受け皿となる賃貸集合住宅の立地等により、住み替えを誘導し、働き盛り世代の転入を促進する。											
事業の概要 (全体計画)	<table><tr><td>事業の対象</td><td>生駒駅南口周辺</td><td colspan="2">(対象数: 1)</td></tr><tr><td>総事業費 (3 年度 ~ 6 年度)</td><td colspan="3">13,189千円</td></tr></table> 生駒駅南口周辺の関係者等とともにエリアプラットフォームを構築し、公民連携によって地区の将来像やビジョン実現に向けた取組を記載した未来ビジョンを策定する。さらに、当該プラットフォームで未来ビジョンを共有しながら、自立・自走型システムを構築し、持続可能なまちづくりにつなげ、都市再生に向けた取組を推進する。 また、都市再生特別措置法に基づき都市の再生に必要な施設の整備等に関する計画(都市再生整備計画)を作成し、庁内関係課連携のもと、計画的かつ効率的に取組を実施していく。				事業の対象	生駒駅南口周辺	(対象数: 1)		総事業費 (3 年度 ~ 6 年度)	13,189千円		
事業の対象	生駒駅南口周辺	(対象数: 1)										
総事業費 (3 年度 ~ 6 年度)	13,189千円											
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度								
	○エリアプラットフォーム構築 ・会議運営支援等 <委託費 820千円> ○未来ビジョン検討 ・未来ビジョン策定支援 <委託費 2,370千円>	○未来ビジョン策定 ・未来ビジョン策定支援 ・プロジェクト検討支援 ・エリアプラットフォーム運営支援等<委託費等 9,999千円> ○都市再生整備計画作成	○未来ビジョン・都市再生整備計画に基づく事業 ○取り組みの試行、社会実験	○未来ビジョン・都市再生整備計画に基づく事業								
	事業費A(千円)	3,190	9,999									
	国・県支出金	2,970	9,999									
	起 債											
その他の特財												
一般財源	220											
職員従事者数(人・年)B	1.8	2.3	2.3	2.3								
人件費C=B×6,700千円	12,060	15,410	15,410	15,410								
概算コスト A+C	15,250	25,409	15,410	15,410								

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

生駒駅周辺地域は、総合計画や都市計画マスタープランにおいて、都市拠点として位置付け、広域的なにぎわいと風格のある、生駒の個性や魅力あふれる拠点形成を図ることとしている。人口減少、少子高齢化が進展する状況において、持続的な成長を図るためには、本地区の既存ストックを有効活用し、交流空間の創出や商店街の活性化など、にぎわいと風格のある都市拠点へと再編する必要がある。

4. その他特記事項

エリアプラットフォーム構築、未来ビジョン策定は、国の官民連携まちなか再生推進事業を活用 令和5年度以降については、令和4年度策定予定の未来ビジョン等に基づいた取り組みや社会実験、都市再生整備計画に基づく事業を官民連携で進める。
--

令和4年度新規・主要事業調書

都市整備部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	学研推進室
事業名	学研高山地区第2工区まちづくり事業			
事業区分	継続事業		施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計			1 適切な土地利用の推進・学研都市との連携
主な予算費目	款 6 項 3 目 4			2 都市づくり
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		取組No.	③1 有識者、関係機関、地権者、市民等を交えた、学研高山地区第2工区の新たなまちづくり検討組織を立ち上げ、奈良先端科学技術大学院大学等との連携による超スマート社会をリードするまちを目指して、全体土地利用計画等や段階的整備等について検討し、民間事業者が参画可能な計画を策定します。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無 名称 関西文化学術研究都市建設促進法、都市計画法			
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度～継続) ☒ 複数年(28 年度～ 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	・当地区はURのニュータウン開発計画に基づき、市街化区域、土地区画整理事業等の都市計画決定がされているが、URの事業中止以降、開発等の検討はあるものの具体的な事業化には至っていない。 ・現在、具体的な計画がない状態で、都市計画により地権者に土地利用の制限をかけている状況。 ・現状、高山地区第2工区は、関西文化学術研究都市のほぼ中央に位置しているというポテンシャルを十分に発揮できていない状態にある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 学研高山地区第1工区との連携を図りつつ、第2工区において新たなまちづくりに向けた取組が進められている。 将来の持続的都市経営に寄与するため、新たな雇用や税収を生む産業施設等の誘致を行うとともに、けいはんな学研都市の一層の拠点機能の強化に向け、周辺の自然環境との調和に留意しつつイノベーション創出の基盤となる複合的都市機能の整備を図る必要がある。また、近年、ワークスタイルやライフスタイルが変化し様々な暮らし方が提案され、職住近接や職住合一のような考え方に変化してきている。このため、サテライトオフィスやワーケーション、テレワークなど新しい生活様式に対応したまちづくりを進めつつ、ICTを活用した生活の質を高める居住空間や暮らしと研究が一体となった居住モデルの創出を図ることにより、生駒らしい多様な暮らし方・働き方の実現に繋げる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	学研高山地区第2工区 (対象数: 1)		
	総事業費 (3 年度 ～ 6 年度)	106,027千円		
	令和3年度に策定予定の学研高山地区第2工区マスタープラン(全体土地利用計画等)をふまえ、平成30年11月に設立した地権者組織と連携を図りつつ、段階的整備による個別地区の早期事業化を目指した取り組みを進める。また、地権者の意向集約・合意形成に向けた取り組みを進める。			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	○地権者意向把握2,100千円 ○都市計画変更協議 ○全体地権者組織運営支援 2,400千円 ○事業化推進業務等 7,400千円 ○土地維持管理費9,980千円	○全体地権者組織運営支援 773千円 ○都市計画等変更資料作成 6,589千円 ○まちづくり支援組織設置及び運営 562千円 ○個別地区まちづくり協議会設立支援及び運営支援 880千円 ○事業化推進業務等 5,797千円 ○土地維持管理費 9,986千円	○全体地権者組織運営支援 600千円 ○まちづくり支援組織運営 300千円 ○個別地区準備組合設立支援及び運営支援 900千円 ○都市計画変更手続き ○個別地区基本計画作成等 18,000千円 ○土地維持管理費 9,980千円	○全体地権者組織運営支援 600千円 ○まちづくり支援組織運営 300千円 ○個別地区土地区画整理組合設立支援及び運営支援 900千円 ○個別地区基本計画作成等 18,000千円 ○土地維持管理費 9,980千円 ○組合認可図書の作成
事業費A (千円)	21,880	24,587	29,780	29,780
国・県支出金	1,500	491	6,600	6,600
起債				
その他の特財				
一般財源	20,380	24,096	23,180	23,180
職員従事者数(人・年)B	5	5	5	5
人件費C=B×6,700千円	33,500	33,500	33,500	33,500
概算コスト A+C	55,380	58,087	63,280	63,280

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

学研都市の建設は学研促進法に基づく国家的プロジェクトであり、文化学術研究の基盤となる創造都市の形成によるその成果は、世界の文化学術研究の発展及び我が国の経済発達に寄与するものである。 新たな雇用の創出、税収を生む産業施設の誘致を図ることにより、将来の持続的都市経営に寄与する。

4. その他特記事項

--

令和4年度新規・主要事業調書

都市整備部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	住宅政策室		
事業名	中古住宅の流通促進事業					
事業区分	継続事業			施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計				1	適切な土地利用の推進・学研都市との連携
主な予算費目	款 6 項 1 目 2				1	住宅環境
補助金等	☑有 (☑国 ☐県 ☐その他) ☐無			取組No.	①5	中古住宅の質を向上させるリノベーション推進のため、事業者等と連携して、リノベーション事例の収集と広報・イベント等を通じての情報発信を行います。
根拠法令等	☐有 ☑無 名称					
事業期間	☐単年度(年度) ☐単年度繰返(年度～継続) ☑複数年度(1 年度～6 年度)					

2. 事業の概要

現状・課題	人口の減少と急激な高齢化が進む一方で、住宅ストックは量的に充足している状況にある。また、新設住宅投資が近年減少するなか、リフォーム投資は増加傾向にある。新築と比較した場合の中古住宅の利点としては、現物を確認して購入できる(日当たり・眺望・使い勝手等)、好条件の立地・広さが得られる、価格を抑えて理想に近い物件を選べる等がある。 住宅都市として発展してきた本市には、このような利点を有する住宅ストックが多く存在するが、住宅供給に関しては専ら新築に委ねてきた経緯があり、市内転居も含めた転入・転居者が、本市の中古住宅を選択することに繋がっていない状況にある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 成熟した住環境とゆとりある空間を生かした、多様な住まい方・地域での暮らし方が増えている。 市場に出回りにくい空き家を流通させることや中古物件の魅力的な活用方法を提示することで、働き盛り世代が市内転居や転入する際の住まいの選択肢が増える。また、新築に比べて、立地や価格面での利点があるため、その人に合った住まい選びや住まいづくりにつながる事が期待できる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 市民および市内への転居検討者、民間事業者 (対象数:) 総事業費 (3 年度 ~ 6 年度) 23,589千円 ・いこま空き家流通促進プラットフォームと連携し、市場に出回りにくい物件等の流通を促進する。 ・リノベーションで実現できるイメージや中古住宅の利点等を市内外へ発信する。 ・中古住宅の住まい手や事業者等を招いてのトークショー・セミナー等を開催する。 ・平成28年の空き家実態調査以降に発生した新規空き家を調査し、流通支援等につなげる。 ・中古物件の選択に迷っている人の物件選びに建築士を派遣し、改修のポイント等を助言する住まい選び相談を実施する。 ・戸建て住宅を改修し賃貸する際に奨励金を交付することで、子育て世帯等が求める戸建て賃貸ストックを充実する。			
各年度の概要	令和3年度 ○住宅流通実態調査、流通促進策の検討2,400千円 ○PRサイトでの事例等の発信880千円 ○トークショー・リノベセミナー等開催328千円 ○既存住宅流通促進奨励金3,000千円 ○プラットフォーム運営支援485千円	令和4年度 ○住宅流通実態調査(年度更新)300千円 ○事例発信・セミナー等768千円 ○住まい選び相談301千円 ○戸建て住宅賃貸化促進奨励金3,000千円 ○プラットフォーム運営支援486千円	令和5年度 ○住宅流通実態調査(年度更新)300千円 ○新規空き家調査1,931千円 ○事例発信・セミナー等768千円 ○住まい選び相談301千円 ○戸建て住宅賃貸化促進奨励金3,000千円 ○プラットフォーム運営支援486千円	令和6年度 ○住宅流通実態調査(年度更新)300千円 ○事例発信・セミナー等768千円 ○住まい選び相談301千円 ○戸建て住宅賃貸化促進奨励金3,000千円 ○プラットフォーム運営支援486千円
事業費A (千円)	7,093	4,855	6,786	4,855
国・県支出金	2,047	928	928	928
起債				
その他の特財				
一般財源	5,046	3,927	5,858	3,927
職員従事者数(人・年)B	2	2	2	2
人件費C=B×6,700千円	13,400	13,400	13,400	13,400
概算コスト A+C	20,493	18,255	20,186	18,255

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

戸建て住宅のストックが多い本市にとって、本事業は不可欠といえる。全国的な全住宅流通量に占める中古住宅のシェア(H30)は約15%であり、依然として新築志向が強い現状であることから、中古住宅の魅力や可能性を伝える事例発信から中古住宅の選択を後押しする支援まで、多様な事業を効果的に組み合わせながら推進していく必要がある。新築だけではなく住まいの選び方を提案することで、都市計画マスタープランに掲げる「住まい方・暮らし方を選択できるまち」を実現したい。
--

4. その他特記事項

戸建て住宅賃貸化促進奨励金以外は、地方創生推進交付金を活用予定(補助率1/2)

令和4年度新規・主要事業調書

都市整備部

1. 基礎情報

		担当課名		建築課	
事業名	大規模盛土に係る調査事業				
事業区分	新規事業		施策体系	1	安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計			4	地域防災体制の充実
主な予算費目	款 6 項 1 目 2		取組No.	1	防災
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☒ 県 ☐ その他) ☐ 無			-	該当なし
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称				
事業期間	☒ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	これまで起こった大地震において、大規模な盛土造成地の一部で滑動崩落等の宅地の災害が発生した。事前対策として、県において大規模盛土造成地マップの作成等の取り組みは行われているが、今後は現地調査等を行う必要がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 防災・減災のための対策が強化され、平常時から防災を意識できるまちづくりが進んでいる。 事前に大規模盛土の状況を把握することで、適切な情報を市民に提供でき、安全性が未確認の場合はボーリング調査につなげられるとともに、宅地所有者の日常的な変状の監視や擁壁の点検等を促進し、災害発生時の被害を抑えられると考える。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 (対象数:) 総事業費 (4 年度 ~ 4 年度) 23,000千円 国土強靱化に向けた取り組みについては、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が令和2年度で完了し、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)が決定され、大規模盛土造成地に関する対策についても、盛土造成地の安全性把握に向けた目標が定められたところである。 今回の事業においては、市内の一定規模以上の主に県で許可された盛土造成地において、計画性をもってその安全性を調査するために、国の定めるガイドラインを参考に現地調査等を行っていく。			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度 大規模盛土に係る調査委託 23,000千円 ・現地踏査等	令和5年度 (令和4年度の調査結果による) 地盤調査等の安全性の把握・ ボーリング調査等 (事業費等は未定)	令和6年度 (令和4年度の調査結果による) 地盤調査等の安全性の把握・ ボーリング調査等 (事業費等は未定)
事業費A (千円)		23,000		
国・県支出金		17,250		
起債				
その他の特財				
一般財源		5,750		
職員従事者数(人・年)B	0	1	0	0
人件費C=B×6,700千円		6,700		
概算コスト A+C		29,700		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

造成年代調査や現地調査等を踏まえ、地震時に盛土に滑りが発生する可能性を計算するなどの安全性把握を行い、既存盛土の地滑り崩落・変形を防止するための対策を実施することで、人的被害や財産被害の防止・軽減、復旧コストの軽減等に寄与する。

4. その他特記事項

令和4年度新規・主要事業調書

都市整備部

1. 基礎情報

担当課名		みどり公園課	
事業名	公園施設長寿命化事業		
事業区分	継続事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計		4 緑・水環境の保全と創出
主な予算費目	款 6 項 3 目 2	取組No.	1 緑環境・公園
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		③3 日常点検に加え、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等を適正に管理します。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(年度 ~ 10 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	生駒市公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な維持管理及び予防保全を実施することにより、安全確保と機能保全を保持しつつ、計画的かつ効果的な維持管理予算を計画し、管理費及び管理体制の平準化を行うことが求められている。			
目的・意図	目指す5年後のまち 地域のニーズにあった公園の再整備や利用促進が図られ、公園施設の維持管理など、地域住民が支える公園づくりが進んでいる。			
	公園施設の計画的な維持管理や長寿命化により、公園施設の安全確保と機能保全を両立しつつ、維持管理予算の縮減や平準化が実施できる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象		都市公園 (対象数: 226)	
	総事業費 (2 年度 ~ 10 年度)		237,600千円	
	226箇所の都市公園における各施設の撤去更新工事及び定期点検			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・各施設の撤去更新工事 事業費56,810千円 (2年度繰越35,000千円、3年度 当初21,810千円) 6公園(11施設) ・遊具の定期点検 事業費 5,500千円	・各施設の撤去更新工事 事業費22,919千円 3公園(5施設) ・遊具の定期点検 事業費 5,500千円	・遊具及び施設の定期点検 事業費 17,300千円	・遊具の定期点検 事業費 5,500千円
事業費A (千円)	27,310	28,419	17,300	5,500
国・県支出金		11,459		
起 債	21,810			
その他の特財				
一般財源	5,500	16,960	17,300	5,500
職員従事者数(人・年)B	0.4	0.4	0.4	0.4
人件費C=B×6,700千円	2,680	2,680	2,680	2,680
概算コスト A+C	29,990	31,099	19,980	8,180

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

公園施設の安全確保、機能保全、維持管理費用の縮減や業務の平準化が図られる。

4. その他特記事項

令和4年度 新規・主要事業調書

上下水道部

1. 基礎情報

		担当課名		工務課	
事業名	管路の更新事業				
事業区分	継続事業		施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	企業会計			2	交通ネットワークと生活基盤の整備
主な予算費目	款 1 項 1 目 1			2	上下水道
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		取組No.	①5	拠点施設や老朽管の更新をはじめ、施設、管路の耐震化を進めることで、災害に強い水道を構築します。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無 名称 水道法、生駒市水道事業ビジョン				
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	老朽化した水道管の更新は計画的に行っているが、これまで下水道工事に起因する移設工事が多く、これを優先していたため老朽管更新事業はさほど進んでいない状況である。 今後増加する老朽管の更新に対応するため、一層計画的に更新事業を進めていく必要がある。また、基幹管路についても、耐震適合率が39.4%であることから、計画的に耐震化を進めていく必要がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 健全で効率的な事業経営を維持し、安全安心な水道水を安定して供給している。 老朽化による漏水事故を予防するとともに、災害等の非常時における影響を最小限におさえるため、老朽化した管路及び基幹管路を耐震化して災害に強い水道を構築し、安定した水道水の供給を行う。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 老朽管 (対象数: 674km)			
	総事業費 (年度 ~ 年度) 千円			
	埋設年度が古い水道管及び耐震性が低い水道管の更新を行う。また、他事業に起因する水道管の移設工事を行う。			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	管路更新事業	管路更新事業	管路更新事業	管路更新事業
	老朽水道管更新及び耐震化 L=7.0km	老朽水道管更新及び耐震化 L=7.0km	老朽水道管更新及び耐震化 L=7.0km	老朽水道管更新及び耐震化 L=7.0km
事業費A (千円)	840,000	840,000	840,000	840,000
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	840,000	840,000	840,000	840,000
職員従事者数(人・年)B	7.5	8.5	8.5	8.5
人件費C=B×6,700千円	50,250	56,950	56,950	56,950
概算コスト A+C	890,250	896,950	896,950	896,950

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

老朽化した管路及び基幹管路を耐震管に更新し水道水の安定供給を図り、災害等の非常時における影響を最小限におさえるための事業である。

4. その他特記事項

令和4年度新規・主要事業調書

上下水道部

1. 基礎情報

		担当課名		工務課	
事業名	応急給水設備整備事業				
事業区分	継続事業		施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	企業会計			2	交通ネットワークと生活基盤の整備
主な予算費目	款 1 項 1 目 1			2	上下水道
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		取組No.	①5	拠点施設や老朽管の更新をはじめ、施設、管路の耐震化を進めることで、災害に強い水道を構築します。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無 名称				
事業期間	☒ 有 ☐ 無 水道法、生駒市水道事業ビジョン				
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年度(3 年度 ~ 5 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	市内に緊急耐震貯水槽が6箇所、緊急遮断弁を設置した配水池(場)が3箇所です。災害時の飲料水確保を図っているが、給水活動には給水施設の操作が必要で人員的に職員のみでの対応が困難である。また、応急給水所では市民が殺到することが予想されるため、多くの給水所の設置が望ましい。			
目的・意図	目指す5年後のまち 健全で効率的な事業経営を維持し、安全安心な水道水を安定して供給している。 災害時等において水道管の破損により断水が発生した際、配水流量の異常を感知し遮断弁を動作させ配水池からの流出を防ぎ飲料水を確保する。また、災害発生時には、地元住民の協力を得て設備を操作し容易に給水活動が行える給水設備を設置する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象		配水池 (対象数: 3箇所)	
	総事業費 (3 年度 ~ 5 年度)		158,000千円	
	・緊急遮断弁設置 3箇所 ・応急給水設備設置 3箇所			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	緊急遮断弁設置及び応急給水設備設置工事 (鹿ノ台配水池) 緊急遮断弁設置及び応急給水設備設置工事実施設計業務委託 (真弓配水池)	緊急遮断弁設置及び応急給水設備設置工事 (真弓配水池) 緊急遮断弁設置及び応急給水設備設置工事実施設計業務委託 (狹戸配水池)	緊急遮断弁設置及び応急給水設備設置工事 (狹戸配水池)	
事業費A (千円)	64,000	64,000	30,000	
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	64,000	64,000	30,000	
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	0
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	
概算コスト A+C	70,700	70,700	36,700	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

災害等による断水発生時の飲料水確保及び応急給水活動は、水道事業体の責務である。災害に備え応急給水設備を整備し、強靱な水道を構築する。

4. その他特記事項

令和4年度新規・主要事業調書

上下水道部

1. 基礎情報

		担当課名		工務課	
事業名	水道管漏水調査				
事業区分	新規事業		施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	企業会計			2	交通ネットワークと生活基盤の整備
主な予算費目	款 1 項 1 目 2			2	上下水道
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		取組No.	①2	水の有効利用のため、管路漏水調査や緊急修繕体制の整備を図ります。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無 名称				
事業期間	☐ 単年度(年度)		☒ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	過去に漏水が多く発生している地域を中心に再任用職員が行う漏水調査の他、市内の水道管を南北で二つの地域に分け隔年ごとに、漏水調査業者が行う音圧による漏水調査、前年に音圧調査を行った地域をフォローする個別音聴調査の3種類の漏水調査を行っている。			
目的・意図	目指す5年後のまち 健全で効率的な事業経営を維持し、安全安心な水道水を安定して供給している。 市内全域を衛星画像(AI解析)を用いた漏水調査を行うことで、通常では発見できない地中での漏水を発見し、早期に修繕し水の有効利用を図り、高水準の有効率を維持することにより、経費の削減をはかり効率的な事業運営を行う。また、漏水による道路陥没等の2次的な被害を未然に防ぐ。 令和2年度有効率(年間有効水量/年間配水量) 生駒市98.9% 同規模水道事業体平均94.6% 有収率(年間有収水量/年間配水量) 生駒市97.8% 同規模水道事業体平均91.6%			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市内全域の水道管 (対象数:)		
	総事業費 (年度 ~ 年度)	千円		
	・衛星画像解析(AI)による水道管漏水調査 一式 ・画像解析後の漏水確認業務 一式			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・衛星画像解析(AI)による漏水調査業務 6,600千円 ・衛星画像解析後の漏水確認業務 3,454千円		
事業費A(千円)		10,054		
国・県支出金				
起 債				
その他の特財				
一般財源		10,054		
職員従事者数(人・年)B	0	0.5	0	0
人件費C=B×6,700千円		3,350		
概算コスト A+C		13,404		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

有効率を高水準に維持することにより、効率的な事業経営を維持し、安心安全な水道水を安定して供給できる。

4. その他特記事項

令和5年度以降の事業の実施については調査方法を含め、令和4年度に実施する調査結果を踏まえ検討する。

令和4年度新規・主要事業調書

上下水道部

1. 基礎情報

担当課名		浄水場	
事業名	水道施設耐震化事業		
事業区分	継続事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	企業会計		2 交通ネットワークと生活基盤の整備
主な予算費目	款 1 項 1 目 1		2 上下水道
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無	取組No.	①5 拠点施設や老朽管の更新をはじめ、施設、管路の耐震化を進めることで、災害に強い水道を構築します。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無 名称		水道法、生駒市水道事業ビジョン
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(21 年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	水道施設が大規模な自然災害等で被害を受けると広範囲・長期間に及ぶ断水が生じるおそれがある。特に巨大地震の発生が懸念されている昨今において、被災を最小限にとどめる強靱な水道の実現が求められており、水道施設の耐震化事業を計画的・効率的に推進していく必要がある。 (耐震化率) 浄水場:48.5%(奈良県:64.7% 全国32.6%) 配水池:87.6%(奈良県:67.2% 全国58.6%)			
目的・意図	目指す5年後のまち 健全で効率的な事業経営を維持し、安全安心な水道水を安定して供給している。			
	安定した水道水供給が行えるよう、浄水場や配水池等の拠点施設の耐震性を確認し、必要な施設には耐震補強工事を行う。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	水道施設 (対象数: 17)		
	総事業費 (3 年度 ~ 6 年度)	403,000千円		
	既に昭和56年以前に構築された配水池(場)の詳細な耐震診断及びその耐震化事業を終えており、現在それ以降の比較的新しい施設についても詳細な耐震診断を行っている。 ・真弓浄水場の浄水池の耐震化を図る。 真弓浄水場浄水施設は平成30年度から令和元年度にかけて耐震診断を実施したが、浄水池について耐震性能が最新の耐震基準を満たしていないことが分かったため、令和3年度から令和4年度に浄水施設の耐震化工事を行う。 ・令和5年度に門前配水場、令和6年度に狭戸配水場の配水地の耐震診断を行う。			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	浄水池耐震補強工事 145,000千円 県営水道増量受水費 45,000千円 (真弓浄水場)	浄水池耐震補強工事 145,000千円 県営水道増量受水費 45,000千円 (真弓浄水場)	配水池耐震診断業務 12,000千円 (門前配水場)	配水池耐震診断業務 11,000千円 (狭戸配水場)
事業費A (千円)	190,000	190,000	12,000	11,000
国・県支出金				
起 債				
その他の特財				
一般財源	190,000	190,000	12,000	11,000
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	6,700
概算コスト A+C	196,700	196,700	18,700	17,700

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

耐震化を図ることにより、市民に安全安心な水道水を安定して供給することができる。

4. その他特記事項

令和4年度新規・主要事業調書

上下水道部

1. 基礎情報

		担当課名		下水道課	
事業名	公共下水道管渠整備事業				
事業区分	継続事業		施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	企業会計			2	交通ネットワークと生活基盤の整備
主な予算費目	款 1 項 1 目 1		取組No.	2	上下水道
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無			②1	下水道の整備とともに合併処理浄化槽の設置補助を行い、効率的な汚水処理施設整備のための各種関連計画に基づき、効率的な事業展開を図ります。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無		名称 下水道法、都市計画法、水質汚濁防止法		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	令和2年度末の下水道普及率は71.8%と奈良県内でも高い水準とはいえない状況であり、今後も普及率が低い竜田川流域を中心に未普及地区解消に向けて、公共下水道の管渠整備を継続的に進めていく必要がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 下水道や合併処理浄化槽の普及が進み、生活排水や事業所排水が適正に処理されている。 汚水処理普及率の向上を図るため、公共下水道と合併処理浄化槽等の各種汚水処理施設の適切な役割分担の下に、公共下水道の管渠整備を計画的に進め、良好な生活環境と河川の水質保全に努める。 特に竜田川流域の内でも、下水道普及率が低い流域関連公共下水道竜田川処理区の管渠整備を継続的に実施し、普及率の向上を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	下水道事業計画区域内 1,670.3ha (対象数:)		
	総事業費 (年度 ~ 年度)	千円		
	処理区	全体計画面積(ha)	事業計画面積(ha)	
	竜田川処理区(単独)	260.7	260.7	
山田川処理区(単独)	153.3	110.0		
竜田川処理区(流開)	1,264.6	719.6		
富雄川処理区(流開)	806.5	580.0		
合計	2,485.1	1,670.3		
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	整備工事 工事延長 L=1,318m 整備面積 3.1ha	整備工事 工事延長 L=1,259m 整備面積 3.9ha	整備工事 工事延長 L=1,300m 整備面積 3.0ha	整備工事 工事延長 L=1,300m 整備面積 3.0ha
	事業費A(千円)	300,000	300,000	300,000
	国・県支出金	80,000	80,000	80,000
起債	212,000	212,000	212,000	
その他の特財				
一般財源	8,000	8,000	8,000	
職員従事者数(人・年)B	4.2	4.2	4.2	
人件費C=B×6,700千円	28,140	28,140	28,140	
概算コスト A+C	328,140	328,140	328,140	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

・令和2年度末現在の下水道普及率は71.8%と県下でも低い状況であり、下水道整備については非常に高いニーズがある。
・下水道整備は、衛生的で快適な住環境の整備と公共用水域の保全のために最も効果的な手法である。
・汚水処理施設整備基本計画に基づき、最も効率的な方法で事業を行っている。
・下水道普及率の向上は、環境住宅都市をアピールするためには重要な要素の一つである。

4. その他特記事項

令和4年度新規・主要事業ヒアリング調書（投資的事業用）

事業名	公共下水道管渠整備事業	担当課	下水道課
-----	-------------	-----	------

1. 事業コスト(フルコスト)

	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
事業費(千円) A	300,000	300,000	300,000	300,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
イニシャルコスト	300,000	300,000	300,000	300,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
(初期投資)										
用地関係費										
建設工事費	300,000	300,000	300,000	300,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
設計監理費										
システム開発費										
()										
ランニングコスト	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(施設等運営費)										
用地借上費										
修繕費										
維持管理費										
光熱水費										
システム保守費										
公債費利子										
()										
財源内訳(千円) A	300,000	300,000	300,000	300,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
国・県支出金	80,000	80,000	80,000	80,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
起債	212,000	212,000	212,000	212,000	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000
その他特財										
一般財源	8,000	8,000	8,000	8,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
職員(人/年) B1	4.2	4.2	4.2	4.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2
臨時職員(人/年) B2										
人件費 B B1×6700千円+B2×1500千円	28,140	28,140	28,140	28,140	34,840	34,840	34,840	34,840	34,840	34,840
退職給与引当金 C B1×6700千円×5%	1,407	1,407	1,407	1,407	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742
フルコスト A+B+C	329,547	329,547	329,547	329,547	436,582	436,582	436,582	436,582	436,582	436,582

2. 事業の効果(有効度指標)

事業の性質区分		☒ 量的施設事業	☐ 単一施設事業	☐ システム整備事業	
有効度指標名（単位）		4年度目標値	5年度目標値	6年度目標値	7年度目標値
		8年度目標値	9年度目標値	10年度目標値	11年度目標値
サービス成果	下水道普及率(供用開始区域内人口/行政人口)（ % ）	72.6	73	73.4	73.8
		74.3	74.8	75.3	75.8
社会成果	（ ）				
住民満足度	（ ）				
効果の期待度（A.大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない）					
指標の種類	評価	判断の理由・根拠（指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい）			
サービス成果	Ⓐ B・C	地域住民からの下水道整備の要望は強く、衛生的で快適な住環境の整備と公共用水域の保全に最も効果的である。			
社会成果	A・B・C				
住民満足度	A・B・C				

令和4年度 新規・主要事業調書

上下水道部

1. 基礎情報

担当課名		竜田川浄化センター	
事業名	下水道ストックマネジメント計画策定事業		
事業区分	新規事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	企業会計		2 交通ネットワークと生活基盤の整備
主な予算費目	款 1 項 1 目 1		2 上下水道
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	②3 竜田川浄化センター、山田川浄化センターや下水道管渠等の下水道施設の機能が十分発揮できるよう適正に維持・管理します。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無 名称 下水道法		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(4 年度 ~ 5 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	下水処理場、各ポンプ場及び管渠において、重要な機器等が故障してから修繕といった事後的な対応では、市民生活に大きな支障を与えるだけでなく、コスト的にも不経済となることから、「発生対応型」から「予防保全型」の維持管理への転換が求められている。 特に、山田川浄化センターは、昭和52年に建設され、44年が経過し、老朽化が進んでいることから、各機器を更新していかなければならない状況である。			
目的・意図	目指す5年後のまち 下水道や合併処理浄化槽の普及が進み、生活排水や事業所排水が適正に処理されている。 (目的・意図) 下水道施設における事故発生や機能停止を未然に防止するため、限られた財源の中で、ライフサイクルコスト最小化の観点から、長寿命化対策を含めた計画的な改築・更新を行うことを目的とする。 (期待できる効果) 施設全体のライフサイクルコストの低減が図れる。 ・長期予測を踏まえた改築費用の平準化により、適正かつ合理的な施設管理を実施することが可能となる。 ・下水処理場、ポンプ場及び管渠の改築更新を行う際には、ストックマネジメント計画を策定することにより、社会資本整備交付金補助を受けることができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 下水道施設(処理場、ポンプ場及び管渠等) (対象数:) 総事業費 (4 年度 ~ 5 年度) 100,000千円 ・長期的な視点で下水道施設全体の状態を考慮し、リスク評価による優先順位付けを行い、施設の「点検・調査」等を実施し、施設管理を最適化するためにストックマネジメント計画を二箇年で策定する。 令和4年度は、実施方針を策定し、令和5年度に実施計画(5年分)を策定する。			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費A(千円)		60,000	40,000	
国・県支出金		30,000	20,000	
起債				
その他の特財				
一般財源		30,000	20,000	
職員従事者数(人・年)B	0	1	1	0
人件費C=B×6,700千円		6,700	6,700	
概算コスト A+C		66,700	46,700	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

ストックマネジメント計画に基づき、施設の延命化をすることにより、長期的な視点からコストダウンを図ることができる。また、ストックマネジメント計画を策定することにより、下水処理場及びポンプ場の改築更新を行う際には社会資本整備交付金補助を受けることができ、市費負担が軽減でき財政の健全化につながる。

4. その他特記事項

地方共同法人日本下水道事業団と協定を結ぶ。

令和4年度新規・主要事業調書

上下水道部

1. 基礎情報

担当課名		竜田川浄化センター	
事業名	竜田川浄化センター煙突アスベスト対策事業		
事業区分	新規事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	企業会計		2 交通ネットワークと生活基盤の整備
主な予算費目	款 1 項 1 目 1	取組No.	2 上下水道
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		②3 竜田川浄化センター、山田川浄化センターや下水道管渠等の下水道施設の機能が十分発揮できるよう適正に維持・管理します。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	下水道法
事業期間	☒ 単年度(4 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	竜田川浄化センターの現在使用している煙突に、アスベストを含有する断熱材が使用されていることが判明した。煙突は2本あり自家発電機と空調設備用ボイラーで使用している。2本の煙突を使用した状態で、周囲にアスベストは飛散していないことを確認したが、今後断熱材の劣化が進行すると飛散の恐れがあることから対策を実施する。			
目的・意図	目指す5年後のまち 下水道や合併処理浄化槽の普及が進み、生活排水や事業所排水が適正に処理されている。			
	(目的・意図)周辺地域へのアスベスト飛散防止を目的として実施する。 (期待できる効果)自家発電機と空調設備用ボイラーを通常通り使用できるようになる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象		下水道施設(処理場) (対象数: 1)	
	総事業費 (4 年度 ~ 4 年度)		40,000千円	
	現状の煙突は封じ込め、新たに煙突を新設する。具体的な方法や煙突の形状等については実施設計業務で検討し決定する。 令和4年度中に工事完了とする。			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		実施設計業務 5,000千円 工事 35,000千円		
事業費A (千円)		40,000		
国・県支出金				
起債		40,000		
その他の特財				
一般財源				
職員従事者数(人・年)B	0	0.5	0	0
人件費C=B×6,700千円		3,350		
概算コスト A+C		43,350		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

アスベストは現状飛散していないが、劣化が進むと周囲に飛散する可能性も否定できないため、対策事業の必要性は高いと言える。

4. その他特記事項

令和4年度 新規・主要事業調書

教育こども部

1. 基礎情報

		担当課名	教育総務課
事業名	GIGAスクール構想に基づくICT機器を活用した教育の充実		
事業区分	継続事業	施策体系	2 未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計		2 学校教育の充実
主な予算費目	款 8 項 2 目 1	取組No.	1 学校教育
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		①3 ICT機器を活用し様々な教育効果の向上を図り、児童生徒が主体的・協働的に学習できる環境づくりを進めます。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	国のGIGAスクール構想に基づき、情報端末の児童生徒1人1台、高速大容量の校内LANの整備を行ったところであるが、授業において円滑かつ有効に活用できる環境を整備する必要がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 児童生徒一人ひとりの確かな学力を育成するために、社会総がかりで多角的な教育活動が進んでいる。 ICT機器が授業等で有効に活用されるには、円滑な情報端末やネットワークの維持管理と授業において教員がICTを積極的に活用できる環境を整備する必要がある。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 児童生徒及び教職員 (対象数:) 総事業費 (1 年度 ~ 年度) 千円 R2年度 家庭学習支援ソフトの購入、児童生徒1人1台の情報端末の整備、高速大容量の校内LAN整備、オンライン教室の実現に向けた環境整備(ポケットWi-fiの購入、Webカメラの購入) R3年度 情報通信技術支援員の配置、情報管理業務委託 R4年度 情報通信技術支援員の配置、情報管理業務委託、授業支援ソフトの購入(2年間のライセンス切れのため) R5年度 情報通信技術支援員の配置、情報管理業務委託、授業支援ソフトの購入(2年間のライセンス切れのため) R6年度 上記に加え、児童生徒用タブレット端末の更新検討			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
各年度の概要	・情報通信技術支援員の配置 10,000千円 ・ICT管理業務委託 10,314千円 ・教育系ネットワーク使用料 38,675千円	・授業支援ソフトの購入 10,890千円 ・情報通信技術支援員の配置 15,400千円 ・ICT管理業務委託 9,900千円 ・教育系ネットワーク使用料 34,881千円	⇒	・授業支援ソフトの購入 10,890千円 ・情報通信技術支援員の配置 20,000千円 ・ICT管理業務委託 9,900千円 ・教育系ネットワーク使用料 34,881千円 ・児童生徒用タブレット端末の更新検討
事業費A (千円)	58,989	71,071	71,071	75,671
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	58,989	71,071	71,071	75,671
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1.5
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	10,050
概算コスト A+C	65,689	77,771	77,771	85,721

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

ICT機器を活用した教育は、今後の学校教育の発展に不可欠のものであり、市民ニーズは高い。ICT機器を積極的に活用した授業を展開することで、全国的にも先進的な取組をアピールすることが可能になる。

4. その他特記事項

R6年度以降、R2年度に購入した児童・生徒用タブレット端末更新を検討する必要がある。現在、更新については、国補助金等はないことから、全額市負担になる。

令和4年度新規・主要事業調書

教育こども部

1. 基礎情報		担当課名		教育総務課	
事業名	小中学校施設の計画的な大規模改修事業				
事業区分	新規事業	施策体系	2	未来を担う子どもたちを育むまち	
会計区分	一般会計		2	学校教育の充実	
主な予算費目	款 8 項 2 目 3		1	学校教育	
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	③1	学校施設の安全点検を継続するとともに、安全で安心できる教育環境整備のための計画的な学校施設の老朽化対策を行います。	
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無		名称 学校保健安全法、建築基準法		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(4 年度 ~ 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	学校施設については、順次老朽改修を行ってきたが、児童生徒の安全確保のため、耐震補強を優先するとともに、時代に応じた学校施設の整備を行うため、トイレ改修工事・エアコン整備工事・校内LAN整備工事を行ってきた。これにより、学校施設の老朽化対策に遅れが生じてきており、早急に計画的な老朽改修工事を実施していく必要がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 子どもたちが安心して、笑顔で過ごすことができる教育環境が整っている。 学校施設の環境維持・改善は、市の責務であり、老朽化が進む学校施設の改修工事を行うことにより、快適な学校環境に資することになる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 児童生徒及び教職員 (対象数:)			
	総事業費 (4 年度 ~ 6 年度) 895,000千円 年次的に学校施設の老朽改修工事を実施する。 併せて、災害時の避難所である学校施設のバリアフリー化を進めるため、エレベーターの設置についても検討を行うとともに、将来的な児童生徒数を踏まえた学校施設の配置も検討する。			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		老朽改修工事に向けた耐力度調査・設計 (鹿小・上中)	老朽改修工事(鹿小・上中)	老朽改修工事(鹿小・上中) 老朽改修工事に向けた耐力度調査・設計(東小・光明中)
事業費A (千円)		45,000	400,000	450,000
国・県支出金			130,000	130,000
起債				
その他の特財				
一般財源		45,000	270,000	320,000
職員従事者数(人・年)B	0	1	1	2
人件費C=B×6,700千円		6,700	6,700	13,400
概算コスト A+C		51,700	406,700	463,400

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

学校施設は、児童生徒が日常的に使用する施設であり、教育環境の維持は市民ニーズが高い。良好な学校環境により教育に力を入れている点を市内外にアピールできる。

4. その他特記事項

学校施設環境改善交付金による国の補助金がある。
これまで活用してきた学校施設環境改善交付金のメニューである大規模改造(老朽)が令和4年度で無くなり、長寿命化事業のメニューを選択せざるを得ないことから、工事に必須の要件が変わってくる可能性がある。

令和4年度新規・主要事業調書

教育こども部

1. 基礎情報		担当課名		教育総務課	
事業名	生駒南中学校トイレ洋式化改修工事				
事業区分	新規事業	施策体系	2	未来を担う子どもたちを育むまち	
会計区分	一般会計		2	学校教育の充実	
主な予算費目	款 8 項 3 目 3		1	学校教育	
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無	取組No.	③2	学校施設を使いやすく(バリアフリー化を含む)、きれいで快適なものにします。	
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無 名称			学校教育法	
事業期間	☒ 単年度(3 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	小中学校については、生駒南中学校を除き、令和3年度をもって洋式化・乾式化が完了する見込みだが、生駒南中学校については、学校のあり方についての検討を行っているところであり、トイレ改修には至っていない。 しかし、より良い学校環境を整備するのは、設置者の責務であり、あり方の方向性が決定するには一定期間を要することから、一定の対応を行うことが求められている。			
目的・意図	目指す5年後のまち 子どもたちが安心して、笑顔で過ごすことができる教育環境が整っている。			
	方向性が決定するまでの当面の対応として、生駒南中学校のトイレを洋式化することにより、快適な学校環境を維持する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	生駒南中学校生徒及び教職員 (対象数:)		
	総事業費 (4 年度 ~ 4 年度)	20,700千円		
	生駒南中学校のトイレを一部洋式化する。			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		トイレ改修工事(洋式化のみ) 900千円×23箇所		
事業費A (千円)		20,700		
国・県支出金				
起 債				
その他の特財				
一般財源		20,700		
職員従事者数(人・年)B	0	0.5	0	0
人件費C=B×6,700千円		3,350		
概算コスト A+C		24,050		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

学校環境の改善として、トイレ改修を望む声が多く、ニーズは非常に高いと考えられる。トイレ改修は教育施策としても、PRできることから、シティブ
ロモーションにも寄与するものである。

4. その他特記事項

令和4年度新規・主要事業調書

教育こども部

1. 基礎情報

担当課名		教育指導課	
事業名	地域学校協働活動推進事業(放課後こども教室)		
事業区分	継続事業	施策体系	2 未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計	2	学校教育の充実
主な予算費目	款 8 項 1 目 2	1	学校教育
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☒ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	①8 地域ぐるみの児童生徒健全育成事業により、地域でつながり合う子育てに取り組み、地域教育力で学校を支援します。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(3 年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	令和3年度より、市内全小中学校に学校運営協議会が設置されコミュニティ・スクールが始まった。「地域と共にある学校づくり」である地域学校協働活動の中で、「放課後こども教室」も開かれている。令和2年度までは開催は市内4校であり、令和3年度からは1校が新たに開くことになった。放課後の子どもたちの居場所づくりのため、今後も事業を継続し、新たに放課後こども教室を開設する学校を増やしていく必要がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 児童生徒一人ひとりの確かな学力を育成するために、社会総がかりで多角的な教育活動が進んでいる。 放課後こども教室が開催されることで、放課後や長期休業中等において、子どもたちが安心・安全に過ごし多様な体験・活動ができる。 開催される校区が広がることで、参加できる児童の増加を見込むことができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 全児童 (対象数: 6,000人) 総事業費 (年度 ~ 年度) 千円 ・令和2年は開催は4小学校区、令和3年は5小学校に広がった。今後2年間で全小学校区で放課後こども教室が開かれる環境を整える。			
各年度の概要	令和3年度 ①市内4小学校区で放課後こども教室が継続開催 ②1小学校区で新たに放課後子ども教室の運営開始	令和4年度 ①同左 ②同左 ③4小学校区で新たに放課後子ども教室の運営開始	令和5年度 ①同左 ②同左 ③同左 ④3小学校区で新たに放課後子ども教室の運営開始	令和6年度 同左
事業費A (千円)	2,067	3,945	4,996	4,666
国・県支出金	1,378	2,630	3,330	3,110
起債				
その他の特財				
一般財源	689	1,315	1,666	1,556
職員従事者数(人・年)B	0.1	0.1	0.1	0.1
人件費C=B×6,700千円	670	670	670	670
概算コスト A+C	2,737	4,615	5,666	5,336

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

保護者が働いており、家でひとりになってしまう家庭も多い中で、放課後における子どもの居場所づくりといった点でも放課後こども教室の開催は有効的である。

4. その他特記事項

令和4年度新規・主要事業調書

教育こども部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	学校給食センター		
事業名	生駒市立学校給食センター改修整備事業					
事業区分	継続事業			施策体系	2	未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計				2	学校教育の充実
主な予算費目	款 8 項 6 目 3				1	学校教育
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無			取組No.	③4	学校給食センターの整備運営事業を推進します。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無		名称 学校給食法			
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(2 年度 ~ 5 年度)					

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】現学校給食センターは、昭和57年から稼働しており、経年劣化が原因で施設設備の更新改良、かつ、中学校給食の提供を継続するために維持保全が必要である。令和元年度に現学校給食センター整備計画調査・検討業務を実施し、令和2年度は改修整備工事の設計業務を実施し、令和3年度に改修整備工事を発注し工事を進めている。 【課題】現学校給食センターは、生駒北学校給食センターと同様に、アレルギー対応の学校給食を提供すること、給食の提供に当たっては、学校給食法に基づく「学校給食衛生管理基準」を考慮し、適切な衛生管理を図ること、かつ、安心・安全な学校給食の継続提供を維持することが要求される。			
目的・意図	目指す5年後のまち 子どもたちが安心して、笑顔で過ごすことができる教育環境が整っている。 令和元年9月から、現学校給食センターの負荷軽減(中学校給食のみの提供)によることで、より安全に改修整備工事の実施が可能となる。 小学校給食と同様に中学校給食においても、アレルギー対応の学校給食の提供が可能となる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	中学校(生徒及び教職員) (対象数: 約3,400人)		
	総事業費 (2 年度 ~ 5 年度)	541,418千円		
	(令和元年度 整備計画調査・検討業務	4,840千円)		
	令和2年度 基本設計・詳細設計業務	19,580千円		
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改修整備工事 168,916千円 厨房設備購入 57,505千円 施工監理 6,930千円	改修整備工事 17,314千円 厨房設備購入 177,016千円 施工監理 2,488千円 食器・食缶等購入 53,372千円	改修整備工事 35,297千円 施工監理 3,000千円	
	事業費A (千円)	233,351	250,190	38,297
	国・県支出金			
	起債			
	その他の特財			
	一般財源	233,351	250,190	38,297
	職員従事者数(人・年)B	1	1	0.5
	人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	3,350
	概算コスト A+C	240,051	256,890	41,647

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

・中学校給食センターは今後も中学校給食の提供を行うため、全面更新ではなく、必要最低限の更新整備が必要である。 ・更新整備完了後は、より安心・安全な学校給食の提供となる。 ・小学校給食と同様に中学校給食においてもアレルギー対応の学校給食の提供が可能となる。

4. その他特記事項

・事業費(工事請負費、備品購入費及び委託料)は債務負担行為の予算計上。

令和4年度 新規・主要事業調書

教育こども部

1. 基礎情報

担当課名		こども課	
事業名	公立保育園・幼稚園・認定こども園の登園・降園記録等のICT化		
事業区分	新規事業	施策体系	2 未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計		1 子育て支援の充実
主な予算費目	款 8 項 4 目 9		2 子ども・子育て支援
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	①2 保護者のニーズに合わせた保育事業を継続するとともに、さらなる保育サービスを充実します。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(4 年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	幼稚園や保育園への欠席連絡等は電話対応のため、連絡が集中する時間帯は繋がらない場合があり、保護者からメール等での対応の要望がある。また、園からの通知文書は印刷等の手間がかかるうえ、保護者は園児が休んだ際などにはリアルタイムで確認できない。さらに、出欠状況や預かり保育等の利用時間は保護者が手書きで出席簿等に記載し、園での管理用に保育士がエクセル等で入力するため、入力作業や誤りを確認する作業が発生している。このデータを基礎に延長保育や預かり保育の請求を行っているため、正確かつ迅速なデータ作成を必要としている。その上、登降園時に記載する用紙は複数間で使用するため、時間帯によっては保護者や園児同士が密になることや共有のペン等の消毒が必要となっている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大のため従来のように小学校との交流を行うことや職員研修への参加が難しくなっている。			
目的・意図	目指す5年後のまち ☐ 子どもの安全が確保され、子育てと仕事を両立させたい家庭やひとり親家庭が安心して就労できる環境が整えられている。 ICTシステムの導入により、保護者はスマートフォン等の利用で園との連絡や通知文書の送受信が可能になり、行事予定も常時確認することができる。また、緊急連絡も即時配信ができる。登降園もカード等で記録・管理ができ、保護者同士が登園時に密になることや共有のペン等の使用を回避できるうえ、保護者や保育士の手間なく記録・保存でき、預かり保育等の請求に使用することができる。これらのことから、各園は平時・緊急時ともに業務負担が軽減されるため、園児に向き合う時間が増え、保育サービスの向上及び就学前教育の充実を図ることができる。相互通信できるシステムを導入することで、コロナ禍でも保育園・幼稚園児が小学生と交流する機会を創ることができ、保育士・幼稚園教諭は研修を園で受けることが可能になる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 公立保育園・幼稚園・認定こども園 (対象数: 11) 総事業費 (年度 ~ 年度) 千円 令和4年度に公立保育園4園、公立幼稚園7園、認定こども園1園にPC・タブレット端末を配置し、主な機能として以下を導入する。 ・保護者アプリ(欠席・遅刻連絡、お便り配信機能、緊急連絡) ・登降園・出退勤管理システム ・延長・預かり保育料金計算(公立保育園・幼稚園・認定こども園)の元データ作成 ・幼稚園児の小学校とのリアルタイムでの交流 ・保育士・幼稚園教諭の自園でのオンライン研修受講			
各年度の概要	令和3年度 導入に向けた各種システム機能の選定	令和4年度 ○導入費用 公立保育園(4園) 公立幼稚園・認定こども園(8園) 13,824千円 ○ランニングコスト 公立保育園(4園) 公立幼稚園・認定こども園(8園) 3,449千円	令和5年度 ○ランニングコスト 公立保育園(4園) 公立幼稚園・認定こども園(8園) 3,449千円	令和6年度 ○ランニングコスト 公立保育園(4園) 公立幼稚園・認定こども園(8園) 3,449千円
事業費A(千円)		17,273	3,449	3,449
国・県支出金		8,000		
起債				
その他の特財				
一般財源		9,273	3,449	3,449
職員従事者数(人・年)B	0	0.1	0.1	0.1
人件費C=B×6,700千円		670	670	670
概算コスト A+C		17,943	4,119	4,119

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

現在保護者は子育て・仕事で多忙な中、アナログな情報伝達で時間が取られている状態であり、保育士・幼稚園教諭は園児の保育・教育に加え、膨大な事務作業に追われている状態である。当該事業を実施することで第2期総合戦略「子育て世帯の時間のゆとりをつくる」ことに寄与するとともに、保育・教育の質の向上を図ることができる。

4. その他特記事項

国・県支出金について
 保育園: 保育対策総合支援事業費補助金 保育所等業務効率化推進事業(初期費用のみ)
 補助金額 2,000,000円
 幼稚園・認定こども園: 教育支援体制整備事業費交付金 ICT環境整備支援
 補助金額 6,000,000円

令和4年度新規・主要事業調書

教育こども部

1. 基礎情報

担当課名		こども課	
事業名	民間事業者による保育施設の新設		
事業区分	継続事業	施策体系	2 未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計		1 子育て支援の充実
主な予算費目	款 3 項 2 目 1		2 子ども・子育て支援
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☒ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	①1 待機児童解消に向けて、保育所の開設や保育士の確保に取り組みます。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	令和3年4月1日現在の待機児童数は19名となっており、令和3年度中に小規模保育事業者を公募した。令和4年4月1日に1園開設予定であるが、定員が0歳児2名、1歳児5名、2歳児5名のため、すぐには待機児童解消とはならない。令和元年度に実施したニーズ調査(「子育て支援に関するアンケート調査」)を踏まえて推計した見込みで、0歳児~2歳児の保育の必要量に対し、受け入れ可能な保育施設が不足していることが判明している。			
目的・意図	目指す5年後のまち 子どもの安全が確保され、子育てと仕事を両立させたい家庭やひとり親家庭が安心して就労できる環境が整えられている。 保育所・こども園等への入所希望保護者の保育ニーズに応じていくことで、待機児童の解消を目指す。子育てをしながらでも社会で活躍していく女性を支援することができる。			
事業の概要(全体計画)	事業の対象 保育を必要とする就学前児童 (対象数: 2,600人) 総事業費 (3 年度 ~ 6 年度) 545,653千円 「第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画期間内で小規模保育所等4園・計70名の定員増の開園(誘致)をする。			
各年度の概要	令和3年度 小規模保育事業・家庭的保育事業 2事業者誘致(公募)	令和4年度 → 施設型給付費支給 小規模保育事業・家庭的保育事業 2事業者誘致(公募)	令和5年度 → 施設型給付費支給 → 施設型給付費支給	令和6年度 → 施設型給付費支給 → 施設型給付費支給
事業費A(千円)	48,084	84,082	179,794	179,794
国・県支出金	42,666	62,977	131,280	131,280
起債				
その他の特財				
一般財源	5,418	21,105	48,514	48,514
職員従事者数(人・年)B	0.4	0.4	0.4	0.4
人件費C=B×6,700千円	2,680	2,680	2,680	2,680
概算コスト A+C	50,764	86,762	182,474	182,474

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

令和元年度に実施したニーズ調査では、未就学児がいる保護者(母)で現在就労していない人が38.7%いたが、そのうち就労(修学)希望のある人が81.3%おり、今後の保育ニーズにつながっていくと考えられる。

4. その他特記事項

保育施設の整備と併せて保育士確保が急務である。
 令和3年度に公募を行い、基準を満たす事業者を選定して、1事業者が令和4年4月1日開設準備中である。
 本事業は園児数の推移を見つつ、子ども・子育て会議の協議が必要である。

令和4年度新規・主要事業調書

教育こども部

1. 基礎情報

担当課名		こども課	
事業名	民間学童保育所の受入強化		
事業区分	継続事業	施策体系	2 未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計		1 子育て支援の充実
主な予算費目	款 3 項 2 目 6		2 子ども・子育て支援
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☒ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	①5 学童保育の充実のため、学童指導員の確保に取り組みます。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年度(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	現在は、生駒市学童保育運営協議会運営の27学童保育所に加え、民間学童保育所6箇所にも学童児の受入がある。就労家庭の増加や核家族化の進行などの要因により、学童保育所の需要が増加している。また放課後の子どもたちの過ごし方についても、従来の保育だけでなく、ニーズが多様化している。			
目的・意図	目指す5年後のまち 子どもの安全が確保され、子育てと仕事を両立させたい家庭やひとり親家庭が安心して就労できる環境が整えられている。			
	民間学童を誘致することにより、受入強化と学童児の分散、また、民間の特性を活かした運営が図れ、ニーズに対応した学童保育所を提供できる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象		民間学童保育所 (対象数: 2)	
	総事業費 (3 年度 ~ 6 年度)		56,413千円	
	民間学童保育所6箇所の受入に加え、新規事業者参入を行うことによる更なる受入学童児数の拡大を図る。			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	公募型プロポーザル実施 84千円 開設準備費用 12,600千円	新規学童保育所運営補助金 (35人規模、運協と同じ時間開所) 6,209千円(令和3年度公募分) 公募型プロポーザル実施 84千円 開設準備費用 12,600千円	新規学童保育所運営補助金 (35人規模、運協と同じ時間開所) 6,209千円×2箇所(令和3・4年度公募分)	学童保育所運営補助金 (35人規模、運協と同じ時間開所) 6,209千円×2箇所(令和3・4年度公募分)
事業費A (千円)	12,684	18,893	12,418	12,418
国・県支出金	8,400	12,538	8,278	8,278
起債				
その他の特財				
一般財源	4,284	6,355	4,140	4,140
職員従事者数(人・年)B	0.4	0.4	0.1	0.1
人件費C=B×6,700千円	2,680	2,680	670	670
概算コスト A+C	15,364	21,573	13,088	13,088

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

生駒市学童保育運営協議会が運営する学童保育所及び現状の民間学童保育所においては、どちらも受入人数を増員することができないため、新規参入を促す必要がある。放課後の過ごし方における多様化するニーズに対応するには、民間の特性を活かした支援内容は必要であるとする。

4. その他特記事項

運営費・施設整備費の国1/3・県1/3の補助はあり、残りの1/3は市負担となる。

令和4年度新規・主要事業調書

生涯学習部

1. 基礎情報

担当課名		生涯学習課	
事業名	学びと活躍推進事業		
事業区分	新規事業	施策体系	3 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち
会計区分	一般会計		3 生涯学習・文化・スポーツ活動の推進
主な予算費目	款 8 項 5 目 1		1 生涯学習・スポーツ
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無	取組No.	①1 市民の自発的なグループ等の学習活動を支援するとともに、生涯学習の成果を還元する機会を提供します。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(4 年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	生涯学習は、すべてのライフステージで学ぶことで自己実現を図り、学習成果を適切に生かすことで社会全体を向上させる目的がある。現在、市内では、趣味や教養を中心とした多様な学習活動が行われているが、生涯学習に取り組む世代がシニア層に偏っている現状や、学びのスタイルが固定化する傾向がみられ、生涯学習に取り組む年代の拡大をはじめ、主体的な学びや社会還元につながるきっかけとなる学びの場が必要である。			
目的・意図	目指す5年後のまち 生涯学習を通じて、生きがいや楽しみを感じ、その成果が地域社会やまちづくりに還元されている。 地域の魅力や課題等を認識する学びの場をつくることで、まちに関心や愛着を持つ市民を増やすとともに、市民同士の学び合いや「交流・対話」を重視した学びを推進することで、市民同士のつながりや視野の広がり、価値観の変化等をきっかけに活動への参加意欲の向上など市民の地域参画を促し、そのすそ野が広がることを目指す。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 全市民 (対象数:) 総事業費 (年度 ~ 年度) 千円 働き盛り世代をターゲットに、地域や社会生活に関わる様々な事柄を学びのテーマとして、市民が主体的に学び合う新しい学びの場を展開する。また、学びを通して一歩を踏み出す市民を関係課と連携しながらサポートする。 (令和4年度) ・地域資源を活用した学びの実施、市民が学び合うしくみづくりに向けた検討、先進的な取り組みについての勉強会等 (令和5年度以降) ・地域資源を活用した学び、多様な主体による講座の開催、学びの情報を一元化してアクセスできるポータルサイトの運用等			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・市民が主体的に学び合うしくみづくりの検討 ・「オトナの社会見学」の実施 ・市民参加型の勉強会「オープンミーティング」の開催 ・各課で実施している市民向けの学びの事業の洗い出し	・「オトナの社会見学」の実施 ・市民が企画運営する講座の開催 ・各課連携による市主催講座の開催 ・学びのポータルサイトの運用	→
事業費A (千円)		1,925	1,500	1,500
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		1,925	1,500	1,500
職員従事者数(人・年)B		1.5	1.5	1.5
人件費C=B×6,700千円		10,050	10,050	10,050
概算コスト A+C		11,975	11,550	11,550

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

「市民満足度調査」(R2)の結果によると、「新しいことに挑戦したいと思う」の設問に対し、30代～60代で「どちらかといえばそう思う」の回答が最も多く、30代は「とてもそう思う」の割合も約25%と多い。「まちをよくするには市民の活動が大切だ」に対しては、30代及び40代前半で「そう思う」の割合が最も高く、「地域活動などへの参加意向」については「ある程度思う」とする回答が30代以降の年代で最も多く占めている。学びの場によって得られる出会いや発見が地域と関わるきっかけとなり、新たな活動につながることは、地域貢献や豊かな生き方につながることであり、将来都市像の実現にも寄与するものである。

4. その他特記事項

「地域やまち」をテーマとした学習内容の企画や、学びをきっかけに一歩を踏み出す市民を具体的な行動・活動につなげる伴走支援やコーディネートが必要であり、他部署との連携が不可欠であると考える。

令和4年度新規・主要事業調書

生涯学習部

1. 基礎情報

担当課名		図書館	
事業名	市史編さん事業		
事業区分	継続事業	施策体系	3 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち
会計区分	一般会計		3 生涯学習・文化・スポーツ活動の推進
主な予算費目	款 8 項 5 目 3	取組No.	2 歴史・文化振興
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		①1 生駒の歴史・伝統文化に関し、生駒ふるさとミュージアムホームページやデジタルミュージアム、出版物等で情報発信を行います。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(3 年度 ~ 9 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	・『生駒市誌』編さん事業は、昭和60年に最終巻を発刊し終えたが、その後30年間にわたる発掘調査・古文書調査等の成果を用いて、歴史記録としての体系を再構成し、市民に親しみやすい内容の書籍を作成する必要がある。 ・別事業においてアンケートを取った際に郷土や伝統文化についての学習事業を希望する声が多くあり、郷土学習を希望する市民が一定数常在する。			
目的・意図	目指す5年後のまち 多様な施設が拠点となり、幅広い世代の市民が生駒の歴史文化に興味を持ち、住んでいる地域に愛着を持つ市民が増えている。 市制50周年を記念し、30年余り蓄積した県や市の調査成果に基づいて優れた専門性を備えかつ現在まで本市に貢献いただいていた市内在住者を中心とした研究者により、「市誌」から「市史」へ改訂する。 調査・史料整理・翻刻にあたっては、執筆員のほか市史編さんボランティアによって作業を進めみんなで生駒の歴史を学ぶ機会とする。 また本事業の普及のために、専門の執筆員から成る各分科会とボランティアや市民団体が協働し、高度かつ新知見を含めた内容で自然、歴史、伝統文化について学ぶ事業を実施し、各人がsense of placeを意識したまちへの貢献を促す。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市内の中学生以上の人 (対象数:)		
	総事業費 (3 年度 ~ 9 年度)	49,106千円		
	【3年度】 補充調査 基本方針・事業計画策定 編さん委員会・分科会開催 記念講演会開催 <別紙参照>			
	【4~6年度】 補充調査 編さん委員会・分科会開催 史料集編集発刊 地域学習イベント実施 【7年度】 補充調査 編さん委員会・分科会開催 史料集・1巻編集発刊 記念講演会開催 【8年度】 補充調査 編さん委員会・分科会開催 史料集・2巻編集発刊 記念講演会開催 【9年度】 補充調査 編さん委員会・分科会開催 史料集・3巻・4巻編集発刊 記念講演会開催 編さん委員会廃止			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	史料等の搬入 委員の史料閲覧受入れ 編さん室開室・補助員配置 編さん委員会・分科会開催 基本方針・事業計画策定 補充調査 市史編さん開始記念講演会開催 ボランティア登用 ニュースレター作成配布	委員の史料閲覧 補充調査 編さん委員会・分科会開催 史料集編集発刊 ボランティア登用 地域学習イベント「いこま歴史キャンパス」実施 <別紙参照> 記念講演会 ニュースレター作成配布	委員の史料閲覧 補充調査 編さん委員会・分科会開催 史料集編集発刊 ボランティア登用 地域学習イベント「いこま歴史キャンパス」実施 記念講演会 ニュースレター作成配布	委員の史料閲覧 補充調査 編さん委員会・分科会開催 史料集編集発刊 ボランティア登用 地域学習イベント「いこま歴史キャンパス」実施 記念講演会 ニュースレター作成配布
事業費A (千円)	5,603	7,945	8,095	8,245
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	5,603	7,945	8,095	8,245
職員従事者数(人・年)B	1.8	1.8	1.8	1.8
人件費C=B×6,700千円	12,060	12,060	12,060	12,060
概算コスト A+C	17,663	20,005	20,155	20,305

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

郷土の歴史記録を専門の執筆員と市民団体、ボランティアの協力によって編さんし発表することにより、みんなで生駒の歴史を学び生駒の未来の発展について見つめなおす機会となる。多数の専門の研究者が数年間生駒市域をフィールドに調査研究を行う過程で研究成果を市民に還元し連携することによって、市民の郷土学習を牽引することになる。

4. その他特記事項

令和4年度新規・主要事業調書

生涯学習部

1. 基礎情報

担当課名		スポーツ振興課	
事業名	第2次スポーツ推進計画策定事業		
事業区分	新規事業	施策体系	3 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち
会計区分	一般会計		3 生涯学習・文化・スポーツ活動の推進
主な予算費目	款 8 項 6 目 1	取組No.	1 生涯学習・スポーツ
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		該当なし
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	スポーツ基本法、生駒市スポーツ推進計画、生駒市公共施設マネジメント推進計画、生駒市個別施設計画
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年度(4 年度 ~ 5 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	・本市スポーツ推進の基本的な方針を示す「生駒市スポーツ推進計画」は、令和5年度で計画期間が終了することから、次期計画となる「(仮称)第2次生駒市スポーツ推進計画」を策定する。 ・計画の策定には、市民のスポーツに関する現在のニーズや意識、スポーツ活動の現状把握が必要となる。 ・コロナ禍によるスポーツ環境への影響、公共施設マネジメント推進計画や個別施設計画、令和13年度開催予定の国民スポーツ大会奈良大会の開催等を鑑みて、次期計画を策定する。			
目的・意図	目指す5年後のまち スポーツを通して、健康を維持し、生きがいを実感できる環境と機会を充実させることにより、元気で笑顔あふれるまちとなっている。 現計画策定から10年余りが経過し、スポーツ環境や市民ニーズも変化していることが想定されるため、市民ニーズに沿うとともに、今後策定される国や県のスポーツ計画を踏まえ、本市のスポーツ計画を策定する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	全市民 (対象数:)		
	総事業費 (4 年度 ~ 5 年度)	7,214千円		
	【策定スケジュール】 令和4年度 スポーツに関する市民意識調査 ※前回調査:平成27年度 令和5年度 第2次生駒市スポーツ推進計画策定 ※前回策定:平成22年度(平成28年度見直し、令和2年度改訂) 令和6年度~ 第2次生駒市スポーツ推進計画各施策の推進			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・スポーツに関する市民意識調査等の実施 :4,277千円	・第2次生駒市スポーツ推進計画策定 計画策定業務:2,453千円 計画・概要版印刷業務 :484千円	・第2次生駒市スポーツ推進計画各施策の推進 ・スポーツ施設の適正配置に向けた取り組みの実施
事業費A (千円)		4,277	2,937	
国・県支出金				
起 債				
その他の特財				
一般財源		4,277	2,937	
職員従事者数(人・年)B	0	0.5	0.8	1
人件費C=B×6,700千円		3,350	5,360	6,700
概算コスト A+C		7,627	8,297	6,700

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

・各市町村における当該計画の策定は、スポーツ基本法に位置付けられており、今後の本市スポーツ推進に大きく影響するため、計画の策定は不可欠である。
・本市が目指すスポーツ推進を、より多くの市民に具体的に示す手段として、計画の策定は有効である。

4. その他特記事項

生駒市スポーツ振興基本計画の後期計画にあたる「生駒市スポーツ推進計画」の計画期間は平成23年度から令和2年度までの10年間の計画であったが、コロナ禍の影響等を踏まえ、生駒市スポーツ推進審議会において、当該計画のあり方について検討し、令和5年度までの3年間計画期間を延長した。

令和4年度新規・主要事業調書

生涯学習部

1. 基礎情報

担当課名		スポーツ振興課	
事業名	市内体育施設整備事業		
事業区分	継続事業	施策体系	3 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち
会計区分	一般会計		3 生涯学習・文化・スポーツ活動の推進
主な予算費目	款 8 項 6 目 2		1 生涯学習・スポーツ
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		取組No. 該当なし
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無 名称 生駒市体育施設条例		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(年度 ~ 8 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	・現在、各体育施設の洋式トイレは、多目的トイレを兼ねたものを含め男女とも1ヶ所程度であり、大多数は和式トイレである。以前からトイレの洋式化についての要望は多数寄せられており、障がい者スポーツの推進や高齢者の利用が増加傾向にある中で、今後洋式トイレの需要はますます高まると考えられる。 ・各施設では経年劣化が著しく、むかいやま公園体育館の人工芝は、前回の張替えから約15年が経過し、下地の一部露出等、施設利用者の安心で安全なスポーツ環境が確保されていない。			
目的・意図	目指す5年後のまち スポーツを通して、健康を維持し、生きがいを実感できる環境と機会を充実させることにより、元気で笑顔あふれるまちとなっている。 ・体育施設内のトイレの洋式化により、市民ニーズを満たし、障がい者や高齢者が施設を利用しやすい環境を整える。 ・老朽化している施設については、計画的に改修し、施設利用者の利便性・安全性を確保する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	施設	(対象数: 10)	
	総事業費	(3 年度 ~ 6 年度)	120,028千円	
	令和3年度から計画的に修繕する。 【予定年度と対象施設】 令和3年度 生駒北スポーツセンター、イモ山公園プール、市民体育館、山麓公園テニスコート 令和4年度 イモ山公園プール、市民体育館、武道館 令和5年度 総合公園体育館、市民体育館、健民グラウンド、むかいやま公園体育館 令和6年度 生駒北スポーツセンター、総合公園体育館、井出山体育館			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・生駒北S.C.:高濃度PCB処分 ・イモ山公園プール:管理棟耐震診断 ・市民体育館:受水槽改修工事 ・山麓公園テニスコート:人工芝張替工事	・イモ山公園プール:トイレ改修設計工事 ・市民体育館:トイレ改修設計 ・武道館:トイレ改修設計工事	・総合公園体育館:トイレ改修設計 ・市民体育館:トイレ改修工事 ・健民グラウンド:擁壁危険度判定及び対策検討 ・むかいやま公園体育館:人工芝張替工事、トイレ改修設計工事	・生駒北S.C.:トイレ改修設計工事 ・総合公園体育館:トイレ改修工事 ・井出山体育館:トイレ改修設計工事
事業費A (千円)	24,358	16,288	53,882	25,500
国・県支出金				
起債		15,000		
その他の特財				
一般財源	24,358	1,288	53,882	25,500
職員従事者数(人・年)B	0.5	0.5	0.5	0.5
人件費C=B×6,700千円	3,350	3,350	3,350	3,350
概算コスト A+C	27,708	19,638	57,232	28,850

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

・生涯スポーツの発展に伴い、シニア層のスポーツ人口が増えていることに加え、現代の子ども達は和式トイレを利用する機会が少なく、誰もが利用しやすい公共施設とするには、トイレの洋式化は不可欠と考える。
 ・本市の体育施設の多くは昭和59年に奈良県で開催された「わかさ国体」の前後に整備されており、すでに30年以上経過している。施設の老朽化が著しいため、スポーツ庁策定の「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」等をふまえ、計画的な施設の改修が必要である。

4. その他特記事項

公共施設マネジメント推進計画の策定に伴い、同計画との整合性を図る必要があるため、改修工事の時期の変更や工事の有無について、変更が生じる場合がある。

令和4年度新規・主要事業調書

生涯学習部

1. 基礎情報

1. 基礎情報		担当課名		スポーツ振興課	
事業名	体育施設非構造部材耐震点検改修事業				
事業区分	継続事業		施策体系	3	人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち
会計区分	一般会計			3	生涯学習・文化・スポーツ活動の推進
主な予算費目	款 8 項 6 目 2			1	生涯学習・スポーツ
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		取組No.	-	
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無		名称	スポーツ基本法、生駒市体育施設条例、生駒市スポーツ推進計画	
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年年度(年度 ~ 8 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	社会体育施設は、市民のスポーツ活動の拠点施設であり、非常災害時には地域住民の避難所としての役割も果たすことから、安全性の確保は極めて重要である。 南海トラフ地震や首都直下地震などの大地震の発生が想定される中、体育施設(体育館)の耐震化を行い、非構造部材についてもバスケットゴールの耐震点検を終えたところであるが、一層の安全性が求められており、施設の非構造部材の耐震点検・改修工事、及び2020年の高圧水銀ランプ製造終了に伴い、体育館アリーナ照明器具のLED化が必要となる。			
目的・意図	目指す5年後のまち スポーツを通して、健康を維持し、生きがいを実感できる環境と機会を充実させることにより、元気で笑顔あふれるまちとなっている。 地震等による落下物や転倒物から施設利用者を守るとともに、災害時の避難所としての機能を確保するため、非構造部材の耐震点検及び改修を行う。 また、2020年の高圧水銀ランプの製造終了に伴う、アリーナ照明器具のLED化を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	施設 (対象数:)		
	総事業費 (3 年度 ~ 6 年度)	145,495千円		
	令和3年度以降に、耐震点検結果を踏まえて、平成30年度に耐震点検を実施したバスケットゴールを含め、順次改修工事を実施。また、アリーナ照明器具のLED化を行う。 【対象施設】※()内は改修工事実施年度 ・生駒北SC体育館(R7) ・北大和体育館(R5) ・総合公園体育館(R4) ・市民体育館(R3) ・武道館(R7) ・むかいやま体育館(R8) ・小平尾南体育館(一) ・井出山体育館(R6)			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市民体育館非構造部材耐震改修工事 ・バスケットゴール等非構造部材改修工事 44,253,000円	総合公園体育館非構造部材耐震改修等工事 ・バスケットゴール等非構造部材改修工事 40,528千円 ・LED化改修工事 30,292千円	北大和体育館非構造部材耐震改修等工事 ・バスケットゴール等非構造部材改修工事 10,151千円 ・LED化改修工事 5,060千円	井出山体育館非構造部材耐震改修等工事 ・バスケットゴール等非構造部材改修工事 10,151千円 ・LED化改修工事 5,060千円
事業費A (千円)	44,253	70,820	15,211	15,211
国・県支出金				
起 債	44,200	67,700		
その他の特財				
一 般 財 源	53	3,120	15,211	15,211
職員従事者数(人・年)B	0.5	0.5	0.5	0.5
人件費C=B×6,700千円	3,350	3,350	3,350	3,350
概算コスト A+C	47,603	74,170	18,561	18,561

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

社会体育施設体育館は、市民のスポーツ活動の拠点施設であるとともに、非常災害時には地域住民の避難所である。平成28(2016)年の熊本地震では、避難所である体育館のバスケットゴールが落下し、避難所としての機能を果たすことができなかった。そのため、体育施設非構造部材の耐震改修工事を実施し、利用者が安心して利用できる施設とするとともに、避難所としての安全の確保は不可欠と考える。また、アリーナ照明器具のLED化については、高圧水銀ランプ製造終了に伴う改修のため必要である。
--

4. その他特記事項

市民体育館アリーナ及び武道館の照明器具のLED化については、指定管理者の事業提案により、令和2年度に実施済み。 施設の老朽化や利用状況というスポーツの観点のみならず、防災安全課と連携し、防災上の位置づけをふまえた検討が必要である。
--

令和4年度新規・主要事業調書

消防本部

1. 基礎情報

担当課名		総務課(消防)	
事業名	消防庁舎耐震補強及び設備等改修事業		
事業区分	継続事業	施策体系	1 安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計		4 地域防災体制の充実
主な予算費目	款 7 項 1 目 3	取組No.	2 消防
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		該当なし
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(1 年度 ~ 5 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	消防本部庁舎は昭和58年に建築され38年が経過し、耐震化及び長寿命化のためには、建物及び設備の改修が必要となっている。令和3年度に附属棟・屋外階段独立壁・屋上設備の架台基礎部分の耐震補強工事と空調設備の更新を実施した。既存の非常用発電設備は、燃料タンクの容量が小さく約2時間程の運転で給油が必要となる。また、使用可能な照明や電源にも限りがあり防災拠点施設の機能維持のためには早期の改修が必要となる。			
目的・意図	目指す5年後のまち 消火、救急体制の整備が進み、隣接消防本部との相互応援協定の強化と活動連携が進んでいる。			
	施設の長寿命化を基本とし、防災拠点施設である消防庁舎の機能を維持する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象		消防本部庁舎 (対象数:)	
	総事業費 (1 年度 ~ 5 年度)		204,935千円	
	消防本部庁舎 (構造体・建築非構造部材・建築設備) 建築年 : 昭和58年 (附属棟:既存建物(旧給食センター)を使用) 構 造 : 鉄筋コンクリート造、階 数 : 地上3階建、床面積 : 807.83㎡、延床面積 : 2,327.43㎡			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	○改修工事監理 2,442千円 ○消防庁舎耐震補強及び設備等改修工事67,700千円 ○備品購入等 2,277千円 ○附属棟通信機器移設工事 347千円	○本部棟設備等改修工事 (非常用発電設備等87,120千円 電波塔撤去、電源増設工事 3,597千円・工事監理2,046千円) ○アンテナ移設工事2,447千円	○屋上防水工事19,855千円 ○2階事務室OA707化8,228千円	
事業費A (千円)	72,766	95,210	28,083	
国・県支出金				
起 債	26,900	89,000		
その他の特財				
一般財源	45,866	6,210	28,083	
職員従事者数(人・年)B	0.5	0.5	0.5	0
人件費C=B×6,700千円	3,350	3,350	3,350	
概算コスト A+C	76,116	98,560	31,433	

3. 事業実施に当たっての必要性・有効性等

必要性:災害時に、防災拠点施設の機能を停止することなく業務を行う必要がある。
有効性:災害時の初動体制を迅速に行い、安定した業務を継続することができる。

4. その他特記事項

非常用発電設備等の改修には緊急防災・減災事業債を活用する。(充当率 100% 交付税参入率 70%)
--

令和4年度新規・主要事業調書

消防本部

1. 基礎情報

担当課名		総務課(消防)	
事業名	消防施設トイレ改修工事		
事業区分	新規事業	施策体系	1 安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計		4 地域防災体制の充実
主な予算費目	款 7 項 1 目 3	取組No.	2 消防
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		該当なし
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(4 年度 ~ 6 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	消防本部庁舎には男女共用トイレが2か所あり、来庁者等が利用しにくい環境である。また、市内4消防施設のうち3施設には湿式の和式トイレが設置されている。利用者の負担軽減、衛生面の向上のため、男女共用トイレの分離とあわせてトイレの洋式化等の施設改修を行う必要がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 消火、救急体制の整備が進み、隣接消防本部との相互応援協定の強化と活動連携が進んでいる。 消防本部庁舎の男女共用トイレを男女別に分離し、各施設のトイレを洋式化・乾式化することで来庁者等が利用しやすい衛生的なトイレ環境を整備する。 改修工事を行うことで節水効果や維持管理費用の低減が期待できる。また、トイレの床面を湿式から乾式に改修することで衛生面の向上が期待できる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	消防施設 (対象数: 3)		
	総事業費 (4 年度 ~ 6 年度)	35,882千円		
消防施設トイレ改修設計業務及びトイレ改修工事 消防本部・消防署、救急施設、南分署				
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		○消防施設トイレ改修設計業務 9,282千円	○消防本部庁舎トイレ改修工事 20,000千円 ○南分署トイレ改修工事 2,850千円	○救急施設トイレ改修工事 3,750千円
事業費A (千円)		9,282	22,850	3,750
国・県支出金				
起 債		9,200	22,800	3,700
その他の特財				
一般財源		82	50	50
職員従事者数(人・年)B	0	0.1	0.2	0.2
人件費C=B×6,700千円		670	1,340	1,340
概算コスト A+C		9,952	24,190	5,090

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

必要性:施設の衛生面と来庁舎、職員の利便性の向上を図る必要がある。 有効性:節水効果が期待できる。
--

4. その他特記事項

事業費には緊急防災・減災事業債を活用する。(充当率 100% 交付税参入率 70%)
--

令和4年度新規・主要事業調書

消防本部

1. 基礎情報

担当課名		総務課(消防)	
事業名	消防団車両更新事業		
事業区分	継続事業	施策体系	1 安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計		4 地域防災体制の充実
主な予算費目	款 7 項 1 目 3	取組No.	2 消防
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		- 該当なし
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	消防力の整備指針
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(3 年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	消防団車両の更新は、財政状況や耐用年数、他市の消防団車両の更新状況等を参考に計画し、緊急時や消防活動時に走行不能や機器の故障などにより市民に不利益をもたらさないよう維持管理を実施している。			
目的・意図	目指す5年後のまち 消火、救急体制の整備が進み、隣接消防本部との相互応援協定の強化と活動連携が進んでいる。			
	出動(活動)体制を確保し、市民の生命・身体・財産を災害等から保護する責任を果たす。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象		消防団 (対象数:)	
	総事業費 (3 年度 ~ 年度)		千円	
	更新計画に基づき車両を更新し、消防体制の維持を図る。 更新に係る費用の平準化を図るため、各年度1台の更新計画とする。 各年度の概要に記載の事業費には、車両更新に必要な旅費、役務費、備品購入費、公課費を含んでいる。			
各年度の概要	令和3年度 ○消防ポンプ自動車 (機動第3分団) 車両 21,395千円 その他 60千円	令和4年度 ○消防ポンプ(ST)自動車 (機動第1分団) 34,010千円	令和5年度 ○消防ポンプ自動車 (機動第2分団) 29,158千円	令和6年度 ○消防ポンプ自動車 (機動第1分団) 29,158千円
事業費A (千円)	21,455	34,010	29,158	29,158
国・県支出金				
起 債		16,800	14,432	14,432
その他の特財				
一般財源	21,455	17,210	14,726	14,726
職員従事者数(人・年)B	0.1	0.1	0.1	0.1
人件費C=B×6,700千円	670	670	670	670
概算コスト A+C	22,125	34,680	29,828	29,828

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

必要性:市民の安全・安心を守るため車両及び資機材の更新は必要不可欠である。 有効性:災害による被害の軽減につながる。

4. その他特記事項

事業費には施設整備事業債(一般財源化分)を活用する。 (充当率:対象事業費の実支出額に1/2を乗じた額の100%・交付税措置:70%)
--